

290

23



始



卍7441

290-23



吉田俊造
織田百郎
共著

實業的陶冶の實際

東京株式會社
同文館藏版

大正
6. 12. 18
内交

序言

十九世紀來の社會に著大な變化と進歩とを與へたるものは實に實業的經濟的の發達で、此の發達は日に月に國家の隆昌を促進し、又個人の生活を多幸ならしめてゐる。然し一面には此の發達は個人と謂はず、國家と謂はず、凡て人類の實生活と言ふ問題を次第に逼迫ならしめてゐる、されば最近の歐米教育思潮に睹るも、一方に理想主義が頗る高潮されて居るとは云へ、教育の事實は寧ろ現實主義に基く生活中心の教育乃至職業的の教育に依つて進展しつゝある有様である。

此の時に當つて現時の我が國狀と我が教育とを顧みれば如何であらうか。こは謂迄もなく我が國に執つては殊に喫

緊告急の事であつて、國民普通の教育を施す初等教育に於ても亦當に之れに應ずる教育に務むべきである。然るに現今此の方面の研究を見るに或は普通教育と職業教育との見解に穩健妥當を缺くもの、或は理論に偏して實際の周密眞摯ならざるものなどが尠くないので、吾々がいたく遺憾に思ふ所である。

會々歐洲大戰亂の突發に遭遇し、時局の影響と戦後の豫測とは吾人をして益本問題の研究をそゝるに至らしめたのである。故に敢て淺學非才をも省みず此の研究を纏め、題して「小學校に於ける實業的陶冶の實際」と言ひ、茲に江湖の教育者に見ゆるに到つたのである。先づ前篇を以て其の理論の概要を述べ、後篇を以て其の實際を詳説し、尙餘論として實業的教材の參考資料を挙げたのである。然し公務繁

忙の餘暇に加ふるに不敏な頭腦を以てした本書は、必ずや瑕瑾も多かるべく、魯魚の誤も少くないことゝ信ずるのであるが、こは偏に賢明なる讀者諸彦の寛恕と是正とに俟ち、其の完璧を他日に期したのである。

尙本書の各科教授中の教材變遷は佐々木氏・高橋氏・大元氏・阿部氏、實業的教材の資料は澁澤氏・竹田氏などの著書に負ふ所少からねば、茲に記して感謝の意を表する次第である。

大正六年七月上旬

廣島にて

著者識す

目次

前編

第一章 我が國の現状と實業の振興……………一—九

第一節 我が國の經濟狀態……………一

一 現今の時勢と經濟的生活……………一

二 我が國の經濟的地位……………三

三 人口問題と國家の經濟……………七

第二節 我が國民の實業思想と實業能率……………一〇

一 實業に對する我が國民の思想……………一〇

二 我が實業者の能率……………一四

第二章 實業の振興と教育……………二〇—二九

第一節 實業教育の發達……………二〇

一 明治維新前の實業教育……………二〇

目次

二 明治維新後の實業教育……………二〇

第二節 普通教育に於ける實業的考察……………二五

一 國民教育上よりの見地……………二五

二 實生活上よりの見地……………二六

三 實業教育上よりの見地……………二七

第三章 普通教育と實業的陶冶……………三〇—三七

第一節 最近教育思潮に就いての瞥見……………三〇

一 現實主義の教育思潮と實業的陶冶……………三一

(一) 勤勞作業教育 (二) 生活教育 (三) 職業教育

二 理想主義の教育思潮と實業的陶冶……………三九

(一) 公民教育 (二) 藝術教育 (三) 人格教育

第二節 一般陶冶と實業的陶冶……………四四

一 一般陶冶の意義及發達……………四六

二 實業的陶冶の意義及發達……………五〇

三 一般陶冶と實業的陶冶との交渉……………五一

第三節 實業的陶冶の方針……………五三

一 實業道德の涵養に留意すること……………五三

二 國民の經濟的生活の實情を知らしむること……………五四

三 地方實業の理解を圖ること……………五五

四 實業的趣味の養成を圖ること……………五六

五 精緻綿密なる思考力を養ふこと……………五八

六 工夫發明の精神を養ふこと……………五九

七 實事實物に親ませ勤勞作業によつて學ばしむること……………六一

第四節 兒童の程度並に性別上の顧慮……………六四

一 實業的陶冶と遊戯……………六五

二 尋常科低學年兒童(少年期前期)……………六七

三 尋常科高學年及高等科兒童(少年期後期)……………七〇

後編

第四章 實業的陶冶と各科教授……………三二七〇

第一節 修身科……………三三

一 教授の方針……………三三

- (一) 經濟と道徳との關係を明らかにすること
- (二) 實業に對する國家的本務の自覺を與へること
- (三) 實業と國民性との關係を顧みること

二 教材の變遷……………三六

三 教材の調査……………三八

- (一) 實業に關する主教材
- (二) 實業に關する副教材
- 附、實業に關する教材一覽表

四 取扱上の注意……………三九

- (一) 地方實業道徳の現状に照して適切なる指導をなすこと
- (二) 發明殖産興業家などの事蹟は特に重きを置いて取扱ふこと
- (三) 他教科殊に國語歴史との聯絡に注意すること
- (四) 教材の通覽に基いて適切な取扱をなすこと

第二節 國語科(讀方)……………三九

一 教授の方針……………三九

- (一) 現代の物質文明を理解せしむること
- (二) 實業的經濟的の常識を養ふこと
- (三) 實業道徳の啓發に力むること

二 教材の變遷……………三九

三 教材の調査……………四〇

- (一) 農業的材料
- (二) 工業的材料
- (三) 商業的材料
- (四) 林業的材料
- (五) 水産的材料
- (六) 鑛業的材料
- (七) 經濟的材料
- (八) 實業道徳的材料

四 取扱上の注意……………四〇

- (一) 直觀教授を重ずること
- (二) 補充教材中にも適當に實業的材料を選ぶこと
- (三) 他教科との聯絡に一層の注意を拂ふこと
- (四) 教材前後の聯絡に注意して取扱ふこと

第三節 算術科……………四四

一 教授の方針……………四四

- (一) 生業上の知識を興へること
- (二) 經濟上の知識を興へること
- (三) 思考力を練磨すること

二 教材の調査……………一五六

- (一) 商業的材料
- (二) 農業的材料
- (三) 工業的材料
- (四) 林業的材料
- (五) 鑛業的材料 附、實業に關する教材の概覽表

三 取扱上の注意……………一三八

- (一) 郷土的取扱に力むること
- (二) 實驗的學習を重ずること
- (三) 社會の經濟的實情に適應せしむること
- (四) 女兒には特に家政上の問題を課すること

第四節 歴史科……………一三三

一 教授の方針……………一三三

- (一) 物質文化の由來を知らしむること
- (二) 外國との交通と文明との關係を明らかにすること
- (三) 天皇及賢哲の殖産的事蹟を知らしむること

二 教材の調査……………一三六

附、實業に關する教材一覽表

三 取扱上の注意……………一四三

- (一) 現時の實業狀態と比較すること
- (二) 實業的背景を以ての取扱をなすこと
- (三) 實業史的總括教授を行ふこと
- (四) 修身科及地理科との聯絡を圖ること

第五節 地理科……………一四五

一 教授の方針……………一四五

- (一) 經濟的思想の涵養を圖ること
- (二) 海外發展の思想を養ふこと
- (三) 各地産業の理解に力むること

二 教材の變遷……………一五〇

三 教材の調査……………一五三

- (一) 尋常科之部……………一五四
- 一、農産
- 二、林産
- 三、工産
- 四、水産
- 五、醸造業
- 六、鑛産
- 七、畜産
- 八、主要取引都市
- 九、我が國と外國との貿易關係

(二) 高等科之部……………一六三

- 一、農産
- 二、畜産
- 三、林産
- 四、鑛産
- 五、水産
- 六、工産
- 七、貿易

四 取扱上の注意……………一七七

- (一) 經濟的事實の變動に注意すること
- (二) 物産教授を有効ならしむること
- (三) 比較に由る取扱を重ずること

第六節 理科……………一八一

一 教授の方針……………一八一

- (一) 自然利用の理を知らしむること
- (二) 物質的開化の發達を理解せしむること
- (三) 郷土の生産的材料に就いての理解を圖ること
- (四) 創作的能力の養成を圖ること

二 教材の變遷……………一八八

三 教材の調査……………一九三

- (一) 農業的材料
 - (二) 林業的材料
 - (三) 鑛業的材料
 - (四) 醸造的材料
 - (五) 水産的材料
 - (六) 工業的材料
- 附、實業に關する教材一覽表

四 取扱上の注意……………二〇九

- (一) 發見的生産的取扱をなすこと
- (二) 應用的實習を重ずること
- (三) 理化學應用の實際を觀せしむること

第七節 圖畫科……………二二五

一 教授の方針……………二二五

- (一) 美術品や工藝品に對する觀賞力を養ふこと
- (二) 設計製圖意匠考案等の力を養ふこと
- (三) 想像工夫の力を養ひ創成的活動力を旺ならしむること

二 教材の變遷……………二二〇

三 取扱上の注意……………二二五

- (一) 意匠圖案等は實際に適切なるべきこと
- (二) 圖畫に關係する實物を準備し之が利用を圖ること
- (三) 手工科との聯絡を密接ならしむること

第八節 實業的教科(農業手工商業家事裁縫)……………二二七

一 高等小學校と實業的教科……………二二七

二 實科課程の變遷……………二三五

附、實科課程の變遷一覽表

三 教授の方針……………二四九

- (一) 實業に關する基礎的堪能と之が性格の陶冶を圖ること
- (二) 土地の狀況に適切なるべきこと
- (三) 實地の練習を重じ實行能力の促進を圖ること
- (四) 實業的趣味を養ひ勤勞的習慣の養成に力むること

四 教材の選擇……………二五七

- (一) 兒童の體力や理會の度に適する教材を選ぶこと
- (二) 一般的基礎的教材を選擇すること
- (三) 土地の狀況に適切なる材料を選擇すること

五 取扱上の注意……………二六三

- (一) 兒童の直觀や經驗を基礎とすること
- (二) 實業に關する實際活動を見學せしむること
- (三) 實業的教科に關係する事實は活社會の實際に應じて之が教授を適切ならしむること
- (四) 諸教科との連絡を圖り之が調和を重ずること
- (五) 設備に力を用ひ之が利用を圖り、務めて實習の機會を多くすること

第五章 實業的陶冶と訓育……………二七一—二九壹

第一節 訓育の位置……………二七一

- 一 實業的訓育の必要……………二七一
- 二 實業的訓育の價值……………二七三

第二節 訓育の方針……………二七五

- 一 忠實以て事に當るの習慣を養成すること……………二七六
- 二 勤勞を尙ぶの習慣を養成すること……………二七七
- 三 一致協同の習慣を養成すること……………二八〇

第三節 訓育の方途……………二八一

- 一 普通課業に於ける訓育……………二八二
- (一) 一般的教科課業
- (二) 實業的教科課業
- 二 課外作業に於ける訓育……………二八八
- (一) 學校掃除
- (二) 諸當番
- (三) 學園作業
- (四) 課外實習
- (五) 臨時作業

第六章 實業的陶冶と施設及教師……………二九四—三〇四

第一節 學校内に於ける施設……………二九四

實業的陶冶の實際

一一

- 一 學校園……………二九五
- 二 兒童博物室……………二九七
- 三 作業室……………三〇一
- 四 教便物一覽表……………三〇一
- 第二節 學校外に於ける施設……………三〇八
 - 一 休暇時に於ける實地の研究……………三〇八
 - 二 社會に於ける施設の利用……………三二〇
- 第三節 實業的陶冶と教師……………三二一

附 錄

- 一 小學校に於ける實業的教材一覽表……………三二五—三九七
- 二 實業的教材の資料……………三二五
 - (一) 産業一般……………三二五
 - (二) 農業……………三二八
 - 農業の沿革……………三二八
 - 農業の趨勢……………三二八
 - 農業の特徴……………三二八
 - 農業の將來……………三二八

- (三) 工業……………三三三
 - 工業の沿革……………三三三
 - 工業の趨勢……………三三三
 - 工業の特徴……………三三三
 - 工業の將來……………三三三
- (四) 商業……………三五三
 - 商業の沿革……………三五三
 - 商業の趨勢……………三五三
 - 商業の地位……………三五三
 - 商業の將來……………三五三
- (五) 林業・水産業・鑛業……………三七八
 - 林業の趨勢……………三七八
 - 林業の將來……………三七八
 - 水産業の趨勢……………三七八
 - 水産業の將來……………三七八
 - 鑛業の趨勢……………三七八
 - 鑛業の將來……………三七八

目 次 終

目 次

一四

於^{小學校に}ける**實業的陶冶の實際**

吉田俊造
織田百郎 共著



前編

第一章

我が國の現状と實業の振興

第一節

我が國の經濟狀態

一 現今の時勢と經濟的生活

生存競争
の激烈

最近に於ける物質文化の發達と是れに伴ふ經濟力の増進とは、大に社會産業の興隆を促し、一面には人の生活を幸福ならしめつゝあると同時に、又其の一面には生存競争を次第に激烈ならしめてゐる。彼の生活難の問題や貧富懸隔の問題は、今や社會一般に通じた現象である。殊に産業界に於ける近時機械工業

第一章 我が國の現状と實業の振興

の勃興は漸次手工業を壓迫し、大會社の設立は小會社を併呑し、大資本主の事業經營は小資本主の事業を窮地に陥れつゝある。此等は皆生存競争を激烈にしてゐる現象ではあるまいか。さうして此の問題は獨り個人又は社會の間に止まらないで、國と國との間にあつても亦さうである。譬へば貧弱國が對外政策上常に富強國に屈辱を受けてゐるが如き其の例である。尙今次の歐洲大戰亂に於ける英獨二國の開戦關係の如きも、其の根ざす所一は此の經濟上の問題と察せられる。即英國は從來商工業に於て世界の覇を以て自ら任じ、世も亦之を認めたる。然るに最近二三十年間に於ける獨逸商工業の勃興は實に顯著なもので、今や獨逸製品とし言へば價格低廉品質優良堅牢と目ざされ、到處に於て英國製品と角逐を始め、果ては英國を凌駕せんとする形勢を現して來た。此處に於て英國は大に獨逸の勃興に恐慌を懷いて之を抑制せんとし、獨逸は又之に對して拮抗し、互に虎視眈々の狀を呈するに到つた爲で、千九百十四年の春に於て突發した埃塞問題は、早晩起るべき動亂の導火線たるに過ぎないのである。

斯様に現時は個人と言はず、社會と言はず、將又國家と言はず、凡て生きんとする問題即經濟問題が深く強く考へられるに至つた。殊に此れを歐洲大戰亂

英獨二國
の開戦關係

歐洲大戰
の戦費と其戰

の現状を見るに、獨逸側と云ひ協商國側と云ひ、何れも莫大な財貨を投じて戦ひつゝある。其の戦費の合計が一日に二億五千萬圓乃至三億圓、開戦以來千九百十六年末迄、八百八十日間に千五百億圓乃至二千億圓に及ぶと云ふに至つては、吾人は其の經濟狀態の膨大に驚かざるを得ない。實に金の力の有る限を盡して居ると言ふべきである。然して之を十年前日露戰役當時の戦費十五億圓に比較して見る時は、這般の事實は今後の戦争に於ける經濟狀態に對しての大警告と言はねばならぬ。更に此の戦亂終熄の曉を考へて見たならば如何であらうか。謂ふ迄もなく各國は戦時の疲弊恢復の一として、必ずや經濟力の補充に最大の努力を悉すであらうから、戦後には從來よりも今一層甚だしい經濟戦が起ることと思はれる。此の時に當つて我が國現時の經濟狀態はどうであらうか。今其の重なる事項について一瞥を試みよう。

二 我が國の經濟的地位

先づ國の富力に就いて見るに、米國の二百八十億圓を第一とし、英國は百六十四億圓、獨逸は百四十五億圓、佛國は百二十九億圓、支那は百六億圓、露國

各國の富
力

各國人の
富力

は百億圓、伊太利は四十三億圓であつて、我が國は三十七億圓、實に第八位で而も其の富は紐育市の富と匹敵するに過ぎない有様である。
次に人の富力を見るに、我が國人は第七位で七百二十五圓であるが、英人は三千五百六十八圓に及び、佛人は三千二百五十圓、米人は三千四十九圓、獨人は二千二百三十九圓、伊太利人は一千三百二十四圓、露人は七百五十九圓と云ふ状態である。

各國人の
所得高

又一人一日の配當所得に就いて言へば、英人は九十九錢、佛人は九十錢、米人は八十四錢、獨人は六十四錢、伊太利は三十六錢、露人は二十一錢であるが、我が日本人は僅に十九錢と云ふ慘目な状態である。

各國の貿
易額

それから貿易額を見るに、第一位を占むる者は英國で輸入七十七億圓、輸出六十五億圓を算し、此れに次いで獨逸は輸入五十四億圓、輸出五十億圓、米國は輸入三十七億圓、輸出四十九億圓、佛國は輸入三十四億圓、輸出二十八億圓であり、小國和蘭に於て既に輸入三十億圓、輸出二十六億圓を示し、次に白國伊國露國澳洪國を挙げ來つて、漸く第十位に我が國の輸入七三億圓、輸出六三億圓を見るのである。尙之を國民一人に配當して見れば、蘭人は八百九十四圓

貿易額の
國民配當
高

と云ふ多額を示し、次に白人は四百二十圓、瑞西人にして且三百四十圓、英國人と丁抹人とは相等しくして二百九十三圓、諾威人は二百一十一圓、獨逸佛蘭西瑞典人は皆百五十圓前後、以下差等あつて我が國人は實に二十二圓の割當となり、等位遙に下つて第二十一位である。

各國人の
貯金額

又貯金額の割當を見るに、瑞西人は百七十二圓となり、丁抹人は百七十一圓、獨逸人は百十圓、諾威人は百三圓、米國人は八十四圓、澳太利人は八十一圓、瑞典人は七十九圓等の多額に達してゐるが、それに較べて日本人は僅々五圓餘に過ぎないで、第十五位と言ふ憐むべき位置にある。

更に又各國の財政状態を見るに、歳出では露國の三十七億圓、英國の二十二億圓、米國の二十億圓、獨逸佛國の十八億圓、伊太利の十億圓であるのに比べて我が國は七億圓に過ぎない。又國債額では佛國は百三十億圓、露國は九十一億圓、英國は七十四億圓、伊國は五十九億圓、澳洪國は四十五億圓、西班牙は三十六億圓で、次が我が國の二十六億圓である(以上の諸統計は千九百十四年の調査に由る)。

以上我が國の經濟状態に就き、其の重なるものを世界列國と比較して、我が

我が國の經濟
状態の憂
ふべき現
象

國の地位を示したのであるが、之を明治開港以來僅々五十年の歴史から觀れば、著しい發達として喜ぶべきことも尠くはなからう。然し苟も今日の世界の一等國を以て自任する我が國が、此の状態を以て満足することが出來ようか。彼の外國貿易はどうである。總額に於て第十位配當額に於て第二十一位と言ふ不振な地位にあるばかりでなく、歐洲戰亂前迄は例年一億圓内外の輸入超過を見てゐたではないか。昨大正五年には出超三億七千萬圓と言ふ我が國に取つては未だ曾てない好況を呈したが、果して戰後にも猶見得べき我が國の實力であらうか。地理學者は我が國を目して東洋の英國と言つてゐるが、夫れは自然地理上の地位に過ぎないことで、いまだ經濟地理上からは當らない言である。また國民の貯蓄力の如きも第十五位とは一驚の外ない。更に既に擧げた經濟事項相互の關係を世界列國と比較して精細に研覈すれば、一層憂ふべき現象の多いことに驚くのである。第一は富力と國債との割合である。米國の國債は富力に對して7%、獨逸は15%、英國は45%であるが、我が國は70%を示して居る。勿論我が國よりも更に憂ふべき現象にある伊、佛、露があるが、道連があるからとて樂觀する譯にはいれない。第二には富力と財政との割合である。米國の歳出

は富力に對する7%、獨逸は12%、英國は13%、佛國は14%で、我が國は19%を示してゐる。尙伊國は23%、露國は33%と言ふ割合である。由來一國の財政は國の富力と相俟つべきものである。富力に比して割合に多くの國費を要することは國家經濟上決して喜ぶべき現象ではない。是れ一家の經濟に於て富力の弱いのに比較的多くの支出をなし、遂に家政の困難を招くと同じ關係である。今右の比較研究によれば、我が國の財政は伊國や露國と共に英米獨佛より遙に其の割合が高い。無論伊國や露國ほどではないが、決して樂觀すべきことではない。

三 人口問題と國家の經濟

我が國の經濟状態は大體斯様な有様を呈して居るが、尙是れと最も密接な關係を持つ人口問題は、看逃す可からざる方面であるから、更に是れに就いて論じよう、抑々人口の増殖は國家の發展上喜ぶべき傾向で、興隆國の獨逸は正に之を證してゐる。殊に今次の戰亂に見るに、死傷者の數は一日平均二萬人乃至三萬人を算し、開戰以來千九百十六年末迄の通計は實に千五百萬人乃至千八百

人口増殖
と國家の
發展

萬人と言ふ夥しい數に及び、今や最後の勝利は軍費の盡きない側か、兵士の補充に窮しない側かにあると言はれて居るのによつても明かである。然し人は生きて居るからには衣食住を要するは勿論で、一面經濟上の消費者であるから、人口増殖は其の道を得ざる限り國家の經濟を窮狀に陥れるものである。そこで此の人口問題は國家の經濟上極めて重大な關係があるものと言はなくてはならぬ。

今吾が國の内地に於ける人口統計を観るに、明治十一年末には人口三千五百七十七萬餘人で増加率は千人につき十二人であり、明治二十一年末には人口三千九百六十一萬餘人で増加率は千人につき十一人、同四十一年末には人口四千三百七十六萬餘人で増加率は千人につき十一人、同四十二年末には人口四千九百五十九萬餘人で増加率は千人につき十二人である。さうして大正三年末には人口五千三百三十五萬餘人で増加率は千人につき約十五人と言ふ高率を示し、一年間の増殖數は實に七十八九萬人に上り、高知一縣の人口に匹敵するに到つて居る。斯くて我が邦最近の總人口は内地五千三百三十五萬餘人、朝鮮一千五百十七萬餘人、臺灣三百廿六萬餘人、樺太一千七百餘人で、優に七千八百八十餘萬人に達してゐる。尙人口密度は如何と云ふに、一方哩三百五十七人の多きに及

我が國の
人口増加人口増加
と國家政
策

んで、英、白、蘭諸國以外各國とも本邦の右に出づるものはない有様である。斯様に驚くべき人口の増加と稠密とは我が國家の經濟上中々輕視の出來ない事件である。油斷をすれば國を食ひ潰すと云ふ破目に陥らないとも限らない。茲に於てか是が政策として企つべき二方面がある。一は植民地移住で一は産業獎勵による國民の生産能力の向上である。新領土や外國領土に植民移住をさせる計劃は夙に企てられ又盛に獎勵されてゐるが、七千萬と云ふ膨大な人口を抱へ持つ我が國が、現在海外に在住する者を見るに僅に六十萬人に過ぎない。従つて今後は更に國家は國民の植民移住を獎勵すべきであり、國民は又内地に齟齬とせず盛に海外に發展すべきである。然し此の政策が如何に能く施されても到底年々約八十萬と云ふ人口増加問題を是れのみで解決することは困難である。そこで茲にどうしても一方國民の生産能力を高めて經濟力を増すことに努力しなければならぬ。畢竟産業の獨立を計り自國經濟を進め、以て年々増殖する人口問題を處理するにあるのである。一方に植民移住の制度宜しきを得、一方に國民の生産能力を高め、經濟力の發達を圖つてこそ、人口増殖は眞に國家發展の大なる要素として喜ぶべき現象たり得るのではあるまいか。

第二節 我が國民の實業思想と實業能率

一 實業に對する我が國民の思想

抑我が大倭民族は民族の經濟的發達史上遊牧時代を有せず、狩漁時代から早くも農耕時代を作つた民族である。又國家の成立上血族團體の發達は家族制度の社會組織をなし、祖先崇拜祖孫相續の念を養ひ、祖先の祭祀に力め家運の隆昌を圖らしめたのである。而して上は治世上部族を率ゐて祭政一致の道を執られ、頗る民業の獎勵に意を注がせ給ふたのである。故に我が民族は上古から既に家業を尊重して其の業に勤め、祖先に應へ國に酬ゆるの念慮は強かつたものと察せられる。處が自然の地理上我が國は島嶼國であるため、海上交通機關の未だ進歩しなかつた昔日にあつては、他國との交通貿易に不便を與へたことが決して少くない。又封建の世となるや諸國との物資交換は制限せられ、殊に徳川時代の政策は基督教の禁止と共に外國との通商を僅に西陲の一港に限つたため、我が國は明治維新前迄殆ど全く自給自給の經濟状態であつた。之れに加ふるに七百年來の武家政治は社會に階級制度を生じ、農工商に従事する者は百姓

實業に對する我が精神民族の

我が國民の實業思想の促進

町人として輕視されてゐたのである。由つて是等の事情政策制度はすべて實業に對する我が上古の民族的精神を久しく發揮せしむることなく、二千有餘年來實に寂しい實業史を見るに至らしめたのである。

偕て明治維新となるや、茲に新政の大方針は確立し、頻に海外諸國との交通貿易は開かれ、久しく自給經濟にありし我が國は初めて交換經濟となつたのである。然るに此の時彼の實業の進歩經濟力の發達は實に著しいものであつて、到底我が及ぶ所ではなかつたから、外國産は盛に舶來品として輸入され、我が國の正貨は年々海外に流出するの悲境に陥つたのである。爰に於てか我が國家は爾來銳意自國産業の發達と經濟力の發展とに努むるに至つたが、日清日露兩戰役に多大の國費を消費した結果は益々國家の經濟に逼迫を感じ、更に實業の保護獎勵に力を致すこととなつた。而して今次の時局となるや、我が産業經濟に對する自覺は強く促され、國産獎勵自國品愛用の聲は上下に漲り亘るに至つた。又之れと相次いで戦後の經濟界實業界は豫想され、彌々目下は其の聲の大きな秋である。されば明治維新以來僅々五十年の歲月とは云へ、此の間に於て我が國民の實業思想が促進されたことは如何ばかりであるか知れないので、今

や我が國民の實業的精神は大に發揮され來つたと言つてよい。

然し今是を今日の歐米諸國民に比較して見たならば如何であらうか。遺憾ながら我が國民の状態は未だ彼の國民と肩を並ぶる迄には到つてゐない様である。彼の歐米諸國では一世に鳴る大實業家は一世の大政治家大學者と共に等しい社會的地位を認められ世人の尊崇も亦決して後者に劣ることはないさうであるが、我が國では未ださうとはいかない。英國のウエストミンスター寺院に於ける祭祀者中には、大ネルソンの如き軍人、セキスピヤの如き大詩人があると共に、大建築家があり、大時計工もあるさうであるが、我が國では吾人の寡聞未だ耳にしない所である。又獨逸人は自國産のパンを食ひ、自國産の布帛を着、自國産の靴を履き帽子を冠るなど、凡て自國産の製品を用ふるのを以て一廉の誇としてゐるさうであるが、我が國民は斯く迄自國産の製品を愛用する念が高いとは思へない。又米國では労働者と言つても中々社會的地位が高く、大統領の選舉權を有して居る様であるが、之に較べて我が労働者の社會的地位は到底同日の論ではない。又歐米を旅行した人の話に依れば、彼の地の者は汽車旅行中と云つても其時間を無爲に費さず、多くは車中で色々な手細工をしてゐるとのとであ

るが、我が國の者は車中で新聞や雑誌などを讀む者さへ數ふる位で、多くは居眠をしてゐると云ふ有様である。誠に是等は單に一二の比較に過ぎないが、なほ以て歐米諸國民の實業思想の高いことが窺はれるのである。又我が國民は實業に志す者と言つても、自ら事業を經營することに乏しく、多くは或實業家の事業に對する實務者である。勿論大なる事業にはかゝる實務者のあることも必要であるが、是は一面に我が企業の振はない事を證明するものであつて、眞に實業を勃興せしむる所にはあるまい。又我が労働者について見たならばどうであらう、労働を以て甚だつまらぬこととして一般に之を尊重しない風がある。従つて我が國では労働者から身を起して名高い實業家となつた者は餘り多くはない。又社會の一般はどうであるかと云へば、人となるならば學者か政治家か軍人か法律家か醫者かと呼んで、先づ實業家と呼ぶ者は最近まで猶少い有様であつた。是れ世の親たる者が其の子女を教育する方針に能く現はれてゐることである。して見れば我が國民の實業思想は明治維新來大に促進されたとは云へ、未だ以て歐米人に劣る所なしとは決して言ひ得ないのである。次に我が實業者の能率は如何であるか左に之を述べよう。

二 我が實業者の能率

實業能率
を左右する
要素

凡そ實業能率を左右する主なる要素は一は機械一は原料一は人であるが、中に就き人を以て最も重大要素と見てゐる。而して此の人を以て重大要素と見るのは誠に尤なことであると言はねばならぬ。何となれば機械の不備原料の不足は、少くとも今日の世に於ては財力を以て或程度迄其の缺を補ひ得るが、獨り人の問題となつては一朝一夕にして其の缺を補ふわけにはいかない。然のみならずそこに如何なる良好な機械があり、そこに如何なる豊富な原料があつても、之を實際有利有效に取扱ふと否とは實に人の問題であるからである。

我が實業
者の能率
上缺陷と
する所

偕て此の見地から我が國の實業能率を眺めたならばどうであらうか。第一機械に於ても不完備であり、第二原料に於ても種類には富むが量に於て貧弱であつて、此の二要素は共に我が國の實業能率に支障を及ぼしてゐることが少くないのである。然し第三の人の問題に至つては、更に遺憾に堪へない次第である。今次に我が實業者の能率上缺陷とする所につき其の主なる點をあぐれば、

(一) 企業者の劃策精緻を缺くと。總じて一の事業を企劃するに當つては過去に

企業者の
劃策精緻
を缺くと

も顧み將來をも慮り、眼前の小利に眩惑されることなく、其他あらゆる方面に亘つて精緻なる思慮を廻らしてかゝらなくては成功を見ることは出来ない。然し我が國民の實業思想が未だ一般に低いのと、我が國民性の缺點たる短氣性淺薄性虚榮性とは矢張り實業者にも影響して、兎角粗笨な劃策をして失敗を招くことが尠くない。彼の日清戦後には著しく企業が盛であつたが、多くは失敗したと云ふのも主として之が爲であり、日露戦後には餘り企業が興らなかつたと言ふのも爰に鑑みる所あつたからである。聞く處に據れば英米人が或る事業を企劃するに當つては非常に慎重な態度を以て、あらゆる方面から其の事業の成否を精密に調査し、而も其の道に造詣深き専門家に聞き實地家に質し、而る後之を決する。されば一事業を興す迄には餘程隙どるが、愈々其の業に着いてからは支障を蒙つたり 豫期に反したりすることが極めて少いから、其の進行は非常によい。之に反して我が實業者の企業は企劃は早い、愈々其の業に着いてからは色々な障碍にぶつかつて中々に進行しないことの多いのは勿論、失敗に終ることも決して少くないことである。茲に及んで吾々は我が企業に對する其の實際例として、九州西北部の或る築港や中國に在る我が國名所の登山鐵

經營者の
實地の認
識實際の
乏しき事
と

道等に想到し、其の感を一層強からしめるのである。
 (二) 經營者に實地の經驗實際の知識乏しきこと。凡て或る事業を經營するには實地の經驗と實際の知識とが甚だ大切であることは明かな事であつて、如何に企業は甘く出来ても之が經營に於て拙であつた場合は、決して其の事業の成功を見ることは出来ないのである。殊に今日の如き日進月歩の實業界に於ては、常に實地の經驗と實際の知識とに基いて改良を加へて行かなくては、到底競争場裏に立つことは六ヶ敷のである。然るに我が國の事業經營者には此の實地の經驗實際の知識に乏しいながら其の業を經營してゐる者が少くない。従つて經營上實務者との間に往々意見の齟齬を生じて、其の事業の發達に支障を來してゐる様である。一例であるが彼の九州筑豊の炭坑業に就いて是を見るも、經營者自身が其の業の經營力に乏しいため、常に實務者との間に意見の調和を缺き、或は事業の振はざるもの、或は事業の將に倒潰せんとするもの、或は既に失敗に歸したのも數あるのとである。而して斯る例は今日我が實業界に於て決して珍しくないことを思へば、吾々は轉た我が實業者の能率の低いことを慨せざるを得ないのである。

支配者の
實地修練
不足なる
こと

(三) 支配者の實地修練不足なること。今日に於て比較的大なる組織の商工業を營む工場や會社は、數多の職工や労働者を使用すると共に、是等の監督或は指導の爲めに幾人かの支配者を備聘してゐるのが常であつて、實業教育の進歩に伴ひ其の支配者には昨今次第に實業學校出身者を以てする傾向を見るに至つたのである。是は我が實業能率増進上誠に喜ぶべき現象であるが、今日の我が實業界は實に人を要する事頗る急なるがため、中組織以下の工場や會社は直に學校出だての者を以て支配者とする状態である。従つて彼等は學校教育に於て學習した儘により、實地に就いて十分の修練を経ないで其の職を執るから、遂に實地修練の機會を失つて、能く其の能を發揮することが出来ない。それで部下の職工や労働者の監督指導が十分に行届かないのは勿論のこと、時によつては却て部下の者より其の實技が劣ることもないではないと言ふ有様である。尙又我が經營者の資力乏しきと、未だ實業學校出身の人を多く得難き事情とは、其人をして全く斯業の研究に没頭させるの時間と經費を得させないので、少からず斯業上の發明工夫を寒からしめてゐるのである。
 (四) 職工や労働者の知識低劣なること。職工や労働者は多く支配者の監督指導

職工や労働者の知識が劣ること

實業的陶冶の實際

の下に於て、或は機械を使用し、或は自己直接の勞力によつて實地の活動をす
る者であるから、餘り其の業に就いての知識は要しない様に思はれるが、今日
の實業は昔日と異り、機械は複雑となり、製品は精巧となり、仕事は次第に分
化し、理化學的知識は凡ゆる方面に應用されるに到たから、職工や労働者と言
つても相當其の業に就いての知識がなくては十分に働けないのである。處が我
が國の職工や労働者はどうである、其の技能は日々の經驗によりて稍々得てゐ
るが、之に較べて其の知識は甚だ低く、自己の使用してゐる機械に就いても、自
己の爲してゐる仕事が全體に於ける位置に就いても、乃至使用してゐる原料に
就いても、其性質などを知つてゐる者は極めて少い。又よし知つて居る者と云
つても夫れは甚だ簡單なことに過ぎないのである。是れ今日我が實業界に於て
職工や労働者の知識を高めねばならぬとの聲を聞く所以であつて、正に其の能
率の低いことを示して居る。

我が國の現狀は實業の振興に俟たねばならぬ

扱て以上我が國の現狀を吾々は我が國の經濟狀態からも暗、人口問題からも
察し、且は我が國民の實業思想と實業能率からも究めたのであるが、經濟狀態に
就いても憂ふべき現象と、戦後大に注意すべき問題があり、人口問題に就いて

も國家政策上喫緊の事項があり、我が國民の實業思想と實業能率に就いても遺
憾な點が尠くない。而して是等は要する所皆其の揆を一にして茲に實業の振興
を切に要望するものである。故に我が國の現狀は實に實業の振興に俟つ所が極
めて大であると言はねばならぬ。

第二章 實業の振興と教育

第一節 實業教育の發達

現代實業の進歩は其の事の企劃に於ても其の業の經營に於ても其の他あらゆる方面に於て、餘程學術的の知識と技能とを要することゝなつた。此の意味に於て實業の振興は少くとも之に適ふ人を作ることを以て重要問題としなくてはならぬ。爰に於てか實業の振興は教育の問題となつてくる。而して之に適ふ人を作る直接の道は言ふ迄もなく今日にあつては實業教育であるから、實業の振興は先づ實業教育の發達に俟たねばならぬ。彼の獨逸今日の實業の進歩が又此の教育の發達に負ふ所が尠くないのを見ても明かである。されば此の時に於て我が實業教育はどんな發達を呈してゐるか其の一斑を窺つて見よう。

一 明治維新前の實業教育

明治維新前の封建時代は、凡そ教育のとを以て士人以上のとし、農工商に

實業の振興は先づ其の業の經營に於ても其の他あらゆる方面に於て、餘程學術的の知識と技能とを要することゝなつた。此の意味に於て實業の振興は少くとも之に適ふ人を作ることを以て重要問題としなくてはならぬ。爰に於てか實業の振興は教育の問題となつてくる。而して之に適ふ人を作る直接の道は言ふ迄もなく今日にあつては實業教育であるから、實業の振興は先づ實業教育の發達に俟たねばならぬ。彼の獨逸今日の實業の進歩が又此の教育の發達に負ふ所が尠くないのを見ても明かである。されば此の時に於て我が實業教育はどんな發達を呈してゐるか其の一斑を窺つて見よう。

明治維新前の實業教育の不振

従事する庶民には餘り教育を要しないものと上下等しく看做して居た。尤も斯く看做して居たと言ふのも理のないではない。當時階級制度の影響として、社會上最も權利を有つてゐた者は武家であつて、文化の中心は自ら武士に歸し、學問と云へば經典を講ずるのが主であつて、實際實業に従事する者に必要な實學ではなかつたからである。又庶民中多少教育を受くる者があつても、夫れは所謂寺小屋教育で、多くは百姓往來・商賣往來・謹身往來等の往來物を以て、諸科の目的を達せんとした不完全な教育であつた。故に實業に従事する者は、或は直接父祖につき、或は他人の下に年季奉公とて、小僧や丁稚や徒弟となつて僅に其の職業に對する知識と技能との傳授を受けたに過ぎないのである。従つて明治維新前に於ては全く組織的の實業教育は缺乏して居たと言つてよい。

二 明治維新後の實業教育

明治維新の當初は社會百般の施設に忙しく、之れが經營も自から多岐に亘つた様に、教育上に於ても同様種々の事情の爲め實業教育は最初には餘り注意されなかつた。尙一方社會一般の風潮は久しき因襲の結果實業を賤む餘風が強く

明治二十年頃の實業教育

て、實業教育を望む者は極めて尠かつた。然し其後泰西文化の輸入益々繁きを加ふるに至り、漸く實業教育の必要が世人に認められるに到つた。さうして其の初めに注意されたのは高等程度の實業教育で、實業に對する實際的教育よりも科學的教育であつた。先づ明治八年には商業學校明治十年には工部大學及び農學校が既に創設された。然し大體を言へば明治二十年頃までの實業教育は僅僅三四の高等な實業學校があつたばかりで、下級の實業學校としては未だ見るべきものはなく極めて微々たる有様であつたのである。處が其後社會經濟力の進歩に伴つて、國民の生活と實業教育とが極めて密接な關係を持つものであることが覺られてきて、明治二十七年時の文部大臣井上毅氏は、國運の發展を以て専ら國力の充實にありとし、大に實業教育を奨励し、實業補習學校の規定や實業教育國庫補助法を初め、其他實業に關する多くの規定を設けられた。斯様に進運に向つた我が實業教育は時こそ善し、日清戰役戰勝のため俄然たる實業の勃興に伴ひ、茲に長足の進歩を促されたのである、次いで明治三十二年には實業學校令が定められ、各種實業學校の規定が出来た。今其の種類を見るに、工業學校・農學校・商業學校・商船學校・實業補習學校の五つで、蠶業・山林・獸醫・水産等の

現今實業
學校の種

學校は農學校の種類に屬せられ、徒弟學校は工業學校の種類と看做されてゐる。さうして其の程度は、農業・商業・商船の學校は甲乙二種に分たれ、工業・水産等の學校は甲種のみで、徒弟學校は大體他の乙種實業學校と同程度とされてゐる。故に我が國の實業學校は爰に到つて制度上實業補習學校、乙種實業學校・甲種實業學校、實業専門學校の四組織を得て完備し、決して歐米諸國の制度に較べても遜色なき迄に進んだのである。尙其後我が實業教育は當局の絶えざる奨励に加ふるに、日露戰役後の國運に、又近く歐洲戰亂の影響に促されて、益々隆昌に赴きつゝある状態である。今最近實業教育發達の概況を示さんがため次の統計を擧げよう。

大正三年度末に於ける文部省の調査によれば、全國の實業學校數、實業専門學校は二十二校、普通實業學校は八千八百八十四校、總數は八千九百六校である、中につき普通實業學校を細別すれば、工業學校は三十六校、農學校は二百五十七校、水産學校は十三校、商業學校は百十校、商船學校は十一校、徒弟學校は百十八校、實業補習學校は八千三百三十九校、工業、百六十七校、農業、六千百校、水産、百二十九校、商業、二百十二校、商船、五校、其他一千七百二

大正三年
末に於
ける我
國の實
業學校
の状況

十六校に達し、之に學ぶ生徒數は實業補習學校に於て四十四萬四千餘人、其他の學校に於て八萬八千餘人に及んでゐる。今是を十年前の明治三十七年度に比べて見れば、實業専門學校に於て十三校、工業學校に於て六校、農學校に於て百三十九校、水産學校に於て六校、商業學校に於て六十校、商船學校に於て四校、徒弟學校に於て七十八校、實業補習學校に於て六千六百五十六校の増加を示し、實に實業補習學校に於ては五倍、其他の學校に於ては何れも約二倍の増加を見る割合となり、生徒數に於ても實業補習學校は約六倍、其他の學校は約二倍半の増加となつてゐる。

斯様に吾が國の實業教育が制度上に於て、學校數に於て、生徒數に於て著しい進歩を見るに至つたことは、聽て實業教育發達の一斑を窺ふに足ることとて、此が我が國の實業振興に與つて力あつたことは決して疑はないところである、然し翻つて之を我が國目下の經濟狀態や乃至國民の實業に對する思想や實業者の能率に顧みれば、爰にまだ、實業教育の發達を痛切に感ぜざるを得ないので、猶形式上の完備や内容上の充實について、講究を要すべき幾多の緊要問題がある様に思はれる。

第二節 普通教育に於ける實業的考察

現代實業の進歩に顧れば、實業の振興は先づ實業教育の發達に俟つべきこと前節に述べた通りである。然し今や此の問題は教育上獨り實業教育のみに託すべきことでなく、國民普通の教育にも亦其の基礎を置かねばならぬ十分の理由がある。依つて本節には其の理由を闡明しよう。

一 國民教育上よりの見地

抑々國民教育は國民各個の進歩發達を圖つて國家自衛の目的を達せんとする教育であるから、國家が國民に對する要求は正に國民教育に具體化されねばならない。斯くてこそ國民教育は國家に貢獻する國民を養成することが出來て其の目的を達するわけである。して見れば我が國が多年國家の發展上痛痒を感じてゐる國力の充實—實業の振興—は、言ふ迄もなく我が國民教育上留意すべき問題である。然も我が國が本問題について要求すること重且大にして尙急を告げて居る今日にあつては特に甚大の感なき能はずである。彼の大正三年全國師

範學校長會議の際、普通學務局長が文部大臣の訓示に基いて指示された中に、「普通教育に於ても實業的知識の附與に留意すること」とあるのは、實に我が國家現時の要求を國民普通教育に明示されたものであつて、又吾々の所信を強うする所以である。茲に於て吾々が國民普通教育に於て執るべき道は實業的陶冶でなくてはならぬ。

二 實生活上よりの見地

十九世紀以來の社會はあらゆる方面に甚大にして且急速な進歩を實現した時代であるが、殊に物質文明の方面に於て顯著を極めたのである。産業は發達し、諸種の技術は精巧となり、交通は開け、富力は著しく増大する等、今日の社會状態は是を昔日に較べて殆ど其の面目を一新したと云つてよい。ところが此の社會文化の進展に伴つて起つた一大事は社會に於ける實生活と言ふ逼迫した問題である。即職業治産の何れの範圍についても、衣食住のどの方面に於ても、生活と云ふ問題が直接緊要の事實として、何れの人の頭をも支配するに至つたのである。従つて今日の社會にあつては、是れに適する陶冶を受けた者でなく

ては、到底今日の世に處して行くことが出来ない様になつて來た。此の時に當つて國民一般の教育を施す普通教育に於て、此の現實生活と言ふ重大問題に直接關係ある實業生活に餘り交渉を持たない教育が其の價値を發揮し得るであらうか。故に吾々は此の見地からして復國民普通教育に於ての實業的陶冶を要望するのである。

三 實業教育上よりの見地

實業の振興は實業教育の發達に由ることが大であるから、前節に述べた様に我が國は頗る此の教育の發達に力めて居るが、未だ我が國の實業教育制度には、獨逸の補習教育に見るが様な強制的に行はれてゐる所がない。今や我が實業補習教育は學校數に於て八千三百餘校、生徒數に於て四十四萬四千餘人を數ふるに至つてゐるが、此の自由制度のため、實際補習教育を受くる者の割合は、小學校教育を終へて直に實業に従事する者の二分の一にも達しない現状で其の出席歩合は50%に過ぎない。されば現制度の下にあつては、如何に實業補習教育の獎勵に努めたとして、到底其の全部を此れに就かしめることは出来ないと思な

なければならないから、茲に又吾々は國民普通教育に於ての實業的陶冶を緊要とするのである。

今又實業教育其物について考へて見ても、小學校教育の中に其一般的基礎が陶冶されて居ると居ないとは、實業教育の効果上に大なる影響を及ぼすものがあるであらうと信ぜられる。そこで小學校の教育中に實業に對する趣味が養はれ、勤勞勞作を尙ぶの習慣が作られ、乃至實業的常識が附與されて居たならば、其處に幾程か實業教育の効果を大ならしめる便があるであらう。處が現今の小學校教育に於ては遺憾ながら其の基礎的陶冶即實業的陶冶が殆ど出來て居ないので、少からず實業教育の發達に支障を及ぼしてゐる様に察せられる。斯業に國民普通の教育を施す小學校教育に於ての其の陶冶如何が、實業教育の効果發達に影響を及ぼすことは、彼の明治三十一年頃の全國實業學校長會議の際、實業學校に於て生徒募集難を訴へるのは、小學校に於ける實業的陶冶の缺除に因ることとして、「小學校に於て實業的趣味を養ふため手工を加へられたし」との建議案を決議したことによつても知られる。又英國の先皇ビクトリヤの皇配アルバート殿下は、獨逸の職業教育の盛で且つ其の効果の著しい有様を見られて、

實業教育と國民普通の教育との關係

之に倣つて自國の職業教育の發達を圖らうとされたが、當時英國に於ては國民の普通教育が、下流の人民間には殆ど行はれてゐなかつたため、其の企圖は遂に成功を見るに至らなつたと言ふ事實に徴しても分る。して見れば實業教育と國民普通教育との關係からも亦小學校に於ての實業的陶冶を唱へなくてはならぬ。

要するに實業の振興と教育との關係は、獨り實業教育のみに存するものではなく、國民普通の教育に於ても之が基礎陶冶として實業的陶冶を施さねばならぬことで、是れは實に本書主張の骨髄である。

第三章 普通教育と實業的陶冶

第一節 最近教育思潮に就いての瞥見

前章の終りに於て吾々は國民普通の教育に實業的陶冶の必要なることを大體述べ、是は實に本書主張の骨髄であると言つて置いた。故に本章では更に普通教育と實業的陶冶との關係を十分に吟味考究して、茲に所信を固めたいと思ふのである。依つて先づ最近教育思潮に就いて之れを瞥見しよう。

扱て最近の教育については其の思潮頗る多く、而も甲思潮と乙思潮とは互に密接な關係を有つものや、互に錯綜するものや、主張の見地を異にするも其の歸する所は一であるもの等あつて、茲に截然と區別して擧げることが餘程困難であるから、吾々は是等の研究は暫らく之を措き、今日主として唱へられて居る重なる思潮を擧げ、是等と實業的陶冶との關係を究めて見よう。而して其の思潮は、勤勞作業教育生活教育職業教育公民教育藝術教育人格教育であるが、是等の思潮は又大なる教育主義に基いて居る様である。即生活教育と職業教育は

最近の重なる教育思潮

現實主義に基き、藝術教育と人格教育は理想主義に基き、公民教育と勤勞作業教育は此の兩主義に基いて居る様である。然しどちらかと言へば公民教育は理想主義が強く、勤勞作業教育は現實主義が強いから、其の強きに從つて之れを別け、全體を二主義の下に擧げることとしたのである。

一 現實主義の教育思潮と實業的陶冶

一 勤勞作業教育 勤勞作業によつて學習せしめよとの思潮は、今や世界の教育界に大なる反響を及ぼしてゐる思潮であるが、此の教育思潮が斯く迄世を風靡するに到つたのは何故であらうか、今其の基く所を探れば第一精神科學の變遷である。従來は哲學であれ、倫理學であれ、心理學であれ、凡そ人の精神生活を對象として立つ科學は、學理の基礎を智的活動に置いたもので、即主智説であつた、所が最近に到つては此の主智説が段々と勢力を失つて來て、寧ろ精神生活の根本を意的活動に置く主意説となつたのである。従つて行動説や活動説が段々と勢力を得て來て、茲に勤勞作業の教育思潮を産むに到つたのである。第二は産業經濟の發達である。前にも述べた様に十九世紀から二十世紀にかけ

勤勞作業教育

此の思潮の基く所

ての社會は各方面に著しい發展をしたのであるが、殊に目覺しい進歩は物質文明である。而して此れは産業經濟の發達と相俟ち相依つて斯の如き趨向を呈するに到つたのであるから、其の物質文明の進歩には旺盛なる工藝教育を伴ふことになつた。従つて其の物質文明の進歩を相競ふて冀求する世界各國は何れも工藝教育に非常な注意と努力とを拂ふに至つたので、爰に勤勞作業の教育思潮は大に歡迎されるに到つたのである。

扱て此の主張は色々の人によつて唱へられて居るが之れを纏むれば大體二派となる様である。即ち其の一は現今の産業的經濟的社會を眼中に置いて、身體的作業を力説し、其れと同時に一般意志活動——精神作業の方をも高唱するものであり、其の一は前者の身體的作業を重んずるに反對し、寧ろ精神的作業としての發表創作を力説する者である、而して前者はデュウエー、ケルシエンシュタイナー氏等の云ふ所で後者はガンスベルグ、ライ氏等の云ふ所である、今其の主張する所を更に詳説すれば、前者は教育は社會に適應するを教へるもので、吾人を包める實社會即實業社會工業團體に適應する教育を施さねばならぬ。其れが爲には共同團體の縮圖を學校内に作り、共同的勤勞作業をなさしむるこ

此の主張
の二派

とが必要であると言ひ、特にケ氏は教育の道は職業的陶冶によつて國民的の勤勞を認識體得せしむることにあつて子弟の實力は實際的自爲的なる生産勤勞から生ずるものであるとし、其れには手工家事等の實業的材料、工場、實驗場、教室、裁縫室内に於ける作業を特に重んじなければならぬとして居る。次に後者は現代の生活狀態並に生産關係を全々閑却しては居ないが、併し手工其他の身體的作業には反對し、手工を學校に取り入れるのは目的ではなく精神作業の形式を目的として居る。即發表と創作とを其の中心として居るのである。斯様に此の主張には二派があるが、要するに前者は社會的實業的見地から其の陶冶の方法として勤勞作業に及び、後者は精神陶冶の方法から勤勞作業に及んだものと見ることが出来る。それで一方の目的は一方の手段となり一方の手段は目的となる相違が現はれて居る。

次に吾人の實業陶冶の見地から此の主張を眺むれば前者は最も之れと密接の關係を有つ主張である。何となれば手足の働きに力め、生産的精神作業たる發表創作を重んじ、技能科實業科を重んずることや、共同生産の義務心を養成することなどは皆實業的陶冶として必要なることであるからである。此れ今日生

實業的陶
冶との關
係

活教育と呼び、或は職業教育と云ふものが、等しく此の勤勞作業教育の思潮を取り入れて居ることをもつても明かなことである。又後者の精神的作業を目的とする主張も吾人の實業的陶冶の見地から云へば其處にも大なる意味を有つて居ると思はれる。是れ實業的陶冶は人の生産的活動を最も尊重するものであつて、其の活動の根本は意志活動の生産的創作的活動に俟たなければならぬからである。されば後者の主張する所も亦實業的陶冶の上から其の價值を十分認むることが出来るのである。

(二)生活教育 教育上に於て實生活の見地を重んずることは、近代よほど強く現はれて來た思潮の一である。思ふに輓近社會の進歩は殊に物質文明の方面に於て顯著な進歩を現はした。各地の産業は勃興し技術は精細となり、各種の機械は發明され、交通は三界に開展され、經濟力は益々増大されて來た。此の如く今日の社會は到底昔日の社會とは比較の出來ない程の生産的經濟的社會となつたので實生活と云ふ問題が實に常に重大な問題となつて來たのである。そこで希臘主義貴族主義宗教主義人文主義の教育は到底現時の社會生活に對しては用をなさないことが自覺され、今後はどうしても學校には實社會の生活と云ふ

生活教育
此の思潮
の基く所

氣分が溢れて居らなければならぬ。學校は實社會生活の縮圖の様に出來て居なければならぬ。さうして實社會に適應する國民を養成せねばならぬと言ふに至つたのである。尤も此の主張は活眼を備へた古來の思想家就中バセドウ氏の如きは既に明瞭に此れを言つて居る。即教育の主目的は兒童をして有用なる生活、愛國心に満ちたる生活、幸福なる生活の準備をなさしむるために存するもので、學問と技術の堪能とは此主目的を害しない範圍に於て收得せらるべきものである。然し社會進歩の急激なる變化は更に此の主張を高めて生活上の要求を一層顧みなくては已まないと云ふ風である。

今教育言論の方面で最近此の主義を強く主張する人を擧ぐれば英國にハックスレー氏米國にデウエー氏、獨逸にケルシエンシュタイナー氏がある。中にもケ氏は最も熱烈に力説して居る。氏は國の富強は其の國の天産によるばかりでなく此れを活用する國民の力によるものである。故に國民の力を盛にすることが最も大切な點である。一體生産の要素には三方面がある。一は機械二は原料三は人である。而して其の内最も大切なのは人である。然し人に就いては其の技能や手腕は抑も末であつて、根本は實に品性と識見とに依て決せられる。

此の思潮
の主張者

さうして品性識見とは國家社會のために努め、國民同胞のために盡すによつて自己の生活をして價値あらしむる點こそ其の精神である。此れを涵養するには實に勤勞作業殊に共同作業に由る教育に於てのみ陶冶されると云つて居る。尙詳言すれば學校教育は次の三點に集中せられなければならない。其の一は作業に熟練し勤勞に渴仰する様にすべきこと、其の二は全體のためにつくし自他を併せ考へ公共のために忠實ならしむる様にすべきこと、其の三は國家の目的と活動とに關して堅實眞摯なる識見を涵養すべきことである。而してさう云ふ教育陶冶の資料は實際生活の上から得られるのであるが此れは資料とする丈で、要は此れによつて共同作業を教へ生活教育の眞義を體得せしむるにあると云ふのである。依つて先に述べた氏の勤勞作業の教育は生活教育の手段であることが察せられ、又生活教育の眞義は公民教育の見地から生れて居る様である。

次に生活教育の根本義に就いて頗る穩當なる見解に立つて居るのは米國のパウルス、バリュヌス氏の所説である。氏は今日の教育に於て急務とする所が三方面あると云つてゐる。第一は學校に於ける體育衛生を進めて身體の保護と健康の増進とを圖ること、第二は普く職業陶冶を旺にして國民活動の能率を有効に

すること、第三はあらゆる學校に亘つて教育の内容を動的にし以て學校生活を人生に對して意義あるものたらしむること。換言すれば學校生活が人間の一生涯に亘つて處世行動の原動力たるに至らしむることであると云ふのである。

扱此の思潮と吾人が云ふ所の實業的陶冶とは如何なる關係に立つかを吟味しよう。言ふまでもなく生活教育は現時の實社會生活に顧みて生活と云ふことが緊要な問題であることから主として起つたものであるから、生活と密接な關係を持つ實業的陶冶を考へた思潮であることは勿論である。處が生活教育と云ふ中には單に處世生計の意味ばかりでなく、少し廣く經驗實踐の意味もある様である。是れ知識は之を經驗實驗に訴へて見ねば眞の知見とはならないと云ふ見解から知識と技能との關係を緊密ならしむることの必要を説くものであるが、此れも亦實業的陶冶として可能す可きことである。何となれば實際社會に立つて實業に従事する上からは常に其の知識は技能と連絡して働かせなくてはならぬからである。故に生活教育は實業的陶冶を直接に間接に表現して居る思潮と見ることが出来る。

(三) 職業教育 勤勞作業の教育も生活教育も其の思想の重なる根柢は現時の實

此の思潮
の基所

實業的陶冶の實際

三八

業社會産業經濟の發達狀態が成して居ること前來述べ來つた通りであるから、是等の思潮が此處に擧げんとする職業教育を含むことは勿論であるが、最も現實社會の狀態を根柢として主張する教育は此の職業教育である。是れ從來の教育はあまりに傳説的の教科に捉はれて現在の實生活と云ふ點を離れて居り、下級の學校は上級の學校の豫備校となり、上級の學校に入らぬものに對しては甚だ不利益な教育を施して居たことが原因である。又近時の大工業組織の時代に於ては從來家庭に於て自然に行はれ來つた職業教育が家庭から奪ひ去られ、兒童は消費を知つて生産を知らない有様となつて來たから、茲に學校は其の缺を補はなくてはならぬ地位に到つたことも其の原因である。又從來工業は徒弟によつて習ひ、農業は父祖の方法を見習ふ事によつて傳習的に出來て居たが、最近實業の進歩變遷はどうしても學校で習練しなければならぬ状態となつて來たからである。

扱此の職業教育には二つの意義がある。一は特殊の職業の準備例へば農工商に従事する夫々特殊の準備的教育と、一は何れの職業に従ふものにも一様の職業的興味を起さんとする一般的職業陶冶とも云ふ可きもので、前者が純實業教育を問題として居るに對し、後者が一般的職業教育を主張するに於て兩意義の差

職業教育
の二意義
と實業的
陶冶との
關係

此の思潮
の基所
の意

を認め得るのである。併し元來職業教育と云ふのは下級の實業教育を意味するのであるから、實業の分子が何れにも多量に入つて居ることは云ふ迄もないことである。此の如く此の思潮には二つの意味があるが、後者は吾々が述べむとする實業的陶冶を正しく表はして居ることは明瞭な事である。處が此の思潮に對して他派の人々は其のあまりに現在の實業的なることを排するものがある様であるが、現在の社會が實業社會であり兒童の大多數がそれに従ふものであるとすれば此の種の傾向を教育から閑却するわけには行かないのである。

二 理想主義の教育思潮と實業的陶冶

(一) 公民教育 公民教育の思潮は實に社會階級制度の打破、平民的精神の勃興、政治的興味の振興、國家的精神の發揮、立憲思想の發達に基いたもので之を論ずる學者は甚だ多い。或者は國民としての倫理的陶冶を云ひ、或者は政治的經濟的思想の養成を云ひ、或者は共同團體に於ける勤勞作業を重んずる等色々である。然し要する所は國家に對する責務を十分に自覺せしめ、國民道德の根本的啓培につとめ、他日成長の後公民としての生活に於て其の任務を遺憾なく盡す様

に其の基礎を培養することにあると思はれる。

されば公民教育の思潮と實業的陶冶とは悉く直接の關係はもたない様であるが、是を我が國民教育の問題から考へて見れば其所に大なる意味があることと思はれる。即公民教育に於ける道德的國家的精神は比較的我が國は他國に誇る可きものを持つて居ると云つてよいが、その國家に對する責務の自覺としての實業的發展國力の充實と云ふ點に至つては比較的其の觀念が薄いのである。忠君愛國と云へばすは鎌倉を思ひ、平時の戦争たる國家の經濟戦争を思はないのは以て其の證とするに足る。尤もシェリング氏などは獨逸の國民が近時非常に發展興隆の氣運に向つて來たに拘はらず、國民を鼓舞振興する精神理想は却て貧弱となり、殊に一方には經濟的膨脹の急激なるに追はれて國民の公共の心や犠牲の念が段々に薄くなつて來たと云つてケ氏の共同勤勞團體に於ける作業には餘り賛成して居ない様であるが、吾國の如き今日の狀態にあつては公民教育即國民教育に於て此の實業的陶冶を施すのは、國家に對する責務の自覺として十分の必要と價值とがあるものと信ずるのである。茲に於て同じ公民教育の思潮と云つても之が實際については彼に斯くなるが故に我に又斯くならざるべからずと考

ふべきものではなく、要は能く國狀に顧みねばならぬと思ふ。

(二) 藝術教育 藝術教育の運動は一千九百一年來の藝術教育會によつて愈々火の手を上げた教育思潮で、確に現時世界的教育思潮の一に位することは疑ふ餘地もない事である。今此教育運動の原因を見るに確に一は十九世紀の社會文化の反動に基いて居る様である。即十九世紀の物質文明主義機械文明主義は甚だしく人の美的趣味を低下し、物を見るに凡て理智的實利的ならしめ高尚なる人の精神的生活を失はしめんとしたからである。又一は精神科學の思想推移である。即哲學であれ倫理學であれ心理學であれ凡て主智主義であつたのが最近になつては主情主義となつたからである。

扱大體斯様な原因に基いて起つた此の藝術教育には色々な見地がある。或は社會救済の爲め手工作業を振起して社會を藝術的人格的にすべしと云ふもの、或は藝術品の製作によつて國家經濟を豊にすべしと云ふもの、或は鑑賞眼を養つて一般の藝術思想を向上せしむべしと云ふ者等がある。従つて其の主義とする所も或は創作を重んじ或者は鑑賞を重んずると云ふ有様である。さうして此の教育運動は實際上主として圖畫、手工、國語、唱歌、體操などの教科につき

其の陶冶的價値を發揮し、此れが教授の方法に改良を計らんと力めて居るのである。

次に此の思潮と實業的陶冶との關係について見るに、藝術教育の運動は始めにも述べた様に偏物質文明主義、偏科學萬能主義、偏主知主義に對して起つた思想であるから直接其の原因のみから見れば實業的陶冶に反する様に思はれる。然し此の主張は極端ならざる限り文藝音樂に偏せざる限り却て實業的陶冶の價値を幫助する思潮と云ふことが出来る。何となれば圖畫、手工、手藝の如き教科の藝術的價値を重んじ之が鑑賞創作に力めるのは、一は國民の造形藝術品に對する思想を高め、一は此れに對する技能を陶冶し以て美的享樂を得せしむると共に、其の國家の造形藝術品即工藝美術品を發達させることとなる。従つて工藝美術品の發達は總て經濟力の發展を來す所となるからである。殊に我國の教育にあつては由來國民の長所として手技に巧であることを大いなる誇とする所であるから、一方鑑賞力を高むることに努めたならば此の實業的陶冶の意味も發揮される事が少なくないであらう、故に我々は此の思潮を以つて其の方法上からは十分に實業的陶冶と關係を持ち得るものと考へるのである。

實業的陶冶との關係

人格教育

此の思潮の基く所

(三) 人格教育 此の人格教育の呼聲も物質文明に對する反抗の聲である。科學中心主義に對する品性陶冶主義である。主知主義に反して情意主義を説くものである。劃一的機械主義に對して個性の自由生命の創造を尊重するものである。是れ物質文明の顯著なる進歩は人をして自然的慾望に眩惑せしめ、科學中心主義は人をして理知一偏の人たらしめ、劃一的機械主義は人をして平凡化し人としての尊い精神的生活を殺傷するからであつて、實に人格教育の思潮は陶冶的理想を人格に置いて居るものである。

扱て其の人格の意義内容に到つては數多の主張者皆説を一にしなない。個人派のケイ氏やグルリット氏などは自由なる人格の發揮を主張して人格即個性と同意義に見て居る。又藝術派のウェーバー氏やリンデ氏は感情自由中心主義で人格即情意と見て居る。而してリンデ氏は人格の内容として感動性、個性、創作活動性、確實性、を擧げて居る。又オイケン派のブツテ氏、ケストナー氏等は精神生活を主張し、其の内容としては宗教的生活、道德的生活、科學的生活、藝術的生活を擧げて居る。次に教育の方途を述べれば教育作用の根本は人格と人格との影響であるとして教師の人格を重んじ、教授の本質は決して知識の授與

人格の意義及内容

此の教育の方途

に存せないと云つて教材と方法とを輕んじて居る。今リンデ氏の教授方法に對する意見を見るに感動的方法、綜合的方法、直觀的方法、自動的方法を尊重して居るのである。して見れば此の思潮は實業的陶冶と如何なる關係になるであらうか暫く此れについて論じて見よう。

一體此の人格教育の主張は先にも述べた様に十九世紀が現實生活に餘りに没頭して理想的生活を低下した爲の反動として起つた思潮であるから、實業的陶冶とは其の立脚を異にして居るが、吾々が茲に云ふ實業的陶冶は現實生活に飽迄捉へられて夫れ以外に出ないと云ふわけではなく、更に人として尊き自由活動の創造的精神生活に出ようと云ふのであるから全く矛盾するわけではない。又人格教育が人物の養成を主眼とする點に於ては實業的陶冶も亦之れを期する所であるから彼是提携し得ないわけのものではないのである。然し人格教育が社會的見地を餘り重んじないことや科學的論理的知識を輕視せる點等は實業的陶冶と其の考を一にしない所である。故に人格教育の思潮と實業的陶冶とは其の教育の方針に於ては直に以て相呼應することは出来ない思潮であるが、其の窮極目的に到つては立脚點を異にするとはいへ相容れないものではない。

實業的
陶冶との
關係

現實主義
及理想主義
の教育
と實業
的陶冶
の關係

以上吾々は現代教育思潮として其の主なるもの六つを擧げ此等の思潮と實業的陶冶との關係とを論じたのであるが前者は人の現實生活に出發して現時の社會生活に適應せしめんとする主義により、後者は人の理想生活に出發して現時の社會生活を改良せしめんとする主義によつて居る。而して動動作業教育と公民教育とはこの二主義があらはれて居る様である。従つて實業的陶冶が現實主義に基く思潮には直接多くの交渉を持ち、理想主義に基く思潮には間接に關係をもつのは當然なことである。斯様に現時は一方に理想主義が高潮されて居るが、又一方には現實主義が行はれて居ると云ふ有様で吾人は其の何れによるべきかが問題である。併し此れについては餘程冷靜に且つ慎重な態度を以つて定めなくてはならぬことで直に其の一を以て他を排するわけには行かないのである。是れ理想主義は人の理想に立脚して其處に大切な真理を含んで居るが、又一面には過激であつて。現實に遠ざかる缺點がある。現實主義は現實に立脚して實際的であり穩健であるが、又一面には尊い人の理想を有しない缺點がある。故に互に其の長を採り短を補ふことが必要である。然し此は一般的考案で誠に普通の見解であるが、吾々は更に之れを我國の狀況に顧みて決してはならぬ。

我國の現状は既に需にも述べた様に産業經濟の發達を期し國力の充實を圖るを以て急務とする所であるが、教育の實際は寧ろ從來理想主義であつた。依て我が今後の教育に於ては現實主義の主張に多く傾聽すべきである。

第二節 一般陶冶と實業的陶冶

前節に於て現代教育の二大主義と實業的陶冶との關係を述べ、我國の現状に顧みては現實主義の思潮に今一層傾聽すべき必要のあることを論じた。由つて此處には普通教育の目的上實業的陶冶は果して可能されることであるか、果して可能されることとせば如何なる地位を占むべきかを究明しよう。

一 一般陶冶の意義及發達

一般陶冶とは直接に或職務の準備をするのではなく、又専門の學術技藝を授けるのではなく、他日國家社會の一員として立つ場合の一般的基礎として心身全方面に亘つての諸能力の調和的發達を計ることと所謂普通教育の目的である。それで兒童をして早くから一定の業務を習はせたり、或は早くから一定の技能

のみを學ばせたり、又は人の性能の或方面ばかりを顧みて其の總てを慮らない様なことは皆一般陶冶の趣旨に背反するものと見なければならぬ。従つて此の一般陶冶は社會文化の程度が低く、直接生活上現在の必要に應じなければならぬ未開國民の間には殆ど行はれない。開化國民でも極めて下層社會の人民は餘り此の陶冶の必要を感じない。たとひ感じてゐても生活上の逼迫は其の子をなるべく早く生計上利益ある技術藝能に向はしめなければならぬからである。又一般陶冶は國家社會、時勢の推移に應じて其の一般的基礎の實質的方面に變化を及ぼすべきは當然である。是れ一般陶冶は他日國家社會の一員として立つ場合と言ふ豫定の下に行はるべきものであるからである。次に一般陶冶の發達につき其の概要を述べよう。

我が國に於ては己に早くから朝臣の子弟を教ふる學校があり、封建時代には武士のための學校があり、庶人を教ふるには寺小屋があつて、聖賢の遺書、先哲の遺言に由つて徳を修め行を磨き志操を堅實ならしめようと力めてゐた。又歐洲に於ても上古希臘人は自由民養成のために心身の調和的審美的發達を唱へ、人の心身の全部を偏頗なく發達させることを教育の全部と心得てゐた。近世に

なつても人文主義は思想發達の形式に最も重きを置き、言語の精巧優美により美的趣味を養ひ、品性を高尚優雅ならしめる點に於て人の眞價を認めてゐた。それから實利主義のロック氏は其の教育意見に健康なる身體と健全なる精神とを有する紳士教育を説き、ルッソー氏はエミールの教育について、エミールは先づ普通人として教育しなければならぬ。エミールは教師の手から離れた時は兵士でもなく、僧侶でもなく、議員でもなく、知事でもないとして、明かに普通人に必要なことだけを學ばしめ、後にどんな地位に立ち、どんな關係に入り込んでも差支ない陶冶を主張した。又新人文主義では凡そ物の價值判定の標準を利益又は實地目的に置かず、夫自身に價值あるものを尙び、古典の研究により心意の多方的陶冶をなし、諸能力を暢發し、人間固有の價值を増進するにありと主張して明かに古代希臘の教育思想を繼承し、之は職業の準備をなす様な教育に先立つて行はるべきこととした。斯様に一般陶冶の思想は東西共に頗る早くから發達してゐたのであるが、是等は一般に社會中等以上の地位にある子女を對象としてのことであつた。ところが其後の思想に於ては、人は凡て其の根本的性能の發達について同様の必要を有つてゐることや、社會の精神的財産は

の人の共有でなくてはならぬことが次第に認められる様になり、又十九世紀來國家觀の著しき發達は、國家も亦國民の幸福を増進する上に國家自身の發展永續の上に此の陶冶を庶幾ふこととなつたので、茲に一般陶冶は一般的に彌々發達するに至つたのである。

扱斯様にして發達し來つた一般陶冶は其の實際に於て如何なものであつたであらうか、吾人は更に是れに就いて闡明しよう。先にも述べた様に一般陶冶は既に東西共に早くから發達したのであるが、久しく社會中流以上の地位にある子女の爲めに施された教育であつたから、其の教育は一般に貴族的であり文雅悠暢で只管品格の向上發達に努めた教育であつた。さうして其の教授は主知的であり、抽象的であり、注文的であつた。實は人の心身諸能力の調和的發達を標榜しながら、多くは文學による教育であつた。さうして此の事實は傳習的結果社會變化の著しい十九世紀、殊に教育思想の普及して來た時に於ても、猶其の舊套を十分に脱せないでゐた。即兒童の現在及び將來の生活は顧みられず、社會及び環境に適應するに必須な知能は練られなかつた。實に學校の爲に教へ學ばしめるのであつて生活のために教へ學ばしめるのではなかつた。されば最

近の教育は到底これに満足が出来ないので、理論上に於ても事實上に於ても此の非實際的の教育を打破することに努力して來た。現實主義に基く勤勞作業の教育や生活中心の教育や職業的教育などは名こそ違へ、皆それであつて、凡て此等の思潮は廣義に於ての實地生活の準備を認め、從來侮蔑されて居た勞働作業をも人生の根本的要素として尊重し、又實地生活上に多様の應用を可能ならしめる新科學上の知識や諸種の技能なども含める様になつた。此の時に當つて一方實業的陶冶を顧みたらば如何であらうか。

二 實業的陶冶の意義及發達

實業的陶冶とは直接に實業教育を施すと言ふ様なことではなく、一般陶冶の要素として實業的堪能の養成を圖るため、實生活に對する知能を啓培し、徳性を涵養するにあるのである。扱て古來は實業堪能の養成と言ふことは所謂學校教育に於ける陶冶の目的ではなかつた。従つて實業陶冶は主として父兄若くは他の専門技術家について學んだのである。我が國で云へば明治維新前の丁稚奉公徒弟見習は夫れである。處が近世社會の進歩は特別之に應ずる教育を要求し

實業的陶冶の意義

實業的陶冶の發達

て來た。即實業教育である。さうして一般陶冶と實業陶冶とは殆ど別々に考へられ、一般陶冶が濟んだ後に始めて實業陶冶は行はるべきものとせられた。若又同時に修むるとすれば一方に是れを學ぶ傍他方では彼を學ぶべきものと考へられて居たので兩者の間は全々隔離されてゐた。斯様に實業陶冶は古くは學校教育の目的でなく、近くは實業教育の目的として一般陶冶と隔離されてゐた爲め實業的陶冶は甚だ不振の有様であつた。處が最近社會の經濟的進歩は益々人の實地生活を重大ならしめ、又教育學の進歩は知識と技能との密關を認める様になつて來たので、實業的の陶冶は、茲に重視されるに至つたのである。されば吾は更に一般陶冶と實業的陶冶との交渉を吟味して其の所論を明かにしよう。

三 一般陶冶と實業的陶冶との交渉

一體眞の一般陶冶は人が他日國家社會の一員として立つ場合の根本的基礎的陶冶を意味するものである。今日の國家社會に於ては人の如何を問はず實業的堪能は實に必要な基礎である。従つて實業的堪能の養成である實業的陶冶を一般陶冶の中に考へることは決して不合理なことではない。加之從來漠然として

教育理論上の交渉

教育事實
上の交渉

最近心理
學上より
の交渉

結論

むた一般陶冶の内容を顯明にし、人の人たる所以の修養を眞に意味あらしめる事である。斯様に教育理論の上から可能であるばかりでなく、教育事實の上からも亦可能である。即實業的陶冶は實地生活上の知能を啓培するにあるから、言ふ迄もなく其の材料は兒童の現在及び將來を通じての生活、殊に實業的生活を中心として多く採擇されることになる。従つて學習に對する目的が顯明であつて生命ある陶冶を見るに至るのである。更に復最近心理學の進歩は一層此の問題を可能ならしめるに到つたと言はねばならぬ。従前は知識は知識、技能は技能として別個のことに考へられてゐたが、今日の心理學では是を認めることは出来なくなつた。知識が眞に力たり得るには體驗されなくてはならず、又技能が眞に能たり得るには知見によらなくてはならぬことが立證されるに至つた。此の時に實業的陶冶は勤勞作業を重ずる教育であつて技能の修練にも力める教育であるから、其の知識は技能に結合して茲に始めて眞の力として現はるゝに至るからである。して見れば現時の普通教育に於ける陶冶は、此の實業的陶冶を容れることに於て最も其の眞意義を發揮し、眞に人をして人たらしめる所以ではあるまいか。然し茲に一言すべきは教育には種々の程度があることである。

そこで普通教育と専門教育とは其の範圍と見地とを異にすべきこと勿論で、是れを混同する様なことがあつてはならない。若し職業教育を以て人の根本的基礎的陶冶の全部として解する者があつたならば、夫は甚だしい誤であると言はなくてはならぬ。吾々は實業的堪能の養成を主張するものであるが、やはり普通教育の目的は一般陶冶にあるものと解し、教育學理の進歩と時代の趨勢とに鑑みて其の實質的方面に改竄を加へ以て一般陶冶の眞價を發揮せんことを庶幾ふものである。

第三節 實業的陶冶の方針

既に前節に於て一般陶冶と實業的陶冶との關係を論定し、一般陶冶の價値を充分發揮するには當に實業的陶冶をしなくてはならないことを述べた。依て本節には其の實業的陶冶に就いて吾々はどんな方針を取るべきかを擧げよう。

一 實業道德の涵養に留意すること

堅實な實業の發展は言ふ迄もなく實業道德の振興に俟たなければならぬ。

随つて實業的陶冶に在つても獨り知識技能の方面ばかりでなく大に道德方面にも留意する所がなくてはならぬ。處が職業陶冶とか實業的陶冶とか言ふと、人は直に之に對する知識技能の啓發のみに着眼して、動もすると道德の涵養を忘れる傾があるが、是は決して正常な考ではない。彼の獨逸の名ある教育家ライオン教授は曾て日露戦後の我が教育に就いて、戦後の教育は實に富の教育にある。然し富の教育は道德を礎としなければ健全でないと云つたさうであるが、誠に尤な言である。殊に之を我が國實業の現狀に顧みたらば如何であらうか。實業道德の振興を高唱すること已に年ありであるが、粗製濫造品や模造贋作品の輸出は常に耳にすることであり、尙目下の時局に際しては更に甚だしきを感じるのである。又勞働者社會に於ても勞力の節約を誤用して暇を盗み力を省き、監督者なしでは到底仕事が進捗しないと云ふ誠に不振の有様である。して見れば吾々は茲に一段の努力を要すべきであつて、實業道德の涵養を以て特に方針の第一として立てねばならぬことを切實に感ずるのである。

二 國民の經濟的生活の實情を知らしむること

我が實業
道德の現
狀

國民の生活を一から觀れば、夫は經濟生活である。人は全々經濟を離れては生活し得ない。随つて國家も亦國民の經濟的生活の發展を希ふてゐる。而して國民の經濟的生活の發展は總て國家の富強を來す所以である。それで實業的陶冶に於ては國民の經濟的生活の實情を知らしめ、その經濟的生活の發展に就き十分の自覺を起させることが必要である。

處が從來の教育は兎角貴族的教育であつて是等國民の經濟的生活を餘り眼中に置かなかつた。是は昔の様に主として自給自給の經濟生活であつた時代は其れでも善かつたであらうが、今日の様に分業が盛になり交換經濟が大に發達して來た時代では到底満足の出來ないことである。そこで吾々は國民の生産力や納税國債の負擔高乃至國民の生活物資に對する經濟の狀態など、國民の經濟的生活の實情を知らしめることに努力しなければならぬ。

三 地方實業の理解を圖ること

平原地方には農業、山間地方には林業。海岸地方には漁業、都會地及び其の附近には商工業が發達する様に、地方によつて其の地方に主たる實業がある。

從來教育
の短所

従つて地方の實業は兒童日常の經驗に能く親炙したものであるから其の實業を理解させることは實に實業に對しての直觀教授を行ふ所以である。又其の地方の兒童は多く其の地方の實業に従事するものであるから、其の地方の實業について理解をさせて置くことは最も將來の實生活を考へた事であつて教育上誠に必要なことであると言はなくてはならない。偕其の地方實業の理解とは一には現在の有様を知らむることであり、又一には將來を企劃させることである。昨今教育によく郷土の理解とか郷土化とか云つてゐるが、どうも此處まで及んでゐないのは遺憾の至である。故に今後の教師としては一面地方實業の理解と之に對する識見とを持つてゐなければならぬ。漫然辭令に接して地方から地方に移轉し、教室以外には田も山も商も工も何も分らないでは到底地方の實業を理解させることは出来ない。此の方面は先づ教師に自覺を求めねばならない

四 實業的趣味の養成を圖ること

郷土から偉大な軍人が出た、學者が出た、教育者が出たとすると、地方の少年少女は直に夫等の人の榮達に憧憬して、自家の實業に従事することを不甲斐

地方實業
の理解に
對する二
方面

少年少女
の意向

ないこととし、有爲の士がなすべき業でない、一も二もなく是を卑下して他に向はうとする風がある。偉大と云ふ形容詞は單に學者軍人政治家ばかりに冠せらるべき筈のものであらうか。一體少年少女の意氣激洩たる時、向上發展の英氣鬱勃たる時、斯様に花々しい方面に向ふのは自然的傾向かも知れない。然し甲も乙も丙も誰彼の區別もなく、而も家庭の事情も顧みることなく實業を捨て、他の花々しい生涯を作らうとするのは果して喜ぶべき現象であらうか。人の成功發展國家に對する貢献は必ずしも政治家軍人等の獨專すべきものではなく、又此の傾向は又一面我が國從來の官尊民卑のため實業の尊榮を認めることが薄かつた社會的慣習に基くともあらうが、吾々は尙他に其の原因として擧げるものがある。即其は初等教育に於て實業に對する趣味の養成を缺いてゐることである。今日地方の實業學校等で當路者から盛に入學を奨勵してゐるが猶十分に生徒を得ない状態にあることを屢々耳にする。夫に引き換へて中學校や女學校はどうであるかと言へば年と共に入學志望者が増加して到底收容し切れぬ盛況を呈してゐる。是は一面から觀れば高等普通教育の普及として喜ぶべき現象であるが他面にはは初等教育に於て此の實業に對する趣味の養成が出

教師の問

來てゐないためであるまいか。そこで吾人はどうしても小學校教育の際に實業に對する趣味を涵養して置いて、將來喜んで實業に従事するものゝ多くなる様にしなければならぬと思ふ。是が爲めには再び教師の自覺を求めねばならぬ。教師先づ。實業を尊重し、且つ趣味を有つてゐなければ實績の上る理がない。殊に中學校や女學校へ進む者の多い事のみを以て誇とする教師がある間は實業趣味の養成も實業的陶冶も何も出來る道理はないのである。

五 精緻綿密なる思考力を養ふこと

今日の實業は昔日の實業とは違ひ、どんな實業に従事するも生存競争が激烈である。唯に内國に於ての競争ばかりでなく、交通機關の發達と海外貿易の隆盛とは外國との競争を見るに到つたのである。加之今日の實業は商工業は勿論のこと農業に至るまで、餘程科學的の根柢に樹つ實業となつた。例へば農業に改良農具や人造肥料を次第に用ふる様になつた如き、工業に電力を使ひ宏大で且つ精緻な機械を動かして生産力を増す様になつた如き、又頻に有益なる發明品を見るに至つた如き、漁業に改良網を用ふるに至つた如き、商業に廣告法や

今日の實業は多岐の科學的根柢に樹つ

東洋人の性能

店頭裝飾が著しく進歩して來た如き、金融機關が益々整頓して便利になつて來た如き皆其の表徴である。従つて今日以後の實業に従事するものは其の業の何であるかを問はず、散漫粗雑な頭では到底企業も營業も甘く行くものではない。それで其處にはどうしても實業的の精緻綿密な思考力が練られてゐなければならぬ。聞く所によると我が實業家の企業や經營が往々にして失敗に歸し、外人の嘲笑を蒙るのはやはり此の綿密精緻な思考を缺くからであるさうである。由來我々東洋人は物を直觀的綜合的感情的に見る傾がある。これは文學者や宗教家などにとつては必要な性能であるかも知れないが、實業者としては決して喜ぶべき性能ではない。實業者としては今少し物を分解的に理知的に見る性能こそ必要であつて、此の點に就ては獨逸人などに學ぶべき所が決して少くない。故に吾々は現在の實業に照し且つは東洋人の一般性能に顧みて實業的陶冶上茲に精緻綿密な思考力の養成を方針の一とする所以である。

六 工夫發明の精神を養ふこと

我が國實業の一般はどうも傳承的習慣的方法によつて創造發明工夫改良に乏

我が實業の場所

しいことである。模倣に長じて獨創に缺けてゐることである。傳承習慣模倣も絶対に否定すべきではないが、今日の様な物質文明の顯著な時代、生存競争の激甚な時勢に於て、此の如き態度は少くとも實業界の陣頭に立つて他を破る好適の態度ではない。即傳承と習慣とのみよる實業は現狀維持であつて、日に月に進んで行く現今の實業から見れば、一面に退嬰を意味してゐるからである。そこで現今の我が實業にあつては須らく仕事に工夫を凝らし改良を加へ、又常に種々の發明に努めることが必要である。今獨逸最近の實業に視るに、理化學研究の進歩に伴ふ工夫發明に俟つ物が決して少くない。彼のアニリン染料の發明があらゆる天然の染料をして顔色なからしめた如き、今や又人造樟腦の發明は天然樟腦の位置を危くし、我が臺灣の富源と稱へられてゐる樟腦に恐慌を來さしめてゐる如き其の實例の一つである。斯く發明工夫の盛であることは獨逸が最近世界の實業界に重きをなすやうになつた一因ではあるまいか。して見れば將來我が實業をして大に發展させるため、實業的陶冶上此の工夫發明の精神を養ふことに努力するのは當然の事と言はねばならぬ。

獨逸最近の實業

七 實事實物に親ませ勤勞作業によつて學ばしむること

凡そ實業は人の活動として最も現實的であり實際的であるから實事實物を離れては殆ど意味をなさないのである。従つて實業的陶冶の實際に於ては兒童をして常に實事實物に親ませることが肝要で、これ聽て實業を好愛し理解する素地を作る所以である。扱實事實物に親ませるには勿論實事實物によつて學ばしめねばならぬが、單に視覺聽覺の器官によつて學ばしむるが如き形式的直觀教授では眞に物に親ませることは出來ない。どうしてもあらゆる感覺、中にも皮膚感覺や運動感覺に訴へて學ばしむる眞の直觀教授によらなければならぬ。斯様にして學ばしめることはやがて次に述べんとする勤勞作業に交渉を持つこととであるが、吾々は更に勤勞作業によつて學ばしむるに多くの要求がある。即實業はすべて勤勞作業によるものであつて遊戯ではない。一種の抵抗と困難とがある仕事である。そこで實業的陶冶に於ては此の勤勞作業が最も必要な事項である。此の意味からして學習を兒童の仕事たらしめなくてはならぬ。唯面

眞の直觀教授

實業と勤勞作業との關係

勤勞作業
の方面

白半分に遊戯的に學ばしむる過程は宜しくない。兒童は一課業に對して相當の骨折を感じるのではなくてはならぬ。世の如何なる實業でも勤勞の覺もなく抵抗の感も無いものはない。是れ勤勞作業によつて學ばしむる必要の第一である。次に實業はすべて生産的活動である。勤勞作業によつて物を産出する仕事である。尙が勤勞作業による學習は兒童の活動を自發的にし發見的にするのであるから茲に生産的活動をさせることとなる。これ勤勞作業の學習を必要とする第二である。扱此の勤勞作業には精神的方面もあり身體的方面もある。例へば算術科に於て思考問題を解かせるが如きは前者であり、手工科で種々の製作をさせるが如きは主として後者である。此の兩方面は何れも見逃し難いことである。これ實業は單に身體的勤勞のみによる仕事ではない。又頭も勞しなくてはならない。時としては寧ろ頭のみによる實業もあり得るからである。例へば企業に對する種々の劃策の如きはこれである。又勤勞作業には個人的方面もあり團體的方面もある。これも亦共に必要な方面であるが、後者は所謂協同心や責任の感を養ふ上に必要な方面であるから、時勢に鑑み留意する所がなくてはならぬ。斯く述べて來ると從來の學校は勤勞作業によらなかつたかと思はれる人があら

從來の學
校の勤勞
作業

う。勿論從來の學校とても相當の勤勞作業は行つてゐた。然し是れには諸種の弊を認めざるを得ない。即兒童の勤勞作業は教師の要求と強制とによつて全く受動的であつた。夫れが爲めに勤勞作業に對する眞の興味は起らぬ、却つてこれを厭ふと云ふ状態であつた。凡そ勤勞作業の事たるや兒童をして其の筋力と其の腦力とを自ら働かせ、自己勤勞の自覺と報償とを得させて始めて興味も起り趣味も養はれるものである。されば教師の指導茲に宜しきを得たならば、此の實業的陶冶は半ば成功されるに至るであらう。

概括

以上實業的陶冶の方針として七項を挙げたが、今之れを概言すれば、第一項は實業的陶冶として吾々が最も切實を感じる道徳的方面のことであり、第二項第三項は實質的方面のことであり、第四項乃至第六項は形式的方面のことであり。さうして最後の第七項は實業的陶冶の實際方法の主義を現はしたものである、ところがこれに就いて體育的方面からは何も擧げてゐないから、或は體育を輕視してゐると感じられるかも知れないが、體育については何れの職業についても之れに堪へ得るだけの身體の練磨と體力の使用とを必要とする上から實業的陶冶上殊更に論ずることもなく、寧ろ一般的問題として重視せねばならぬか

らである。

第四節 兒童の程度並に性別上の顧慮

吾々は第一章に於ては、我が國の現狀に顧みて實業振興の急務であることを説き、第二章に於ては此の實業の振興と教育との關係を述べ、第三章に於ては普通教育と實業的陶冶との關係につき先づ是を最近教育思潮に就いて見、次に一般陶冶と實業的陶冶との關係を論じ、愈々前節に及んで實業的陶冶の方針を確立したのである。然し凡そ教育の事は論理的基礎の上に立つと共に、一方には兒童の程度並に性別等の心理的基礎の上に立たねばならぬ。是れ如何に實業的陶冶が國家の繁榮上、又個人の實生活上肝要なことであると言つても、若し其の教育の實際が兒童の程度並に性別に適應しなかつたならば、言ふ迄もなく其の教育は十全の結果を收むることは出来ないからである。されば吾々は茲に前編の終として、而も亦後編實際教育に入るの始めとして、聊是れに就いての淺見を述べよう。

扱て該時期の兒童に對する程度並に性別上の顧慮は先づ該時期の兒童を知ら

教育上の基礎

ねばならぬ。該時期の兒童を知らんには兒童心理學に學ばねばならぬ。然し吾々は兒童心理學によるとは言へ、茲には主として實業的陶冶に密接な關係を有つ部面から述べるのである。

一 實業的陶冶と遊戯

實業的陶冶とは曩にも述べた様に、實業的堪能の養成を圖るため、實生活に對する知能を啓培し、徳性を涵養するにあるのである。されば是と密接な關係を有つ部面としては、實に兒童生活の中心とも言ふべき遊戯であらねばならぬ。何となれば遊戯には其本質に就き、休養論、發散論、餘力論などもあるとは言へ、今日に於て重きをなしてゐる説は、約履説に基く反復説、自然淘汰説に基く準備説などで、野田教授の教育學概論にも、「遊戯は本來兒童に特有なる本能的活動にして何等の目的を自覺せず、又何等の結果を豫期せず、唯自然に活動の爲に活動して、而も自ら之を樂み其結果は自己の身心の發達に有用にして、且つ之によりて人間の生存に必要な活動を學び得るものとす。遊戯は模倣と同じく本能によりて内部より衝動せらるゝものにして、此によりて祖先の行動を反

遊戯の本質

遊戯と業務との關係

覆し其境遇に適應する準備をなすものなり。詳言すれば人間は遊戯によりて其生息する境遇に於て安全に其養物を獲得し敵を追ひ又は之を逃れ、危険を避け自己の生存を完うし、其種族を持続するに必要な活動を學ぶものなり。とあり、又遊戯と業務との關係に就いても同書に「前略、遊戯は其本質に於て將來社會生活の準備の目的に適ふものなりと雖も、當事者には何等其自覺なく又何等の拘束を感じず、全然自由の活動なり。然れども若し此目的を自覺し之に達せんが爲に行ふ活動あるときは吾人は之を業務と稱す。業務は生活の必要に迫られて起るものにして脱す可からざる束縛あり、且つ嚴肅の態度を要求す。遊戯と業務とは如上の點に於て區別すと雖も、其終局の目的に於て一致するものなれば兩者の間には截然たる分界線を劃し難きものあり。遊戯は本來自然の自由活動にして快感之に伴ふものなりと雖も、時としては不快を忍んで障礙に打勝ざれば希望したる動作を得難きことあり。斯の如き遊戯は努力を要し、嚴肅の態度を要し、全然目的なく束縛なしと言ふを得ず。遊戯は斯の如く複雑に赴くに從つて業務の要素を包含す。是れ畢竟遊戯は本來業務の準備的段階と見るべきものなればなり。吾人人類は獨立の生計を營む爲に何等かの業務に従事せざ

遊戯は本問題の重要要素

る可からず。而して吾人は突然に之に従事し又は突然に其準備に着手するものにあらず。先づ遊戯の段階を経て漸次之に及ぶものなり。業務は直接の目的を有し遊戯は間接に其目的に適ふものと謂ふべし。遊戯は幼兒の業務なりと言ふものあるは之が爲なり。吾人若し自由、束縛、乃至目的の觀念を離れて之を考ふれば活動其物に於ては遊戯と業務との區別をなす能はざるなり。とあることによつて知られるのである。故に兒童の遊戯は實業的陶冶に於ける兒童の程度並に性別上の願慮として最も重要な要素たるを失はないのである。今左に之に基いて小學兒童の程度並に性別を述べ、其の願慮すべき點に及ぼう。

二 尋常科低學年兒童(少年期前期)

尋常科低學年兒童とは尋常四年以下の兒童を指すもので、人の發育區分上少年期前期に大體相當する時である。扱て此時期の兒童の遊戯を見るに、男子では走ごっこ、戦争ごっこ、探偵遊、相撲、ボール遊、風揚などを好み盛に飛んだり跳ねたりする。而して木があれば之に攀ち登り、蝶や蜂を見れば之を追ひ廻り、石あれば之を拾つて投げ付け、高い崖の上に立つとも狭い板橋を渡るこ

尋常科低學年兒童の遊戯

とも意としないと云ふのが其の活動の特徴である。又女子では羽子つき、毬つき、隠れん坊、鬼ごっこ、細飛び、御客遊などを喜び、總じて優しい小活動が多い。斯様に男子と女子とは其の活動を異にするが、又共通點と認むべきことも少くない。即前期の幼児期では其の友は多く兄弟又は近隣の兒童に止まつて居たのが、今は更に遠くの友に及び、其の數も多い。又遊び場所も前期と違つて、戸外の山野、田園、河海を好む様になる。又其の遊戯は甲から乙と變轉すること少なく、比較的同一遊戯に永く執着することが出来る。又遊戯用具に就いて見ても、幼児期では竹片、木片、木葉、土塊、砂石、貝殻などの様な自然物其儘の物か、又は父母兄弟に作り與へられた物か、乃至は買ひ與へられた物に止まるが、本期の兒童は既に此等に満足せず、自ら道具を使用して要求する用具を作るに至るのである。又物によつては其物を作ること夫れ自身を遊戯として樂むことである。例へば弓矢、豆鐵砲、水鐵砲、木劍、其他風、舟、竹トンは男子の喜んで作る物であり、紙人形、人形の着物、紙箱、折紙、麥藁籠などは女子の好んで作る物である。さうして男女子ともに極めて熱心に殆ど食事をも忘れて、自分の欲するもの、製作に耽るのである。然し女子が男子に比

べて其の製作が手藝的であることは、所謂女子の將來生活の準備として誠に意味あること、言はねばならぬ。

さて是れに由つて見れば低學年兒童は大體人類の産業的發達史上狩獵期に相當するとが考察され、争闘、競争、構成、模倣などの本能的活動が盛であつて、尙共働の本能も漸く現はるゝ時であるから、此の時期では是等の本能的活動に顧みて、活動を尙び、穿鑿、構成を重じ、又模倣も一概に排することなく、漸く勤勞作業の活動に導いて、而も共働的にも學ばしむることが肝要である。吾人は嚮に實業的陶冶の方針として勤勞作業によつて學ばしむることを主張し、學習をして兒童の業務たらしめよと言つて置いたことを記憶する。是れ言ふ迄もなく人は遊戯のまゝで獨立の生活を営むことは出來ず、其處には目的の自覺と自由の束縛と嚴肅の態度とを要する業務的活動が必要であるからである。然し此の時期の兒童は未だ少年期後期の様に業務的の遊戯を爲すのではないから、所謂漸く勤勞作業の活動によつて學ばしむべきである。又斯様な時期であるから教へ授くる教材も餘りに實業的なるは宜しくないのである。例へば手工に就いて言へば此時期の兒童に花紋形の粘土細工や紐結を課するのは當を得たもの

とは思くなく。

三 尋常科高學年及高等科兒童（少年期後期）

尋常科高學年即尋常科五六學年及高等科兒童は、人の發育區分上少年期後期に大體相當する時である。扱て此の時期の兒童となつては必ずしも遊戯が前期の様に遊戯的遊戯でなく、業務的遊戯をもなすに至るのである。即業務的遊戯とは、希望したる動作を得るまで、其の過程に努力を要し嚴肅の態度を要するもので、例へば野球、庭球、水泳などの如き運動的遊戯を謂ふものである。従つて此の時期の兒童の遊戯には業務的意識を伴ふて來る。加之本期の兒童の活動は遊戯的活動ばかりでなく、餘程迄勤勞作業が現はれて來て、尙遊戯と作業との區別も立つて來るのである。是れ家庭に於て父母が其の子女に或る作業を命じた時能く現はるゝ事で、前期ではともすると其の作業を遊戯化して面白半分にするのであるが、本期では少くとも普通の兒童にあつては斯様なことはしないのである。

扱て斯様な性行の下に現はるる此の時期の兒童の活動を踏るに、前期に比べ

尋常科高
學年及高等
科兒童の
活動

實業的
陶冶の
實際
が
考慮
すべき
点

て稍々沈着、緻密であつて、遊戯では前述の如きものを喜び、作業では男子は竹細工、針金細工、藁細工、木工など、女子では厚紙細工、編物などを好み、其他男女共に植物の採集、飼育、栽培、家事家業の手傳などを愛好し、盛に構成的創作的生産的共働的の活動をするのである。故に此の時期は家内工業時代又は農牧時代に相當すると言つてよい時である。

されば實業的陶冶が少年期後期に顧慮すべき點は、此の精神状態に順應し、此等の作業的活動を重じ、大いに勤勞の精神を養成し、其の技能を發達させることが必要である。又一方の筋肉の働がよく調和され、運動中樞の感覚が大いに發達して來る時であるから、諸種の技能的練習は此の期に於て務むるのがよい。是れ世の父兄が子女に對し、業務の見習時期として此の期を重ずることにも知られ、又自轉車乗の練習や庭球の練習などについて見ても分るのである。尙此の期の兒童には遊戯に於て作業に於てよく社會的本能が現はれ、團體的精神を發揮するに至るから、共働的勤勞作業によつて義務の念責任の感などを養成せねばならぬ。更に性別上から顧慮すべきことを述べれば、本期の兒童は遊戯に作業に各其の特性を遺憾なく發揮し、男子は主として外の業務的活動に、女

子は主として内の業務的活動に向ふから、前期に比し一層其の性に適應させる様にせねばならぬ。要するに實業的陶冶の要求は本期の兒童に至つて始めて達せられると言つてよい。然し法令上尋常科と高等科とは其の性質を異にし、教科課程等にも其の差異を見るのであるから、實業的陶冶の實際は又爰にも顧慮する所がなくてはならぬ。即高等科は尋常科に比し一般陶冶の實質に今一層實業的色彩を帯びしべむきである。

第四章 實業的陶冶と各科教授

第一節 修身科

一 教授の方針

實業的陶冶は獨り知識技能の方面ばかりでなく、大に道德的方面の陶冶を重ざべきことや、又我が實業に對する時勢の要求が爰に切實を感ずることなどは、既に先の實業的陶冶方針の第一項に縷々述べた所である。故に實業的陶冶が實業道德の涵養に對して本科教授に俟つ所は實に大なりと言はねばならぬ。

(一) 經濟と道德との關係を明かに知らしむると。堅實な經濟力の發展は一に又堅實な道德的基礎の上に立脚しなくてはならぬ。これは前來屢々論じた所であつて、自立自營を企て職業を尊重し勤儉忍耐をする人がよく身を立て家を興し産を治め、共同を尙び正直を重ずる人が能く世人の信用を厚うし、其の家業を隆昌ならしめた事實に徴して明らかである。然し後者の對他的道德である共同

本科の位

經濟と道德との關係を明かに知らしむること

經濟的基礎

正直の徳に至つては、廣い世の中の事として、間々不協同不正直者が一時とは言へ却て勝を制して居る例もないではない。従つて是等の對他的道德にあつては往々人をして經濟と道德とは相反するかの感懐かしむる事がある。彼の産業組合に於て間々其の規則に違反して共同販賣の實を破るもの有るが如き、外國貿易に於て間々粗製品を輸出して我が商人の信用を落すものあるが如き其の一例である。是れ皆人が眼前の小利と私利とに眩惑して一舉に獨り大利を博せんとする利己心から起るものであつて、所謂經濟と道德との關係につき明確な判断を缺いて居るためである。斯様に堅實なる經濟的活動は又道德的活動でなくてはならぬが、是れと同時に道德も亦經濟を顧みなくてはならぬ。一體我が道德は従前餘り人の經濟的活動を重んじなかつたので、經濟に對する道德觀は甚だ不進歩であつた。従つて經濟を云ふするのは道德家の潔とせざることを思はれて居た。是れ封建時代の武士が一定の俸祿を受けて、經濟上の顧慮をする必要がなかつたから、財貨を輕んじ、之を口にすることを耻とし、清廉潔白を以て美德とし、商を以て四民の最下位とした道德觀に絆されたためである。然し最近社會の趨勢は人の經濟的活動を益々重大視せしめ來り、國家經濟の方針

道德の經濟的基礎

實業に對する國家的自覺を興へること

も亦是れに意を用ふるに至つた爲め、道德も亦經濟を目するに人の重大なる活動を以てし、次第に此の問題を重く考へる様になつて來た。彼の普通實踐倫理に財産や職業などを取入れて之を説き、小學修身書にも亦是等を擧げて教訓を加へ、正當なる經濟的活動は人の社會的國家的本務であること、産を破り業に務めないのは人の本務を損ふものであることを諭すに至つたのは、當に道德上人の經濟的活動を重視するものであることを示して居る。故に經濟と道德とは共に相提携して始めて人の活動を完全ならしめることにつき正當なる判断を養ふに努めなくてはならないのである。

(二)實業に對する國家的本務の自覺を興へること。正當な經濟的活動は人としての道德的活動であるから、經濟的活動の具體的内容である實業的活動は、正當なる場合に於て道德的活動である。即ち正當なる實業的活動は個人としては自己及び家族の幸福を増進し、祖先の祭祀を永く絶たない所以であり、又社會國家に對しては社會の物質文化を進め、國家の實力を充實させる所以であるからである。處が此の道德的活動は個人の自覺が起るが、社會的國家的の本務として對他があるから誰にも容易に其の自覺が起るが、社會的國家的の本務として對他

係的の道德觀に基くから其の自覺が前者の様に容易でない。従つて之につき人の本務としての自覺を與へるには、寧後者に一層の力を致さなくてはならぬ。是れ眞に人たる者は當然社會國家の觀念の下に統一されねばならぬものであるからである。

又此の實業に對する社會的殊に國家的本務の自覺を與ふるには、我が國民道德の根本的特色である忠君愛國の念と結合させるとが肝要である。一體我が忠君愛國の思想は一旦緩急の非常時に於て強く、平和克復の常時に於て甚だ弱い感がある。非常時に強いことは勿論大いに喜ぶべき事で、將來益々之が涵養に力めなくてはならぬが、常時に弱いことは決して賀すべき事でない。故に今後は常時にあつての忠君愛國の思想を今一層喚起することに努力しなければならぬ。而して此の常時にあつての忠君愛國の思想とは何であるか。我が國家の現狀に顧みれば實に實業に對する國家的本務の自覺に外ならないのである。即自己の業を以て單に私の業とせず、須らく是れを以て國家の公職と解し、忠實業に服し誠意君國に盡すの信念である。されば實業に對する國家的本務の自覺を與へるには爰に忠君愛國の念と結合することが必要であつて共に其の意味

實業に對する國家の本務と忠君愛國の自覺

實業と國民性の關係を顧みること

我が國民の短所と實業の徳と

を成す所以であるからである。

(三)實業と國民性の關係を顧みること。國民性は國民道德の要素をなすものであるから、實業道德涵養上にも亦能く實業と國民性との關係を察して教授する所がなくてはならぬ。別けて國民性の缺陷とする所には一層の注意が必要である。彼の短氣性であることは事業に困難を生じた場合之と戦ふの勇氣なく、根氣永續せずして遂に事業に成功を見ないに至る原因となり、依赖性であることは自立自營の精神に乏しく、獨立して事業を興すことの出来ない原因となる。又淺薄性であることは事に慎思熟慮を缺き、企劃に齟齬を來すこととなり、狭小性であることは我が實業に今日猶大事業の起らない一因ともなつて居る。更に又虚榮性であることは仕事に實着を缺き、華を好み實を重んぜず、上邊飾の製品を出すもとなり、單純性であることは精緻綿密を厭ひ、單純な發明品や原料に近き輸出品を見るに至るわけとなる。殊に單純性の如きは一面から云へば未開國人の通有性とも謂ふべき性質である。而して是等は總て我が國民性の缺點で獨り實業上ばかりでなく、廣く一般道德生活上にも惡結果を來す所以であるから、宜しく茲に留意して其の缺點につき教訓を施さなくてはならぬ。

以上實業的陶冶に於ける修身科の方針として三項を挙げたが、曩にも述べた様に實業道德の滋養は實に實業的陶冶の内容として重大なものであるから、本科の教授に就いては茲に一段の任務を自覺して取扱ふことが大切である。

二 教材の變遷

明治維新
當初

明治維新來修身教授の發達に見るに、明治初年頃にあつては、徳川時代儒教の流れにより、主として支那の經傳又は此の思想を根柢として解釋したものが修身教材の基礎となつてゐた、随つて當時にあつてはやはり悌孝友愛仁義などの徳教が重ぜられ、實業的陶冶の内容として尊重しなくてはならぬ實業道德などは殆ど顧みられなかつた。而して我が時勢も亦實業の不振なる未だ茲に想到しなかつたのである。

明治四年
來

明治四年以來漸く社會百般の事象は新運に向つて來て、盛に歐米の學問技藝を輸入するに至つた。そこで修身書の如きも諸種の翻譯書が顯はれ、明治十二年頃迄は主として之を教科書又は參考書として採用するに至つたのである。随つて此の時は以前の孝悌友愛仁義などの解釋に止らず、寧之を措いて勸勞自

立自營正義公德公益慈善など從來我が道德として不進歩であつた新道德を説くに至つた。故に初めて茲に直接實業道德の涵養に資する教材を見る様になつたのである。然し何を云つても當時の修身書は前述の如く、外國の翻譯物が主であつたから、其の例話などは我國の兒童の理解に不適切であつて、充分な徹底を見る事が出来なかつた。加之當時の教育思潮は米國流の實利主義が盛な時代であつて、道德教授は寧第二位に置かれた爲に、一層其の陶冶の實は擧らなかつたのである。

明治十四
年來

次に明治十四年前後からは前の歐化主義の反動として國粹保存主義が勃興し、明治二十二年頃迄は主として復東洋の聖賢君子孝子節婦の嘉言善行が採用されることとなつた。彼の明治十五年に頒布された勅選幼學綱要は即之を證するに足るものである。そこで此の時に至つて修身教授は再び儒教思想に立戻り、前來漸く現はれ來つた實業道德の涵養は爰に一頓挫を來したのである。

明治廿三
年來

明治二十三年には教育勅語が下賜されたのである。明治維新來屢々動搖した我が道德教育は實に爰に至つて搖ぎなき大磐石を得て其の大方針が確立した。其の後我が修身教授は此の教育勅語の徳日本位主義で教授され、明治三十六年

頃迄に及んだ。今謹んで其の徳目と實業道徳との關係を案ずるに、「學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ」とは、當に直接間接に實業道徳を諭させ給ふものと拜察される。従つて實業道徳涵養の方針も茲に確立したのである。然し當時我が國の教育思想は所謂ヘルバルト派の品性陶冶主義で、一見大いに勅語の御聖旨を貫徹するに與つて力あつたかの様であるが、實は其の教育が主知主義であつた爲め、又當時の實業の趨勢が實業道徳の涵養にまで影響を及ぼすに至らなかつた爲め、遺憾ながら實業道徳振興の實を見るに至らなかつたのである。

明治三十七年來は國定修身書の使用となつた。編纂の方針は勿論教育勅語の旨趣に基いてゐるが、前期の様に勅語の徳目本位主義でなく、其徳目は一層具體的に碎かれてき、實際生活上の教訓をも多く加へるに至つた。是れとりもなほさず實業道徳を重ずるに至つた所以である。今編纂趣意書を見るに從來の修身書ニハヤヤモスレバ形式的教訓多クシテ實業生活上ニ必要ナル教訓ニ乏シク、修身上の教訓が實際生活の情態ト相疎隔スルノ憾アリキ。然ルニ小學校ニ於ケル修身教授ノ事項ハ卑近ニシテ且實際生活ニ切實ナルヲ要ス。故ニ本書ハ特ニ

明治三十
七年來明治四十
三年來

此點ニ注意シ下學年ニ於テハ日常起居動作ニ關スル教訓ヲ多クシ、上學年ニ至リテハ自立自營ノ大切ナルコト、勤勞ヲ重ンスベキコト、職業ノ大切ナルコト等實際生活上ニ必要ナル教訓ヲ多ク加へ、以テ兒童ガ卒業後社會ニ處シテ遺憾ナカラシメンコトヲ期セリ。と云へるは即之を證するに餘ある言である。斯様に國定修身書は確に實業道徳を重じて來たが。此の時に當り我が國の時勢は更に是れに就き痛切を感じる様になつて來た。即其れは日露戦後の我が國情に基くもので、國力の充實を急務とし國民の勤儉を大に奨励しなければならなかつた爲めである。故に彼の戊申詔書は時勢に應ずる徳教として茲に下賜されたものと拜察される。それから我が徳教は孜々として戊申詔書の服膺に努められ、明治四十三年來の修正國定修身書は前來の實際生活上の教訓に一層の色彩を現はし、高等小學修身書には高一と高三とに於て戊申詔書を授くるに至つた。既に斯く實業道徳の教訓が重ぜられて來た時、大正三年來歐洲大戦亂の影響は爰に國産の奨励問題を喚び起し、此と共に復此の實業道徳の振興は益々煽らるるに至つた。

概括

以上實業道徳から教材の變遷を眺めた所によれば、時代の教育思潮と時勢の

趨向とにより時に消長があつたが、國定修身書となつて以來は次第に此の徳教を重ざるに至つたことが頗る明瞭である。殊に明治四十一年十月十三日を以て下し賜はつた彼の戊申詔書は、實に我が實業道德の大方針を示し給ふたものである。されば吾人は其の意を體し時勢の要求に鑑み、茲に實業道德の涵養に層の努力をしなくてはならぬわけである。

三 教材調査

凡そ修身科の諸徳は廣く人として誰しも心得なければならぬものであつて、獨り實業上からのみ云爲すべきものでないことは明らかなことである。然し便宜上それ等の諸徳の中で、題目や例話の内容を調べて、比較的實業方面に多く關係あるものを求め、輕重によつて大體主副に分けたのである。

従つて是等各の間に區別の上で明確を欠くものや、尙又本表以外の徳目の中にも強いて擧ぐれば擧げ得らるるものがあると思ふ。例へば五卷の六課の信義を重んぜよ、同七課の誠實同八課の油断をするな、高等一年の一卷中の至誠などはそれである。しかし此等は實業方面から見ても例話の内容が不適當である爲め、特に實業方面を主とする本表の内へは之れを入れなかつた次第である。

(一) 實業に関する主教材

卷	課	題	目	例	話	要	旨
二	四	仕事にはげめ		二宮金次郎	金次郎が堤防修繕に勉め、夜は草鞋を造りて人に贈れること等を説話し、仕事に勵むことの大切なるを知らしむ。	金次郎が荒地を開墾し、人の棄てたる苗を植ふ多くの收穫を得たること等を説話し、勤儉の大切なるを知らしむ。	善右衛門が志を立て五兩の金を資本とし、困苦に堪え行商を勵み終に領主の出入商人にまで進みしこと等を説話し、自立自營の大切なるを知らしむ。
二	七	勤 儉		二宮金次郎	金次郎が荒地を開墾し、人の棄てたる苗を植ふ多くの收穫を得たること等を説話し、勤儉の大切なるを知らしむ。	善右衛門が志を立て五兩の金を資本とし、困苦に堪え行商を勵み終に領主の出入商人にまで進みしこと等を説話し、自立自營の大切なるを知らしむ。	鷹吉郎が信長に仕へてまめやかに其の工事を督し、早くその工事を了へたること等、能く職務に勵みしことを説話し、職務に勵むべきことを知らしむ。
四	六	職務に勉勵せよ		木下藤吉郎	藤吉郎が信長に仕へてまめやかに其の工事を督し、早くその工事を了へたること等、能く職務に勵みしことを説話し、職務に勵むべきことを知らしむ。	鷹吉郎が信長に仕へてまめやかに其の工事を督し、早くその工事を了へたること等、能く職務に勵みしことを説話し、職務に勵むべきことを知らしむ。	鷹吉郎が信長に仕へてまめやかに其の工事を督し、早くその工事を了へたること等、能く職務に勵みしことを説話し、職務に勵むべきことを知らしむ。
四	三	自立 自營		高田善右衛門	善右衛門が志を立て五兩の金を資本とし、困苦に堪え行商を勵み終に領主の出入商人にまで進みしこと等を説話し、自立自營の大切なるを知らしむ。	鷹吉郎が信長に仕へてまめやかに其の工事を督し、早くその工事を了へたること等、能く職務に勵みしことを説話し、職務に勵むべきことを知らしむ。	鷹吉郎が信長に仕へてまめやかに其の工事を督し、早くその工事を了へたること等、能く職務に勵みしことを説話し、職務に勵むべきことを知らしむ。
五	二	産業を興せ		上杉鷹山	鷹山が領内の農業・牧畜・養蠶等を奨励し、殖産の道を開きて富強を致せることを説話し、産業を興し國家社會の福利を圖ることの大切なるを知らしむ。	鷹山が領内の農業・牧畜・養蠶等を奨励し、殖産の道を開きて富強を致せることを説話し、産業を興し國家社會の福利を圖ることの大切なるを知らしむ。	鷹山が領内の農業・牧畜・養蠶等を奨励し、殖産の道を開きて富強を致せることを説話し、産業を興し國家社會の福利を圖ることの大切なるを知らしむ。
六	三	自立自營		ペンジャミン、フランクリン	ペンジャミンが能く業務に勉勵し、其餘暇には學問を勵み小遣金を節して學資に充つるなど、無益に時と金を費さざりしことを説話し、妄りに人に依頼せず自己の努力を以て業を興すことの大切なるを知らしむ。	ペンジャミンが能く業務に勉勵し、其餘暇には學問を勵み小遣金を節して學資に充つるなど、無益に時と金を費さざりしことを説話し、妄りに人に依頼せず自己の努力を以て業を興すことの大切なるを知らしむ。	ペンジャミンが能く業務に勉勵し、其餘暇には學問を勵み小遣金を節して學資に充つるなど、無益に時と金を費さざりしことを説話し、妄りに人に依頼せず自己の努力を以て業を興すことの大切なるを知らしむ。
六	六	産業に工夫をこらせ		井上でん	でんが久留米餅を發明するに到りしは仕事に工夫を凝して怠たらずし結果なるを知らしめ、男女の別なく家業を勵み常に工夫を凝し改良進歩を圖る決心掛くることを知らしむ。	でんが久留米餅を發明するに到りしは仕事に工夫を凝して怠たらずし結果なるを知らしめ、男女の別なく家業を勵み常に工夫を凝し改良進歩を圖る決心掛くることを知らしむ。	でんが久留米餅を發明するに到りしは仕事に工夫を凝して怠たらずし結果なるを知らしめ、男女の別なく家業を勵み常に工夫を凝し改良進歩を圖る決心掛くることを知らしむ。
六	六	勤 勉		伊能忠敬	忠敬が家運の挽回を圖り、専心家業を勵み、終に家産を起し、老	忠敬が家運の挽回を圖り、専心家業を勵み、終に家産を起し、老	忠敬が家運の挽回を圖り、専心家業を勵み、終に家産を起し、老

高	一	一	一	二	三
四職業	一勤勉	一自立自營	一戊申詔書	二習業	三職業
	伊勢屋吉兵衛			加集珉平	

後も逸居せず、専ら學問に志し、測量に従事し、勤勉努力終に難事業を大成せることを説話し、勤勉の大切なることを知らしむ。

人は一定の職業を有し、誠實勤勉これが進歩を圖り、以て世を益し國を富まし人たるの本分を盡すべきことを知らしむ。

吉兵衛幼より勉商伊勢屋彦四郎に仕へ、能く其業務を勵み終に獨立して吳服商を營み、家業を益繁盛ならしめしこと等を説話し、家の爲め國の爲め其職業に勤勉すべきことを知らしむ。人は自己の力によりて勤勉努力し、自己の勤勞によりて生活を營むべく、斯くして自から眞の愉快と名譽とを求め得べし。故にかゝる人多くして國益榮へ以て忠君愛國の實を収むる所以たることを知らしむ。

明治四十一年十月十三日明治天皇の下し給へる詔書に就きその大御心の在る所を説き示し、臣民たるものは上下心を一にして忠實業に服し勤勉にして儉約を守り、家産を治め浮華を避け、質實を旨とし奮勵努力以て國運の發展に各自の分を盡すべきことを知らしむ。

珉平が窯業に志し技を陶工尾形周平に學び、克苦勉勵自ら發明する所多く、終に淡路燒を大成し名を天下に喧傳するに到れることを説話し、業務に習熟することの大切なるを知らしむ。

職業の性質種類・撰擇・職業を執る人の品性及覺悟等に就きその一般を説話し、職業を有し之れを勵むは人の本分にして尙國民

(二)實業に関する副教材

三	二	二	二	卷
二三四 二三五	二二二	二二三	二七	課 題 目 例 話
戊申詔書	約束を守れ	辛抱強くあれ	正直	
	廣瀬中佐	娘が絲のもつれをとける話	吳服店の丁稚	
		ジョージ、ワシントン	徳川光圀	

要旨

吳服店に奉公せし正直なる丁稚は、一旦不正直なる主人の存めに逢ひしも他の商店へ轉じて後は成功せるが、以前の店は遂に信用を失へることを説話し、正直の大切なることを知らしむ。中佐が故郷の子供に切手を送る約束を忘れず、能く之れを果せる實話により、違約は人を欺き、己が信用を失ふ所以たることを説き、約束を守ることの大切なるを知らしむ。

娘が母の教へに従ひもつれたる糸を解けることを説話し、難き仕事も働まず擔はず辛抱せば必ず爲し遂げらるることを知らしむ。

ワシントンの正直なりし實話により正直の大切なることを知らしむ。

光圀が女中をして紙摺場を見せしめ紙を粗末にするを戒めし事實を説話し、光圀の如き高き身分の人にして尙且儉約を守れることより、身分の高下に關らず一般に儉約の大切なることを知

三	二四	共同	老人と子供
三	二六	公益	佐太郎
四	二七	志を堅くせよ	エドワード、ジ エンナー
四	二八	公益	栗田定之丞
五	二九	志を堅くせよ	上杉鷹山
五	三〇	節約	上杉鷹山

らしむ。
老人が子供等に三本の棒を組合さしめ、繪本を之れに載せしめて共同の必要を説ける例話により、共同の大切なることを知らしむ。
佐太郎が農業に心を用ひ家業を勉勵せしのみならず、又能く他人の爲めを考へ、村人の便利を計りしことを説き、公益の大切なることを知らしむ。
ジエンナーが百折不撓、二十餘年の間同情なき苦境に在りて初志を變ぜず、終に種痘の法を大成し、大に世を益せる事實を説話し、志を堅くすることの大切なるを知らしむ。
定之丞が秋田藩沿海に於ける風砂の害を防ぐ爲め日夜苦心し、終に殖林に成功し、風砂の害を除き耕地を増し産業を進めしこと等を説話し、一人の施設延いて幾千人の上に利益を及せることを知らしめ、公益を圖ることの大切なるを知らしむ。
鷹山が上杉家の困弊せる家政を繼ぎ、徒らに歎息自棄することなく、確固たる決心を以て節約を斷行し、反對の聲を意とせず藩政を整へ、一意之れが救済を圖り終に領内をして富裕ならしめしことを説話し、難義に遇ふも志を挫かず、能く之れに打勝ち、初志を貫徹することの大切なるを知らしむ。
鷹山が十五萬石の大名の身にして尙率先して、節約を守り大に衣食の費用を節し、自から範を下民に示せることを説話し、人各分に應じて節約を守り貯蓄をなすの大切なることを知らしむ。

五	二五	進取の氣象	伊藤小左衛門
五	二六	忍耐	コロンブス
六	二七	公益	フランクリン
一高	二八	正直	農夫の正直
一	二九	共同	
二	三〇	智能	

小左衛門が進歩の氣象に富み、業に先じて製茶製糸の業を起し、辛苦經營之れが改良進歩を圖り、終にその事業を盛大ならしめしことを説話し、何れの業に従ふとも撓まず屈せず、進んで事を爲すの大切なるを知らしむ。
コロンブスの忍耐能く新大陸の発見を上げたことを説き、何事を爲すにも艱難辛苦を経れば成し遂げ難く、爰に堅忍不拔の精神の大切なることを知らしむ。
フランクリンが圖書館設立、新聞發行、火災の豫防學校の設立、電氣の發明等種々の事業に成功し、公衆の利益を圖りたる事實を説話し、人各分に應じ公益を圖ることの大切なるを知らしむ。
二宮尊徳が領内荒地の開墾に際し、役夫中老いたる農夫の正直なる行を賞せし事實を説話し、何れの業に於ても尙正直の大切なることを説き、正直なる人は俯仰天地に恥ぢず、心自から浩く幸又求めずして來ることを知らしむ。
實業の發達を圖り公衆衛生の進歩を期し風俗の改良を圖るなどは、一に國民共同の力に俟つものなれば、能くその場合を考へ、手段を察し、一致協力能く共同の實を擧ぐる練心掛くべきことを知らしむ。
知識を廣め才能を進むるには學を修め業を習はざるべからず。近世に於ける各種の發明発見等は何れも智能の賜にして、之れを應用するは實際業に當れるもの務なり。故に吾々は學を修め業を習ひ、學理を應用して世人の福利を進め日常の便益を増し、以て身を立て家を興し國運を盛ならしむるの覺悟なかるべし。

二	公益世務	角倉了以	からざることを知らしむ。 吾人は常に公共の利害を顧慮し人に迷惑を掛けざるのみならず、その分に應じて公益を廣め世務を開き他人の爲めに盡す所なかるべからず。就中多數の人の従事せる農工商業の如きは國の爲め世の爲めに大切なる業務なれば、之れに従事するものは各その業を勵み改良進歩を圖り全力を盡して國利民福を圖らざるべからず。故に角倉了以が河川を治め運輸の便を開きたる實例を説き、一層その大切なる所以を知らしむ。 財は一身を保ち一家を支へ一國の富強を増進せしむるものにして、財を得るの道は勤と儉とに在ることを知らしめ、家業を繼ぎ家産を浪費せず、能く産を保つと共に必要の時は之れを散じ、世を益し人を助くるの心掛なかるべからざることを授く。
三	共財産		

實業に關する教材一覽表

教材	学年	職業
仕事にはげめ (二宮金次郎)	學年二年	勤儉 (二宮金次郎)
職務に勉勵せよ (木下藤吉郎)	學年四年	自立自營 (高田善右衛門)
産業を興せ (上杉鷹山)	學年五年	産業に工夫をこらしめ (井上でん)
自立自營 (フランクリン)	學年六年	勤勉 (伊勢屋吉兵衛)
職業 (加集琺平)	學年高等一年	自立自營
習業 (加集琺平)	學年高等二年	
職業	學年高等三年	戊申詔書

地方實業の現狀に照して適切な指導をなすこと

副教材	實業に關する教材	職業
正直 (吳服屋丁稚)	約束を守れ (廣瀬中佐)	正直 (フランクリン)
辛抱強く (娘の糸を解ける話)	共同 (老人と子供)	志を堅く (ジェンナー)
公同 (佐太郎)	進取の氣 (伊藤小左衛門)	志を堅く (上杉鷹山)
	公同 (栗田定之丞)	公同 (フランクリン)
	公同 (上杉鷹山)	正直 (尊徳と農夫)
	公同 (角倉了以)	智能
		財産

四 取扱上の注意

(一) 地方實業道德の現狀に照して適切な指導をなすこと。凡そ實際道德は該地方の住民の人情風俗習慣生業などに従つて其の發達程度を異にするものである。従つて實業道德も地方の異なるによつて其發達程度に差異を見るものである。即或地方では非常に勤勞を尙ぶ風があるとかないとか、或地方では儉素を重んず

る風があるとかないとか、或地方では共同心が進んで居るとか居ないとか其の程度が色々である。故に教授の實際に當つては大いに該の土地に於ける實業道德の現狀に顧みて、其の長所とする所は益之れが助長に力め、其の短所とする所は之れが改善を圖り、以て適切な教授を行ふことが緊要である。是れ所謂教材を地方的ならしめ、其の教授を實際的にし、其の効果を大ならしめる所以である。

(二) 發明殖産興業家などの事蹟は特に重きを置いて取扱ふこと。此等實業家の事蹟には實業道德上そこに尙ぶべき忍耐勤儉進取誠實自立自營公益などの諸徳が宿つて居るものである。彼の二宮尊徳上杉鷹山高田善右衛門伊藤小左衛門加集珉平伊勢屋吉兵衛井上でん等の事蹟は即それである。而して何れも實業の事實に基いたことであるから、實業道德涵養上最も具體的實際的であつて大いなる力ある教材である。由つて是等の事蹟については特に重きを置いて取扱ひ、其の事業成功に對する道德的基礎を充分に感知させなくてはならぬ。尙該の地方にも適當な實業家を求め得る場合は更に實業道德の涵養に資することが大であるから、適宜補充することに努めるよがい。

發明殖産興業家などの事蹟は特に重きを置くこと

他教科に國語歴史との聯絡に注意すること

教材の通覽に基いて適切な取扱をなすこと

(三) 他教科に國語歴史との聯絡に注意すること。實業道德に關する事項は獨り修身科に於て之れが涵養に意を用ふるばかりでなく、全教授を通じて注意しなくてはならぬことである。中にも國語と歴史とは殊に其の關係が密接で其の材料に乏しくない。彼の讀方に於て「よいでつち」、「働くことは人の本分」、「貿易花」の課など、歴史に於て列聖の實業獎勵、列祖の殖産興業の事蹟など皆實業道德涵養に資すべき教材である。故に是等との聯絡を圖り、他教科に於ても亦之れが涵養に努めなくてはならぬ。

(四) 教材の通覽に基いて適切な取扱をなすこと。教材調査に見るに主教材副教材共に屢反復され、中にも主教材中の勤勉の如きは五回も反復されて居る、是は教授の際各其の聯絡に注意して十分の徹底を圖るべきである。次に副教材中の正直、約束を守れ、共同、公益、進取の氣象などは、我が實業を世界的に發展させる道德的基礎であるから、特に力を用ひてその信念を高めることに注意すべきである。又採擇された例話の人物を各實業の方面に分けて見ると、農業では二宮金次郎佐太郎上杉鷹山工業では伊藤小左衛門井上でん加集珉平、商業では作話として吳服屋の丁稚、實話としては高田善右衛門伊勢屋吉兵衛などが

擧げられてゐて殆んど間然する所がない。依つて是は各其の主とする所に従つて教授すれば偏向のない實業道德の涵養を得るのである。然し其の人物を男女に分けて見ると、女子は僅に井上で一人である。是は時勢の推移上不備を免れない點であるから、宜しく高學年の女子教育では適當な人物を選んで補充する必要がある。尙高一と高三とに擧げられて居る戊申詔書は、言ふに及ばず實業道德涵養の中心教材であると共に總括教材であるから、是等の學年に於てその取扱に遺憾なきを期するのは勿論のこと、其他の學年にあつても亦常に茲に歸結する様取扱ふことが必要である。

第二節 國語科（讀方）

一 教授の方針

國語教授は國語そのものを正確に理解せしめ、之を應用するの能を養ふものであるが、國語は其の形式に伴ふ内容がある。従つて國語教授は單に國語そのものを教授するだけではなく、之れと同時に其の内容に觸れしめねばならぬ。されば教則にも兼ネテ知徳ヲ啓發スルヲ以テ要旨トスとあるわけである。扱さ

本科の位

現代の物質文明を
理解せしむること

うすれば其の觸れしむべく啓發すべき内容即知徳はどんなものでなくてはなるまいか。是は言ふ迄もなく國民として且は現代民として生活上必要な知徳であらねばならぬ。因つて其の生活上必要な知徳の中に實業的知識、實業的道德を含むべきは、前來吾人が述べ來つた實業的陶冶の意義の上から見て當然のことと言はねばならぬ。是れ本科が又實業的陶冶に對する位置ではあるまいか。左に其の方針とする所をあげよう。

(一) 現代の物質文明を理解せしむること。 現代の物質文明を理解せしむることとは、現代の實生活上必要なことと言はねばならぬ。是れ現代の物質文明が殊に顯著である上からと、現代の生活に應ずる上からと、且は實業的生活上からとである。而して吾々は殊に最後の實業的生活の見地から之れを必要とするものである。何となれば現代の物質文明は人智の進歩に伴ふ工夫發明創造の結果による者が多いので、此が理解は難てまた物に對する工夫發明の精神を起させることとなり、實業の改良進歩に資することが決して少くないからである。されば國語讀本にも汽車汽船の發明、紡績、造船の話、武器の變遷、共進會の模様を報ずる手紙、製紙場を觀る、電氣の世界など現代の物質文明を理解せし

むるに適する材料が採擇されてある。故に吾々は本科教授に對しては實業的陶冶上茲に留意する所がなくはならぬ。然し此の現代物質文明の理解をさせるについては、國語科は稍理科と其の趣を異にすべきである。即理科は物質文明の基づく理を知らしむるのを主目的とし、國語科は寧其の理の應用されてゐる文明の状態を知らしむるのを主目的とせねばならぬ。例へば蒸氣機關は理科の材料とし、汽車は國語科の材料とするが如きである。若しさうでなくて國語科に於ても嚴密に其の物質文明の基づく理まで知らしむる事を要求すると、其れは國語科を理科化し、國語教授本來の目的に支障を及ぼす事となるからである。(二)實業的經濟的の常識を養ふこと。實業的經濟的の常識は實に時代の國民として必要なものであつて、之れを我が國の現狀に照して見れば一層の痛痒を感ぜざるを得ないのである。故に是れも亦國語教授の實質的方面に對する實業的陶冶の要求である。従つて國語讀本の實質的材料として是等に關する材料をも採擇すべきは、當に然るべきことと云はねばならぬ、そこで是を現國語讀本に見るも、是等に關する材料は決して乏しくない。詳細なことは教材調査の部にあるが、今其の一例として舉げて見ると、田植・商遊び・商業問答・觀工場・捕鯨船我

が國の農事貿易の農工業我が國の水産業世界の航路などは實業的常識養成の材料であり、貯金貨幣物の價資本會社・保險産業組合・關稅などは經濟的常識養成の材料である。由つて吾々は是等の實質的材料については、大に實業的陶冶の價値を發揮すべく眞に努力する處がなくはならぬ。處が従來の國語教授は如何であらう。是等の教材に關する教師の力は別して少く、又方法に於ては形式に伴ふ實質を忘れての教授が少くなかつた。従つて兒童は多く是等の教材には興味を有たなかつたと言ふ有様である。茲に及んで吾々は再度教師の自覺を促さざるを得ないのである。

(三)實業道徳の啓發に力むること。前にも述べた様に國語教授は其の内容に於て生活上必要な知徳を啓發すべき任務を有つからは、其の實質的材料方面に於て實業道徳に關する材料を有すべきは勿論のことである。従つて實業道徳の啓發に力むることは又國語教授に對する實業的陶冶の要望であらねばならぬ。今是を尋常科國語讀本に見るも、母の手つだひ、よいでつち、手のはたらき、働くことは人の本分、松下禪尼白雀甘藷花筵蜜蜂分業・平和なる村、貿易など實業道徳の啓發に資すべき材料は決して乏しくない。されば實業的陶冶上本科教

授は又此の點に留意する所がなくてはならぬ。

二 教材の變遷

明治五年學制頒布の頃は、言ふ迄もなく一も二も歐米を學んだのであるから、西洋の事情を知らしむるためか、西洋衣食住、學問のすゝめ、啓蒙知恵の環、西洋夜話、窮理問答、物理訓蒙、天變地異等の書物を各級に配當して、専ら新社會の理科的實質的方面の知識啓發に力めたことが見えて居る。されば明治の初期に於ては確かに其の材料は實科的方面が非常に尊重されて居たと言つてよ

明治の初

明治六年

次に明治六年四月の官達に見えて居る所によれば、小學讀本、西洋英傑傳、童蒙必讀官職道しるべ、西洋見聞圖解、育英新編、物理訓蒙などが出て居る。而して文部省は小學讀本の前に使用せしむるとして、此の時に小學入門を出版したのである。扱て是等の書中其の代表者とも言ふべき小學讀本(東京師範學校版)小學入門について見るに、其の形式は一種の翻譯口調で、而もむづかしい漢字を使用してゐる。其の内容は人文的殊に道德的記述であつたと言つてもよい。

明治八年
十二年

明治十九
年來

此の後明治八年になつて復東京師範學校から小學入門を出したのであるが、是亦漢字本位で人文的材料が主であつた。さうして此の類の教科書は明治十二年頃迄盛に使用されて居た様である。故に此の間の實質的教材は大體人文的道德的に偏してゐたと言つて差支へなからう。

明治十九年となつて文部省は教科書檢定規則を定め、それと同時に編輯局を設置した。この編輯局から出版したのは讀書入門一冊と尋常小學讀本全七冊と高等小學讀本全八冊で、其の程度と云ひ、記載の事項と云ひ、前の小學讀本に比して遙に優つたもので、實質の方面に於ても實科的材料を加へて、従前の様に人文的材料を偏重することはない様になつたのである。それからこの教科書によつて大に國語教授の體面は改められたので、全國到處に採用されることとなつたが、何分にも歐化思潮全勢の時の出版だけに、一方國粹保存主義の興起と共に、泰西讀本の翻譯多しとの非難を受け、自國の材料を採るべしとの聲高まり、茲に又民撰の教科書を見るに至つたのである。さうして其の最後は教科書事件と言ふ忌々しい問題となり、遂に今日の如き國定教科書制度となつたのである。

扱明治三十七年となるや茲に最初の國定教科書は現はれたのであるが、是は言ふ迄もなく従前の民撰國語讀本に較べて、其の形式其の材料共に著しい進歩を示しゐる。然し形式方面は實業的陶冶から本科教材の變遷を察する上に、餘り間接的であるから、直に直接關係を有つ材料方面について見よう。材料方面では従前の様に或は人文的方面に偏したり或は實科的方面に偏したりすることなく、能く兩方面の調和を保つて、而も國民教科の材料を増加するに至つたのである。就中實業的陶冶に最も密接な關係を有つ實業に就いて注意されて居ることは、當時の編纂趣意書にも明かなことである。即ち實業ニ關スル材料ハ兒童ヲシテ農工商ニ關スル必要ナル知識ヲ得シメンガタメニ農業ヨリハ農具栽培收穫養蠶養畜等ニ關スル事項、商業ヨリハ内地ニ於ケル賣買ノ關係、外國貿易等ニ關スル事項、工業ヨリハ工業ノ種類、我國ノ工業品等ニ關スル事項ヲ撰擇セリ。とあるのである。

次に明治四十三年からは修正の國語讀本を使用することゝなつたが、此の讀本は更に前の國定讀本よりも進歩して來たことは言ふ迄もない。今形式方面は暫らく之を置き、材料方面につき之を述べれば、義務年限の延長結果から生

じた材料排列の變更、特殊國民的材料の加入、文學的材料の増加などである。而して是を實業的陶冶の上から眺むれば如何であらう。前教科書に較べて特に此方面を重じたとは思はれないが、大體前來の人文實科併用不偏主義を採つて相當茲に注意を拂つて居ることは疑ないことである。今編纂趣意に見るに、材料ノ撰擇ニ關シテハ、實用ト趣味トノ兩方面ヨリ見テ、義務教育ヲシテ最モ有效ナラシムベキ價值アルモノヲ撰擇セリ。||中略。人文的材料ト實科的材料トヲ併採シ、修身歴史地理理科實業法制經濟文學等各般ノ知識ヲ與フルハ各國ノ讀本皆然リ。||中略。其他海國思想ヲ養成シ、田園趣味ヲ涵養シ、又立憲自治ノ思想ヲ確固ニシテ、大國民ノ品格ヲ造成スルガ如キ材料ハ務メテ之ヲ採擇シ、之ヲ一貫スルニ忠君愛國ノ精神ヲ以テシ、快澗、勤勉、忠誠能ク其ノ職務ニ盡スベキ國民ノ堅實ナル氣風ヲ養成セントスルハ、本書編纂ノ主眼トスル所ナリ。とは正に之を證すべきであらう。

以上吾々は主として實業的陶冶と云ふ眼から、明治以後本科教材の變遷を概観したのであるが、其の材料は偏實科偏人文偏實科不偏人文實科の歴史を作つて居る様である。而して現在には不偏人文實科の状態にあるのであるが、吾々は

其の實科中實業的方面を相當重視せることを見出すことによつて茲に満足を表するものである。何となれば實業的陶冶は曩にも述べた様に必ずしも之が普通教育の全陶冶ではないので、國語教授の實質的方面に餘り之を強く且つ多く要求することは寧無理であると思ふからである。

三 教材の調査

本調査の材料は主としてその課の目的が直接實業的知識を與ふるものに就いて撰擇せる外、その課の目的が直接實業的知識を與ふるものでなくとも、その内容に適切な實業的材料を含むものは取つて之を掲ぐることにした。即工業的方面に擧げた參宮日記や繪國神社等の如きは此である。又同一課内に多様な實業的材料を含む場合にはそれぞれ此れ等を各種分類の項下に掲ぐることにした。即桃山時代の工業や共進會の模様を報ずる文等の如きは此である。其の他全課が實業的材料でなくとも該課の内容中實業的材料として特に重き材料のある場合は、之を掲ぐることにした。即日本一の物や地震などの如きは此れである、尙材料中實業道德に關する材料は頗る多いのであるが、それ等は特にその主なるもののみを掲ぐることにしたのである。

(一) 農業的材料

項目	要	項
農業一般	こくもつ 取入れ 平和なる村 我國の農業 國産の歌 田舎の四季 カヤトクリ 梅干 瓜 熱帯地方の果樹 乾物屋	(尋四ノ十) (尋六ノ五) (尋十一ノ二十七) (尋十二ノ十二) (尋十二ノ十三) (尋七ノ三) (尋四ノ四) (尋五ノ十七) (高男女一ノ二十一) (高女一ノ二十四)
果物	キザハシ、シブガキ、サハス、タシガキ、クリ 二、三月の花盛、五、六月の實、旅行用、軍用、 キ瓜、マクハ瓜、白瓜、夕顔、西瓜、トウ瓜、カボチャ、ヘチマ バナナ、パイナップル、龍眼、ザボン、オレンジ、レモン、 佛手柑、荔枝、マンゴー、古々椰子	
乾物	八百屋、蔬菜、米屋、大豆、小豆、豌豆、蠶豆、いんげん、味噌、醬 油、納豆、豆腐、葛粉、米葛粉、小麦粉、素麺、饅頭、菓子、蕎 麥粉、麩、乾麩、全干、刺干、切干、干瓢、椎茸、香辛料、胡麻 及麻ノ實、芥子、淺草海苔、青海苔、昆布、和布鰯、鰯節、 つの、たてがみ、あしのつめ、やくにたつ、	
家畜	犬、猫、牛、牛肉、牛乳、草、には、馬、豚、羊、山羊、鶏、 卵化、採卵種、ミノルカ、レダホーン、ハンバード、肉用種、 ブラマ、コーナン、卵肉兼用種、ブリモウスロツク、鳥骨雞、 雌蜂、雄蜂、働蜂、群集生活、蜂合職、	(尋三ノ八) (尋十一ノ二十三) (高男女一ノ二十一)
養蠶	ウシとらま	(尋十一ノ二)
養蜂	蜂	(尋四ノ十一)
茶	茶	(尋五ノ十一)
茶	茶	茶島、シンメ。一番茶、二番茶、三番茶、四番茶、

害蟲と益蟲

害蟲と益蟲

(高男女一ノ二十八) (害蟲) 蚊、浮塵子、蚊、蠅、蜂、象、泥、蟲、尺蠖、呀、地、蠶、天、牛、ひめこがね、さるはむし、かぶらばち、もんしる蝶、瓜、蠅、貝、蚊、蠅、蝶、飛、蛾、(益蟲) 天、蠶、柞、蠶、蜜、蜂、五、倍、子、蠶、蠶、蠶、ま、つ、む、し、こがねばち、かもとぎばち、馬、尾、蜂、蠶、蜂、蜻、蛉

(二) 工業的材料

項目	要	項
建築	日本建築	東京見物 皇太神宮 參宮日記 靖國神社 日光山 日本一の物 大和巡り 吉野山 鎌倉 奈良 鎮守の森 京都御所拜觀
	(尋七ノ十六、七) (尋八ノ一) (尋八ノ二) (尋九ノ九) (尋九ノ二十七) (尋十ノ一) (尋十ノ二十六、七) (尋十一ノ一) (尋十二ノ六) (高男女三ノ四) (高三上の十七) (高三下ノ二十一)	洋風ノレングラツクリ、水族館、觀音堂、博物館、白木造、神樂殿、御馬屋、神殿、千木、板垣、御門、社殿、本殿、鳥居、遊就館、東照宮、五重塔、陽明門、日彗門、唐門、本殿、拜殿、法隆寺、奈良の大佛、興福寺、春日神社、大佛、正食院、法隆寺、帝王博物館、談山神社、安居院、竹林院、藏王堂、吉水神社、如意輪寺、露坐大佛、石のきざはし、山門、七堂伽藍、正倉院、東大寺、本殿、拜殿、神樂殿、鳥居、石燈籠、紫宸殿、清涼殿、小御所、常御殿、御學問所

世界建築

桃山時代工業
古社寺と國寶
鳳凰堂
歐羅巴の三大都會
埃及の遺跡
羅馬の舊都
萬里長城
むね上げ
地震
赤十字總會の記
蠶
家畜
生絲の取引
織物
木綿織物の由來
紡績
共進會の模様を
報ずる手紙
本
やきものとり物

家屋

(高三下ノ二十二)
(高男女四ノ二)
(高男女四ノ三)
(尋十二ノ十六)
(高男二ノ十八)
(高男四ノ十八)
(高男一ノ二十四)
(尋六ノ二十二)
(尋十ノ四)
(高男女二ノ二十三)
(高女三ノ十七)
(高女四ノ九)
(尋七ノ九)
(尋十ノ二)
(高三上ノ二十)
(尋六ノ十)
(尋八ノ十八)
(尋十一ノ二十一)
(高男一ノ二十五)

織物一般

染染第、飛雲閣、門扉、鴨居、法隆寺、春日神社、伽藍、翼廊、尾廊、螺鈿、透彫、毛彫、長押、英國博物館、英蘭銀行、國會議事堂、ルーブル博物館、凱旋門、ピラミッド、オペリスク、スフィンクス、フォスーラム、コロシウム、カラカラ帝の浴場、高架水道、ドガイ、ハシラ、ケタ、ハリ、ツカ、ムナギ、ヌキ、床柱、梁、棟木、桁、角柱、主柱、ねだ、たるき、つか、ぬき、棟、擔先、勾欄、遮欄、床框、鴨居、長押、羊、山羊の毛、荷造法、價格、キヌ織物、モメン織物、麻織物、毛織物、フランネル、メリヤス機、木綿絲、綿物、藍玉、白布、綿花、紡績、羅綿、梳棉機、練條機、精紡機、染物、刺繡、縞模様、勸業博覽會、活版所、活字拾ひ、銅版、木版、すやき、うはぐすり、うるし、まきゑ、はち皿、茶わん、土びん、せん、ぼん、重箱

印刷
陶磁器及漆器

(尋十ノ六)
(尋七ノ十)

製造業	其他
國産の歌 共進會の模様を 報ずる手紙 陶磁器 桃山時代の工業 鹽と砂糖 西洋紙と日本紙 かぢや マツチ 花 蓮 製紙場を觀る 製糖業 味噌と醤油 製鐵所 玩 具 武器の變遷 廢物利用 望遠鏡と顯微鏡 電氣の世界	瀬戸、九谷、有田、清水、薩摩、靜岡、輪島、黒江、高岡、會津、 名古屋の陶器、石川の九谷、 京都、有田、瀬戸、九谷、粟田、清水、薩摩、萩、高取、信樂、萬 古、常滑、相馬、益子、燒、白磁、青磁、錦州、萩、青花、 佐志山の窯、樂常慶の茶碗、盛阿彌の漆器、 山梨、海水鹽、サトキビ、 性質及用途、 ウス板、デク木、輸出、 關、磯崎、珉龜、輸出、 原料液、砂取機、洋取機、漉網、壓搾機、乾燥機、鹽附機、捲取機 甜菜、甘菜、マルゲラーフ氏、 米麴、麥麴、普通味噌、味附味噌、白味噌、三河味噌、諸味、 田捲揚機、鋸鑽機、送風機、鑽洋、銑鑽、加熱爐、 玩具、其性質及效用、
(尋十二ノ十三) (高男一ノ二十五) (高三上ノ八) (高三下ノ二十二) (尋六ノ十六) (尋七ノ十四) (尋八ノ十) (尋八ノ十三) (尋十ノ十三) (高男女二ノ三) (高三上ノ二十四) (高女三ノ二十一) (高三下ノ十一) (高女四ノ二十) (高男女一ノ九) (高女二ノ十一) (高男女二ノ十四) (高男女二ノ十九)	

(三) 商業的材料

項 目

要

項

商業一般	通 信	交 通	海 運
私どもの町 あきなひ遊び よいでつち 商業問答 勸工場 貿易 博物館 問合の手紙 郵便の話 電 報 手 紙 注文状 汽車汽船の發明 昔の旅 車と船 天氣豫報及び 暴風雨豫報 港 航海の話 世界の話 我は海の子 造船の話 日本海	町の店並、村との交通、 げんきん、かけ、かけね、小賣、卸賣、問屋、 繪草紙屋、グタ屋、オモチャ屋、金物屋、荒物屋、 市場、花客、需要供給ノ原則、信用、破産、廣告、 商品博物館、商品陳列館、 一番信、額信紙、 小ぞうから主人へ、主人から小ぞうへ、 フルトン、ステブソン、 箱根八里は馬でも越すが越すに越されぬ六井川、關所破、 かご、 荷車、人力車、絲毛ノ車、電車、自働車、荷足、高瀬、茶船、屋 根船、帆船、汽車砲車、軍艦、空中飛行器、 出帆セントスル船、航海中ノ船ト豫報、 大キナ汽船、小サイ船、ハシケ、和船、帆カケ船、汽船、 海上のけしき、暴風雨、霧、海國々民、 世界一週、 いで大船を乗出して我は拾はん海の富、 設計圖、造船所、船渠、 今後國運の發展と共に國防上通商上産業上重要なり、	(尋四ノ一) (尋四ノ八) (尋六ノ九) (尋七ノ四) (尋七ノ十一) (尋十二ノ十四) (高男女三ノ三) (尋七ノ五) (尋八ノ十四) (尋八ノ十九) (尋九ノ五) (尋九ノ十) (尋九ノ十一) (尋十一ノ七) (尋十二ノ四) (尋六ノ二十三) (尋七ノ二十四、五) (尋八ノ二十二) (尋十一ノ六) (尋二ノ三) (高男女一ノ十)	

陸 運

スエズ運河	(高男二ノ十七)	印度洋、大西洋、四海比隣、
ていしやば	(尋五ノ十四)	かいさつ口、五きふ、手荷物、
汽車のたび	(尋五ノ十五)	トンネル、テツキヨウ、
南滿洲鐵道	(尋十二ノ十五)	大連—長春四百三十六哩、東清鐵道、旅順線、營口線、煙臺
西比利亞鐵道	(高男女一ノ十一)	線、撫順線、安奉線、シベリヤ鐵道、
		哈爾濱、ボギノ貫通式、食堂車、ザバイカル鐵道、

(四) 林業的材料

項 目	要	項
林 業	日本 材木	(尋六ノ一) (尋六ノ十二)
	保安林 臺灣より樟太 樟太より臺灣へ 國産の歌 青年會	(尋十ノ三) (尋十一ノ九) (尋十一ノ二十四) (尋十二ノ十三) (高男三ノ十七)
		松、杉、檜、(山林) 杉、松、ヒノキ、ケヤキ、栗、桐、ソマ、コビキ、ダイク、サシモ ノシ、 樟、松、杉、檜、椎、榕樹、 根松、蝦夷松、落葉松、白樺、 木曾、吉野、樟太、臺灣の森林、 植林事業、輪成、

(五) 水産的材料

項 目	要	項
水 産 業	うみ 鹽と砂糖 海ノ生物	(尋三ノ二十二) (尋六ノ十六) (尋七ノ二十一、二)
	我國の水産業	(高男女二ノ十五)
	漁夫の家族が引綱に集りて働く有様、 鹽の製造法、 イワシ、アヂ、サバ、マグロ、カツナ、タヒ、ボラ、ハモ、コナ キス、エビ、カレヒ、ヒラメ、カニ、タコ、イカ、アサリ、サザ エ、ハマグリ、カキ、真珠貝、サンゴ、ラッコ、ナツトセイ、 鰯、コンノリ、ワカメ、アラメ、ヒジキ、モヅク、フノリ、 ツマノリ、	
	水産物ノ種類ト漁業者ノ世界第一、鰹節、鰯、揚鰯、巾 着網柔魚、鰯、鰮、鱈、鱈、鱈明太魚、牡蠣、鮑、昆布、石花 菜、鱈、鱈、海苔、鮭、鱈、鮎、漁獲及養殖方法十分ナラズ。	

(六) 鑛業的材料

項 目	要	項
鑛 業	炭ト油 足尾銅山 國産の歌	(尋五ノ十九) (尋十ノ十七) (尋十二ノ十三)
	火打石、火打綿、マツチ、木炭、石炭、石油、モエル土、モエ ル水、大坑道、堅坑、選鑛場、製煉場、 三池、夕張、大ノ浦の炭鑛、小坂、足尾、別子の銅山、	

(七) 經濟的材料

項 目	要	項
經 濟 一 般	富國ノ急務	(高三下ノ二十九)
	統計年鑑、貿易額、内債外債、輸入超過、商工業ノ發展ハ實	

租 稅	金 融	會 社	產 業 組 織	保 險	其 他 物 價
租稅 關稅	貯金 貨幣 資本 銀行	會社	分業 法人 產案組合 保險	保險	物價
(高男女三ノ二十三) 國稅、地租、所得稅、酒造稅、醬油稅、地租附加稅、戶數割、府縣稅、市町村稅、直稅、間稅、 (高男女四ノ九) 輸出入稅、從量稅、從價稅、自由貿易國、保護貿易國、國定稅率、協定稅率、雙務協定、片務協定、最惠國條款、 (高九ノ二十二) 郵便貯金、貯蓄銀行、 (高九ノ二十五) 物ト物トノ交換、金貨、銀貨、銅貨、紙幣、 (高男女一ノ十七) 固定資本、流動資本、生産的資本、營利的資本、 (高三上ノ十九) 貯蓄銀行、普通銀行、特殊銀行、預金手形の割引貸付、日本銀行、正貨準備發行、保證準備發行、日本勸業銀行、農工銀行、北海道拓殖銀行、日本興業銀行、朝鮮銀行、臺灣銀行、橫濱正金銀行、 (高男二ノ十四) 無限責任會社、有限責任會社、合名會社、合資會社、株式會社、株式合資會社取締役、監査役、	(高三下ノ二十三) 財團法人、社團法人、 (高男女四ノ四) 信用組合、販賣組合、購買組合、生産組合、 (高男女三ノ二十六) 保險者、保險契約者、保險料、生命保險、火災保險、海上保險、 (高六ノ六) 需要と供給の關係、	(高女一ノ八) 婦道			

(八) 實業道德的材料

勤 勞	共同一致	細事を慎むこと	檢 約	信 用	女子のつとめ
母の手つだい 手のはたらき	働くことは人の本分	かぢや 白いすぢめ 平和なる村	貯金 松下禪尼 廢物利用 貿易 進取 英國民	婦道	
(高五ノ八) (高七ノ八)	(高八ノ五)	(高八ノ十) (高八ノ七、八) (高十一ノ二十七)	(高九ノ二十二) (高八ノ六) (高女二ノ十一) (高十二ノ十四) (高二ノ二十七) (高二ノ二)	(高女一ノ八)	
お花が能く母の仕事の手助けをなせること。 手は仕事のもとにて、手は働く人多ければ國榮ぶるも、ふところ手の人多ければ、國衰ふること。 父母その他あらゆる階級の人が仕事に活動せることを説き、働くことは人の本分なるを諭す。 かぢやの家業に精勵せる様を知らしむること。 朝寢を戒めし話。 一村共同して仕事を勵み、互に助け合ひ各種の事業を盛にせしこと。 青年相共同して農事その他公共の仕事に精勵せしこと。 細事にも心を用ゐる行をつつしみしむこと。 大事をなすには事を粗略にすべからざること、家族は互に一心共力すべきことを諭す。 貯金の必要と檢約を説く。 松下禪尼の檢約。 何事をもむだにせず絶えず之れが利用を圖ること。 商業上信用の殊に必要なこと。 信義を守り實行を尊び通商方面に發展すべきこと。 活動を好み、一事に専心し上下の別なく一定の職を求め、商業に實際に信義を重する等の美點多きこと。 家政を整へ、その他女子の務を守ること。					

公 益	西洋の家庭 甘 藷 花 薺	(高女二ノ二) (尋十ノ十) (尋十ノ十三)	西洋の家庭生活と日本の女子の學ぶべきこと。 青木昆陽平戸平左衛門の公益を圖れること。 磯崎現龜の苦心。
其 他	畫工の苦心 農人形 顯著な對照	(尋十一ノ十八) (高三上ノ二十八) (高三上ノ二十八)	境一國寺に寓居せる畫工の苦心と其技に忠實なりしと。 水戸光圀及孫齊昭等の農民を大切にし農を奨励せりと。 怠惰者の子孫と方正堅實なる人の子孫との差異。

四 取扱上の注意

一) 直観教授を重ずること。茲に言ふ直観教授とは科としての意味ではなく、方法としての意味を現すものである。扱方法としての直観教授は獨り本科の教授に必要であるばかりでなく、凡ての教科教授に必要であるが、別けて本科の實業的取扱には切實を感ずるのである、何となれば前に述べた様に、國語教授はともすれば國語そのものの形式を理解させるのが目的であるとの單純な考から、此の直観教授即直観的取扱を輕視するからである。又低學年殊に尋常一二年あたりでの實業的陶冶は特に實業的教材とし舉ぐべき程のものもなく多くは國語科の讀方に現はるゝ事物についての知識を確實にするのが、其の全任務とも

直観教授
を重ずる
こと

補充教材
にも適材
當に實業
的教材を
選ぶこと

言ふべきであるからである。されば吾々は務めて直観的取扱を重じ、成るべく實事實物によつて其の實質を明かにし、此に依り難き場合は繪畫、寫真等の方便物によつて教授したのである。尙此等の直観教授は獨り教室内での取扱に止らず、必要に応じて室外教授を行ふことが肝要である。例へば焼物と塗物勸工場、紡績、本などの課の如きは、土地の状況によつて必ずしも一樣に行かぬであらうが、室外教授を行ひ得る土地では、是非その實地を觀せる様にしなければならぬ。勿論從來の國語教授と言つても直観教授が全々出來てゐないとは言はぬが、吾々は未だ如上の點に遺憾の少くないことを感ずるのである。

(二) 補充教材にも適當に實業的材料を選ぶこと。現今讀方教材に對する一般の要求は土地に適切なる補充教材を加へて、一般的教材を以てせる國定教科書の缺を補へとの主張である。吾人も此の主張には大體賛意を表はすものであるが。其の材料中には又適當に土地に關係ある實業的材料の採擇を望むものである。例へば當廣島市で言つたならば、針の製造、傘の製造、牡蠣の養殖宇品の港などは土地に適切な補充教材たるを失はないのである。要するに補充教材の採擇も亦偏人文、偏實料となることなく、實料的材料中には尙實業的材料を含む

ひことが必要である。今日研究の進んだ學校では既に讀方の補充教材が學校として編れてゐるさうであるが、吾人の狭き見聞未だ其の一二にしか接しないので、其の全般を云爲することは出來ないが、果して是等の注意がよく現はれて居るであらうか。

他教科との
一層の聯絡に
注意を拂ふ
こと

(三) 他教科との聯絡に一層の注意を拂ふこと。國語科の實質的材料は實に諸教科の総合とも言ふべく、修身算術地理歴史理科實業法制經濟等凡ゆる教科に關係ある材料を含むものであるから、此等の教科中に現はるゝ實業的教材と本科に現はるゝ實業的材料とが茲に緊密の關係を保つべきは當然のこと、言はねばならぬ。即修身に關する材料では「よい丁稚」の如きあり、算術に關する材料では「ますとはかりともものさし」の如きあり、地理に關する材料では「港」の如きあり「國産の歌」の如きあり、歴史に關する材料では「昔の旅」の如きあり、理科に關する材料では「茶」の如きあり「蠶」の如きあり、實業、法制經濟に至つては言ふも更なりである。尙他教科との實業的教材と本科の實業的材料とが如何に關係して居るかは實業的教材一覽表の示す所によつて最も明かである。されば本科の教授に於て他教科との聯絡に一層の注意を拂ひ、以て實業的陶冶の價値を發揮すべく努

教材前後
の聯絡に
注意を拂
ふこと

むることは、最も緊要なこと、言はねばならぬ。殊に本科中に現はれてゐる茶マツチ蠶花筵などの如き材料は我が國産として重要なものであるから、更に茲に一段の注意を要すべきである。

(四) 教材前後の聯絡に注意して取扱ふこと。今教材調査中の交通を取つて見ても、舟(卷三の十)、船(卷四の二十五)、車(卷五の五)、汽車(卷五の十四汽船(卷五の十九)、鐵道(卷六の二十)、電車(卷七の十六)、馬車鐵道(卷九の十)、乗合馬車(卷十二の十六)などの交通機關があげられてゐる。又同經濟中の貨幣に關することを取つて見ても、錢(卷六の八)、銀貨銅貨(卷六の九)、金(卷七の十二)、おあし(卷七の十五)、貨幣金貨紙幣(卷九の二十五)などが出してある。尙其の他の實業的教材の彙類は凡て教材調査中に示してあるから一々茲にはあげないが、此等を見て吾々が直に感ずることは何であらうか。言ふ迄もなく教材前後の聯絡に注意して取扱ふことである。斯くして取扱へば次第に其等の事項についての知識は茲に彙類され、遂には一の概念的知識となるに至るであらう。

第二節 算術科

一 教授の方針

小學校に於ける算術科は之を學として課する性質のものでなく、日常の計算に習熟せしめ、生活上必要な知識を與へ、兼ねて思考を精確ならしむる爲めの教科であるから、本科は所謂實際生活上甚だ必要な教科である。従つて實際生活に極めて密接な關係を有つ實業的陶冶が本科に俟つ所は實に大なりと言はねばならぬ。今左に其の方針を述べよう。

(一) 生業上の知識を與へること。 凡て數量が現るる事實は只獨り空的に現れるものではなく、必ず何等かの具體的事物を藉りて現るるのが普通である。故に小學校の如き實用的實際的目的を以て立つ本科の教授は、常に此の事實に據り單に數ばかりを取扱ふことなく、而も其の數を現はす實質の上にも注意を拂つて生活上必要な知識を與へねばならぬ。處が此の生活上必要な知識中實業的陶冶が特に要望するのは生業上の知識を與へることである。是れ生業上の知識は別して實際生活上必要な知識であつて、本科は當然茲に注意する所がなければならぬからである。それで其の實質材料として農業では段別耕作取入労働

本科の位

生活上の知識を與へること

經濟上の知識を與へること

等、商業では賣買相場小賣卸賣問屋損益混合等工業では原料製品労働など兒童の程度に應じて其の知識を與へる様にせねばならぬ。現行教科書も此の點には餘程注意が配られて殆ど間然する所なしと言ふ有様であるから、教師が茲に信ずる所あつて力めたならば十分陶冶の價値は發揮されるであらう。

(二) 經濟上の知識を與へること。 人の生活は一面經濟的生活であるから、經濟上の知識は凡そ人として必要な知識であるが、別けて實業は最も經濟と緊密な關係を有つものであるから、實業的陶冶は一層其の知識の授與に努めねばならぬ。此の時に當つて本科は之と如何なる關係に立つてあらか、言ふ迄なく本科は事實に就き數量の計算を行ふ性質の教科であり、又經濟的事實は凡て數量的關係を有つものであるから、茲に本科は經濟上の知識を與へるに就いて、密接の關係ある教科たるを失はないのである。故に數量を取扱ふには實質上復此の經濟的事實に注意し、物價貨幣貸金利率子保險租税などについては兒童の程度に應じて其の知識を確實にしなくてはならぬ。處が現時の算術教授は計算と思考とを重じて、是等實質的方面の材料に對しては殆ど其の取扱が字義的解釋

で、真に經濟的意義を以てされてゐないのは、特に實業的陶冶上より觀て遺憾とする所である。

思考力を
練磨する
こと
今日の實
業的
思考力

(三) 思考力を練磨すること。 曩の實業的陶冶の方針にも擧げた様に、今日の實業は其の業の如何を問はず、餘程複雑となり精細となり而も科學的となつて來たから、散漫粗雑な頭腦では到底其の業を經營し發展させることは出來ない。此の時に當つて算術科は實に思考力を練磨する上に大なる價值を有する教科である。即算術科に於ける數關係に成る思考であるから、經濟的知識と密接な關係をもち、實業的堪能として甚だ大切な能力である。されば數的に練られた思考力は仕事の計劃に組織を與へ、業務の遂行に秩序を附け、凡て物を觀るに當つて數的考察の上に立たせるから、所謂實業的堪能の根本能力をなすものである。由つて吾々は本科の性質上且は我が國民の實業能率上茲に十分注意し、前二方針と共に相俟つて思考力の練磨に力めなくてはならぬ。

二 教材の調査

本教材の調査は算術書教師用に就きその問題を調査したもので、先づ教師用や兒童

用の諸問題中、計算の性質や名數等の關係を察して之を農工商等の實業方面に分ち、更に各實業方面の材料を同種に彙類し、學年の順序にそれぞれ記述することにしたのである。内容中()を附せるものは兒童用問題を示し、()を附せざるものは教師用の問題を示したものである。

(一) 商業的材料

要 項	學 年	内 容
賣 買	尋一	等分の3(本一冊) 應一の(1) 應四の6、(8)、8、 應五の(4)大根、(8)米、(9)米、(9)茶、 9(茶) 應七の3(茶)、(5)紙、(9)本
價 額	尋二	雜二の(3)米、金高の(6)反物、應三の(3)土地、(7)綿、雜三の(19)茶、 (21)切レ21(小豆)、(27)酒
相 場	尋三	乘一の(8)縮緬、(8)鉛筆、 除一の(10)蜜柑、(10)鉛筆、 乘二の(5)白米、(5)玄米、 除二の(8)茶、(8)白米
	尋四	日方の(13)牛肉、(13)砂糖、(貨幣)の(7)、7、9(金)、(8)銀、(12)本一頁 應二の(7)、7、
	尋五	應二の(5)麥、 應三の(3)田地、(3)ビール、 應四の(5)鹽、 應六の(2) (米)、(2)林檎、 比一の(3)切レ(8)醬油、(8)石油、(9)蜜柑、(9)酒、(11)茶、 11(鉛筆)、歩合の問題の4(本)、(7)本、雜問の2(筆)、整數及小數の(12) (米)、(12)木綿、(13)反物、(13)白米、(14)砂糖、(14)牛肉、 諸等數の(15)金、(15)
	尋六	

數		現		初		釣	
量		在		有		錢	
高		高		高		高	
高	一	尋	尋	尋	尋	尋	尋
高	二	尋	尋	尋	尋	尋	尋
高	三	尋	尋	尋	尋	尋	尋
		尋	尋	尋	尋	尋	尋
		尋	尋	尋	尋	尋	尋
		尋	尋	尋	尋	尋	尋
		尋	尋	尋	尋	尋	尋

(銀)復習歩合の(3)
 應一の(4)米(4)白米(平均價4)酒(平均價14)書籍(一冊)一坪の價(貨幣)(1)金塊(3)銀(3)銀(應三)(8)米の所有者(8)家庭(比の10)大麥の價(正比1)鉛筆(3)柿(3)蜜柑(比の1)筆(3)米(複比の10)米(10)麥(13)土地(比二の(2))大豆(2)米(3)柿(3)酒(貨幣)(2)鈍金(2)鈍銀(11)書籍(10)舊一圓銀貨歩合の3定價
 雜一の(4)土地(一坪)雜二の(1)白米(一石)白米一石(比例の5)地所(8)柿(蜜柑)(8)茶(一斤)鶏卵一個(歩合の(3))書籍(定價3)原價(四)則問の(1)白米(1)白米(雜の(2))林檎(幾倍の4)本何冊
 應一の(3)米(應三の5)田地(應四の(7)蜜柑(7)麥(應二の(6)白米(6)白米(メートルの(16))紐(應六の(5)蜜柑)比二の5元高歩合歩合高の關係(8)歩合問の(2)雜問の(2)鉛筆(15)15
 雜二の(3)地面(應三の(3)米賣殘(應三の(3)米買込(5)味噌)雜一の(10)賣殘(雜二の(27)田地)應二の(2)田地賣差引)地積加減の(6)賣殘(應一の(5)牛(8)米(反物)砂糖(蠶節)石油(諸等數の(8)賣殘)雜一の(9)反物(雜二の(33)石炭)33 應三の1復習分數の(12)米)應二の(1)帽子(應三の(1)机)本箱(1)(2)雜一の(7)

損		益		損		益		損		益		損		益		
拂		益		益		益		益		益		益		益		
高		高		高		高		高		高		高		高		
尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		
尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		
尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		
尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		尋		
應一の(4)	4(本)	應二の(8)	8(麥代)	應一の(3)	3(手附殘)	應五の(1)	1(鉛筆)	應一の(10)	10(雜一の(8))	應一の(3)	3(應五の(6) 應七の(6)7)	損益の(1)1	2(公債の(13))	分數の(10)10	應三の(1)1	14(正比の(9))
歩合の(4)4	4	損益の(3)3	3(11)13)	雜問(10)10	歩合(2)2	損益の(4)4	4(雜の9)	歩合の(3)3	3	應一の(6)	6(應七の(6)7)	雜一の(9)	9(雜二の(19)32)32	損益の(5)5	6(7)8)8	12)
歩合の(5)5	5	歩合の(6)6	6(7)8)8	12)	損益の(9)9	9(10)10	雜の(9)9	歩合の(7)7	7	應四の(14)損失・比例分配(15)利益分配15	同上	複比の(26)利益配當	按分比の(7)7(8)利益配當	比例二の(15)利益分配		

混合目方		商品詰替		運輸交通	
高	高	高	高	尋	尋
三	二	三	二	四	三
高	高	高	高	尋	尋
三	二	三	二	四	三
目	目	貨	貨	速	里
方	方	物	物	度	程
		乘	乘	時	距
		客	客	日	離
混合の(1)(茶)(6)(砂糖)(6)(菓子)(7)金(7)(金銅)(9)(珈琲)(9)(茶)(10)(金)(12)(茶)	比例の(13)(銀)	應四の(1)(舟と人)(2)(車と米)(1)(汽車と人) 應五の(8)(馬と薪)	應四の(1)(舟と人)(2)(車と米)(1)(汽車と人) 應五の(8)(馬と薪)	應二の(3) 應三の(2) 應三の(19) 25出會日數	應一の(2) 里程の(5) 6 東京・京都間 里程乗除の(2) 東京・横濱 2 横濱・神戸間の海路 3 應三の(1) 神戸・横濱間の鐵路 1 東京・横濱間(2) 學校往復(3) 3、4(日本橋高麗橋間) 時間乗除の(6) (新橋神戸間) 應六の(2) メートル 3 (15) 應七の(1) 外國度量衡の(8) (上野青森間) 8 (長野直江津、長野高崎間)
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	混合の(10)(柿)	歩間の(5)(汽車と人)	歩間の(5)(汽車と人)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
比例の(11)(蜜柑)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、
混合の(2)(米)(3)(酒)(5)(米)(8)酒(11)(酒)(13)(米) 米比例二の(17)(酒)(17)同比例(12)(酒)	倍スルコトの(6)(車ト棧)	應七の(8)(船)	應七の(8)(船)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、

金		融		利		息	
尋	尋	尋	尋	尋	尋	尋	尋
六	六	六	六	六	六	六	六
尋	尋	尋	尋	尋	尋	尋	尋
六	六	六	六	六	六	六	六
息	息	息	息	息	息	息	息
應一の(2) 里程の(5) 6 東京・京都間 里程乗除の(2) 東京・横濱 2 横濱・神戸間の海路 3 應三の(1) 神戸・横濱間の鐵路 1 東京・横濱間(2) 學校往復(3) 3、4(日本橋高麗橋間) 時間乗除の(6) (新橋神戸間) 應六の(2) メートル 3 (15) 應七の(1) 外國度量衡の(8) (上野青森間) 8 (長野直江津、長野高崎間)	應一の(1) 1 應二の(3) 4 應六の(18)	比の(3) 3、	應五の(2) 8 歩合に關する問題の(6) 利息の(4)(7) 7 雑問の(14) 14 復習	習歩合の(10) 10 以上元金	利息の(1) 1 (2) 5 (6) 6 (12) 13 雜の(13) 13 歩合の(8) 8 以上利息	利息の(3) 8 (8) 8 (12) 12 (日歩) 歩合の(9) 10 以上利息	利息の(6) 8 雜の(6) 6 歩合の(9) 9 以上期間
利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計	利息の(9) 10 雜の(15) 15 歩合(11) 11 以上元利合計
單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金	單利の(12) 13 複利の(16) 16 (17) 17 (18) 18 正比例の(7) 7 反比例の(9) 9 以上元金
單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)	單利の(1) 2 (3) 3 (4) 14 (16) 16 (17)
單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率	單利の(8) 8 (9) 15 (日歩) 以上利率
單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間	單利の(10) 10 複利の(20) 20 反比例の(9) 9 以上期間
單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計	單利の(5) 6 (7) 7 複利の(1) 2 (3) 4 (6) 8 (10) 10 (11) 11 (12) 12 以上元利合計
單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計	單利の(18) 18 以上元利差計
單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上	單利の(9) 9 (10) 10 複利の(6) 6 (7) 7 (8) 8 貯金及預金の(12) 12 (13) 13 (14) 14 以上

公債			
高	高	尋	高
二	一	六	三
<ul style="list-style-type: none"> ：以上元金 複比例の(14) 14 26 單利の(1) (2) 3 (11) 11 複利の(2) 3 (4) (9) 9 ……以上利息 單利の(1) 4 5 (日歩) 5 (日歩) (6) 6 ……以上利率 單利の(7) 7 (8) 8 複利の(10) 10 ……以上期間 單利の(1) 2 (3) 複利の(1) 2 (3) 4 (5) 5 貯金及預金の(1) 1 (2) 2 (3) 3 (4) (5) (6) (7) 7 (8) (9) 9 (10) (11) 11 ……以上元利合計 利息の(12) 12 (17) 17 ……以上元金 利息の(1) (11) ……以上利息 利息の(2) 3 (4) (日歩) 雜の(13) 13 ……以上利率 利息の(3) 等差の(17) ……以上期間 利息の(2) 4 (10) 11 (14) 14 (15) 16 (18) 18 等差の(17) (18) ……以上元利合計 公債の(1) (五分利公債) (2) (整理公債) (3) (市公債) (3) 3 (東京市公債) 復習歩合の(12) (五分利公債) ……以上利子 公債の(6) (軍事公債) 6 (海軍公債) (7) (東京市公債) 7 (大阪市築港公債) (11) 11 復習歩合の(12) (東京市公債) ……以上額面高 公債の(10) ……市價 公債の(14) (五分利公債) 14 (15) 雜の(17) 17 復習歩合の(15) 15 ……以上利息 公債の(1) (四分利公債) 1 (東京市公債) (7) 7 ……以上利子 公債の(2) (五分利公債) (12) 正比例の(8) ……以上額面高 公債の(3) (東京市公債) ……利率 公債の(1) (五分利公債) 1 ……以上利子 			

株式			
高	高	高	高
三	二	二	一
<ul style="list-style-type: none"> 公債の(5) 5 ……利息 利息の(5) (五分利公債) 5 (大阪市築港公債) ……利息 公債の(4) (5) (日本銀行株) 復習歩合の(13) ……以上利子(配當金) 公債の(8) (第一銀行株) 8 (生命保険株) (12) 12 雜の(16) 16 ……以上株數 公債の(9) (東京瓦斯株) 9 復習歩合の(13) ……以上配當率 公債の(15) 雜の(16) (第百銀行) 18 復習歩合の(14) 15 ……以上利息 公債の(4) (日本銀行株) 7 正比例の(8) ……以上利子(配當金) 反比例の(10) ……株數 公債の(5) (日本郵船株) 5 (第百銀行株) ……額面高 公債の(12) ……拂込高 公債の(9) (第一銀行株) 9 (第三銀行株) (11) 11 ……買價 公債の(6) 6 (10) 10 ……配當率 公債の(8) 8 ……利息 比例の(2) 2 (日本銀行株) (7) 7 ……利子(配當金) 比例の(2) 2 (6) ……株數 公債の(3) (8) ……拂込高 公債の(6) 6 8 ……買價 公債の(4) 4 ……配當率 利息の(5) ……利息 割引の(1) (3) 6 (7) 7 (8) (9) ……割引高 割引の(2) (3) (4) (5) (6) (8) ……手取金(現價) 利息の(8) ……割引高 利息の(7) 7 (13) 13 ……現價 利息の(9) 9 ……支拂期日 			

(二) 農業的材料

要項	學年	内容
耕作段別	尋四	應一の(5) 地積乗除の(4) 地積加減の6(小作入段別) 應六の(14) 矩形及正方形の(1)土地(2)田地(5)畑地 開平の(7)(8) 應一の(3)……(開墾段別)
勞作別	尋四	地積加減の5 地積乗除の(2)6……(開墾段別) 應五の7時 應六の6日 比二の(4)日 復習分數の18日 應三の(12)日 比の(12)日 復比の(15)日……以上(勞作時日) 正比例の(5)
收穫	高四	復比例の(6)……以上(勞作人數) 雜一の6(小作取高) 雜二の(17)(米) 18(地主納高) 地積乗除の7(米)
養畜	高四	比一の(6)(米) 元高歩合歩合高の關係の8(米) 歩合の問題の1(米) 復習歩合の(3)
養鶏	高四	地積乗除の2(牧牛場段別) 比一の(7)(牛馬飼料代) 13(牛馬飼養日數) 複例の9(馬の飼養日數) 11(牛馬飼養日數) 比二の(5)(牛馬飼養日數) 15(牧場借地料) 雜二の21(鶏卵孵化數)

(三) 工業的材料

要項	學年	内容
製造材料及製品	尋三	應四の(6)(きれ) 應七の5(手拭) 長の(8)(衣服) 雜二の29(帳面) 外國度量衡の12(手袋)12(靴下)應五の(5)(木綿織) 應六の(3)(織物)20布 比二の(2)一日の(織物量)
仕事の日數	尋一	應三の(4)(織物)13(白味噌製造に要する麴鹽)13(火藥製造に要する硫黃及木炭) 復比例の(7)(織物)8(箱製造) 比二の(8)(鑄鐵に含む金屬) 長さの5(フランネル單衣) 目方の(4)(毛絲手袋)
仕事の日數	尋一	應六の19(機織日數) 應三の10(職工の仕事日數) 正比例の4(職工の仕事日數) 反比例の6(織物職工の仕事日數)
仕事の日數	尋二	復比の(18)(職工の仕事日數) (10)(活版職工の仕事日數) 比二の(10)(洋服職工の仕事日數) 復比の20(職工の人數)
仕事の日數	尋二	應五の(3)(家庭建築日數) 比一の(4)(道路修繕日數) 反比の(11)(左官労働日數) 正比例の(4)(大工の工事日數) 反比例の(6)(大工の工事日數) (7)(工事竣功日數)
仕事の日數	高六	比二の(11)(大工の工事日數) 復比例の18(大工の工事日數) (27)(溝の工事日數) 比二の(10)(工事日數)

實業的陶冶の實際	
人	數
其	他
高	高 高 高 尋
二	六 三 二 一 六
應六の(10)(家庭建築人數)10(工夫人數) 反比例の7(大工の労働人數) 複比例の27(塀を築く人數) 比二の20(土工の労働人數) 比例の(1)(工夫人數) 應五の(4)(板塀の板數) 應六の(6)(築塀の長さ)(町數)2(壁塗坪數) 複比例の(7)(塀修繕)(間數)13(家庭修費) 體積の(3)3(土砂の量) (立坪)	

(四) 林業的材料

材	植	要
木	林	項
		學 年
高	高 高 尋	年
三	二 一 五	
地積乗除の(7)(桑植林) 應一の(6)(櫻植林)6(植林) 體積の(4)4(木の體積)(尺 ³) 雜二の(5)(尺 ³)		内 容

(五) 鑛業的材料

金屬の目方	要
	項
高	學 年
一	
貨幣の(2)(金の目方)(4)(銅ニッケルの目方)4(銅錫亞鉛の目方)	

附實業に關する教材の概覽表

商業方面		農業方面		工業方面		林業及鑛業方面	
賣買	價格相場	耕作	段別	製造	材料及製品	植木	木
損益	損益歩高	牧畜	收穫	建築工事	仕事の日數	業材	金屬の日方
損益	損益歩高	養畜	養種	日數	仕事の日數	其他	金屬の比重、合金
混合	分配配當						

金屬の比重

高二
 比一の17(金銀の比重)18(銅鉛の比重) 比二の(7)(石英中の合金)7(銅山鐵中の含銅)8(鐵中に含まる銅錫亞鉛の量) 8(一錢背銅貨に含む銅錫亞鉛の量) 16 眞鍮塊中に含む銅錫亞鉛の割合 日方の10(鉛塊重量) 10(銀塊重量)

目方	樹目	個數	商品詰替	運輸交通	貨物乗客	速度時日	里程距離	金融	利息	公債	株式	割引

三 取扱上の注意

郷土的取扱に力むること

(一) 郷土的取扱に力むること。前にも述べた様に本科は實際生活上甚だ必要な教科であるから、其の教科の價値を發揮する上より郷土的取扱をすることは當然と言はねばならぬ。是れ教則にも土地の情況に依りては日用簿記の概要を授け、又は之を併せ授くべし。土地の情況に依りては球算を併せ用ふることを得。

是れに對する今日の算術教授の缺陷

算術の問題は—中略—土地の情況を斟酌して日常適切なるものを選ぶべし。との注意を見るわけである。されば本科教授の方針として擧げた生業上の知識や經濟上の知識を興へるについても、其の材料を地方的に求める様にせねばならぬ。斯くすれば其の理解も容易であり且は一層實用的であり、尙又はは地方民としての資質を作る所以である。例へば郷土—農村地方—に於ける戸口地積耕地山林地價生産消費等について問題を構成して取扱ふが如きは即此の意味をなす取扱である。處が今日の算術教授を観るに如何であらう。國定算術書に現はれたる一般の問題を多くは一般的に取扱ふて、此の地方的取扱は甚だ缺けて居る様である。是れ多くは該學校及教師が其の地方的材料を十分に調査して居ない爲めである。故に此の取扱に力めるには先づ郷土に就いて其の實質資料となすべきものを調査することが必要である。而して此の調査は實地調査に依らねば分らないこともあらうが、多くは市町村役場などについて調べれば左程難事もなく出来る事であるから、吾々は郷土的取扱を主張すると共に此の調査を希望するのである。

(二) 實験的學習を重ずること。

實業的陶冶方針の第七項に述べた實事實物に

實験的學習を重ずること

親ませ勤勞作業によつて學ばしめよとは、本科の取扱に實驗的學習を主張する所以である。是れ實驗的學習は實質的知識を確實ならしむるは勿論のこと、其間に於て事物に親ませ、且仕事に對する精査緻密の習慣を養ふからである。故に里程段別長さ樹目目方貨幣溫度等を教ふるについては、目測歩測・實測等によることが必要であるが、今日の實際教授では僅に目測歩測の方法を教へ、實測の如きは其の器具を學校に一二備へ付けて居る位であつて、甚だ徹底しない教へ振である。今後はどうしても實驗的學習のため、實測の如きは其の器具を或は各人に或は數組に使用せしめ得る様に設備して置いて、絶えず實驗的に學ばしめねばならぬ。

(三) 社會的經濟的實情に適應せしむること。形式的陶冶を重ずる者は計算の習熟と思考力の練磨と言ふことのみに着眼して實質的陶冶を輕視する。又實質的陶冶をも重ずる者にあつても、往々にして其の取扱ふ問題が社會的經濟的實情に適應して居ないことがある。例へば鶴龜算や犬兎算の類を課するが如きは前者に見る所であり、不實際數を實際數の様に使用して課するが如きは後者に見る所であつて、共に實業的陶冶上忌むべきことである。されば教師は常に社

社會的經濟的實情に適應すること

是に對する注意

會の經濟的實情に應ずべく、物品の時價、割引の事實、勞働者の賃金、諸種の租税、預金及借金の利子、物品の運賃等實社會の現狀に注意して、可成事實算を課し假定算を避けねばならぬ。若し假定算を課せねばならぬ場合は事實算と紛らはしからぬ様假定語を使用してゐなくてはならぬ。茲に於て國定算術書の問題を取扱ふに際しても又是れに注意して、既に現在の經濟的實情に遠ざかつて居る事實及び數は、或は之を訂正し、或は之に注意を加へて取扱ふことが必要である。

(四) 女兒には特に家政上の問題を課すること。女子としての實業的堪能の陶冶は言ふ迄もなく家政上の知能でなくてはならぬ。従つて高學年女兒に對する本科の教授にあつては、家事裁縫等に關する問題を課して、其の計算の習熟を圖ると共に家政上の經濟的知識を與へることが必要である。然し是も從來はどちらかと言へば一般の問題を課することが多くて、是等特別の注意の下に取扱はれて居る教授は甚だ少い有様であつた。されば今後は女兒の爲めには茲に注意して家事教授及裁縫教授と連絡して適切なる問題を課せねばならぬ。例へば家事に關しては收入と支出とに係はる問題や衣食に係はる問題を選ぶが如き、

女兒に對する特別の注意

裁縫に關しては長さの積り方や値段の積り方などに係はる問題を選ぶが如きである。

第四節 歴史科

一 教授の方針

小學校に於ける歴史教授の本旨は我が國體の尊嚴なることを知らしめ、兼ねて忠君愛國の精神を養ふにあれば、所詮國民的自覺を教養するにあるのである。

處が此の國民的自覺として今日我が國民一般に要望すべきことの^一は、前にも述べた如く實に我が國家の經濟的發展であるから、本科が其の任務の一として之を擔ふのは當然であつて、是は所謂實業的陶冶が本科に期待する部面である。

(一)物質文化の由來を知らしむること。 我が國家の經濟的發展に就いての自覺を起させるには先づ我が物質文化の由來を知らしめねばならぬ。是れ我が國

今日の物質文化即工藝殖産の發達は、言ふ迄も無く直に今日に成つたものではなく、多くは吾々の祖先が過去に於ける努力の結果で、幾多の盛衰と變遷を経て今日を成してゐるものであるから、能く過去の狀態を知り現在の有様を解す

本科の地位

物質文化の由來を知らしむること

其の例

るのでなくては、十分の自覺を起させ將來を劃らしむることは出来ないからである。例へば工藝に就いて其の由來を述べんに、韓土征服前に於ける我が工藝は殆ど古來の自然的發達に成つたもので、特に工藝史上學ぐべき程の物はないが、一度韓土征服の世となるや、彼の地よりの朝貢と諸工人の渡來とは茲に我が工藝を大に發達させ、中にも機織裁縫は最も顯るゝに到つたのである。次に佛教の傳來となり又支那との交通公に開くるに至るや、我が工藝は佛教を中心として彫刻鑄金織物染物刺繡漆器等の術大に發達し、唐の文化に學んだ所が決して少くはない。是れ所謂奈良朝時代の工藝にして後世工藝家の嘆稱する所である。それから平安朝時代となつては貴族の驕奢に伴つて前時代佛教中心の工藝は貴族中心の工藝となり、而も其の工藝は餘程日本化して來たことが窺はれる。次に鎌倉室町時代に於ては殊に武家跋扈の世として、我が工藝は又此の方面に向ふこととなり、刀劍類甲冑類茶器などの著しい發達を見るに至つたのである。斯様にして徳川時代に進むや、世は假武平和のため、我が工藝は茲に一般的に發達するの傾向になつたが、此の傾向は明治時代となるや開國々是の方針に伴ひ益伸展し、今や機織裁縫彫刻鑄金陶器漆器は勿論、其他凡ゆる方面に互つて著

從來の歴史教授の不備

外國と交通との進歩の關係を明らかにするに於て

大な進歩を見るに至つたのである。されば斯く其の由來を知らしめることは即我が國家の經濟的發展に就いての自覺を起さしむる所以である。處が從來の歴史の教授を観るに遺憾ながら此の物質文化の由來に就いての教授は甚だ不振の状態にあつた、尤も此の方面の事は小學程度の兒童には稍理會せしめ難い點もないではないが、吾々は寧教師其人の自覺や知識が足りないこと、現行の教科書は産業教材を殆ど缺いてゐること、にありはしないかと思ふのである。故に今後の歴史教授は一層此の點に努力する所がなければならぬ。

(二) 外國との交通す文明の進歩との關係を明らかにすること。我が國が今日の文明を來したのは、言ふ迄もなく大に吾々祖先の努力的結果に由るものであるが、又はは外國との交通によつて得た所が甚だ少くないのである。即上古では支那朝鮮との交通によつて彼の文明を輸入し、近世に及んでは交通機關の進歩に伴ひ、歐米諸國との交通頻繁となるにつれ、盛に彼の文明を輸入した爲めであることは、正に歴史の證明する所である。されば外國との交通は長短相補ひ、有無相通じ、國の文明を進歩させる所以であり、殊に今日の時世は東西相倚り彼此相濟して其の福利を共にしてゐる状態であることを知らしめるのは、

從來の歴史教授の不備

天皇及哲人の殖産の事蹟を知らしむること

其の例

實に我が國家の經濟的發展に對する自覺を興へる上に必要なことである。處が從來の歴史教授では此の方面に就いての國民的自覺を起させることが餘り十分に出來てゐなくて、外國の關係に就ては重に彼此の折衝に力を用ひて居た様である。勿論國民的自覺を起させるには後者も亦必要な事であるが、吾々は實業的陶冶の上から今後は後者と共に之が教授に意を注ぎたいのである。

(三) 天皇及哲人の殖産の事蹟を知らしむること。我が國は建國の昔から上天皇は下人民の愛撫と云ふ誠に教い大御心を以て國を治め賜ふたので、人民の生活上最も重大な關係を有つ産業には特に意を注がせられて殖産を勧め給ふたのである。即崇神垂仁應仁仁徳雄略天皇などの御事蹟は申すに及ばず、尙列聖の御事蹟にも之を観ることは決して少くない。殊に明治聖帝の殖産獎勵に聖意を注がせ給ふたことは、實に顯著なことであつて言ふを俟たずして明かなことである。又賢哲の士が我が産業の發達殖産の獎勵に努めた事蹟も決して乏しくない。即僧行基空海漆工門入陶工加藤景正山田祥瑞彫工定朝運慶湛慶執權北條泰時時頼將軍徳川吉宗幕吏新井白石青木昆陽松平定信の如きは、教科書にも顯されてゐる人物である。斯様に上天皇及下臣民賢哲の士が我が殖産に力められた

ことは、とりもなほさず我が國が今日の文明を來した歴史的の力であるから、能く其の事蹟を知らしめて、祖先に對する感謝崇拜の念を養ふと共に今後の國民としての自覺を強からしめなくてはならぬ。

二 教材の調査

本科に關する教科書の内容は、尋常科と高等科とに依り多少の相違はあるが、全體から見て殆ど同方面の教材が多いのである。故に當調査に於ては各種實業的材料に就き尋常科と高等科とを通過し得る様、なるべく纏めて掲ぐることにしたのである。又最後に掲げた實業に關する教材一覽表は如上の材料に就き、その教材の種類やその時代や事項の要點や之れ等の分量等を概観するに便したのである。

尋常高等 卷一 卷二 卷三	時	代	事	項	内容の概要
一	一三	崇神天皇	農事を勧め給ふ		天業經綸の御志よりして、男よりは狩獵の獲物を、女よりは手業の織物を上らしめ、船を作り交通を便にし池溝をうちて農事を勧め給ふ。
一四	一三	垂仁天皇	同上		民政に注意し給ひ池溝八百餘ヶ所、其他田地を開き農事を勧め給ふ。
一四	一三	應仁天皇	工藝の傳來		機械、鍛冶の職工百濟より來る。秦氏の祖なる弓月君の率ゐ來れる多くの歸化人は養蠶、紡織の業につき、更に彼

尋常高等 卷一 卷二 卷三	時	代	事	項	内容の概要
一五	一四	仁徳天皇	農事をすすめ給ふ		國より機械、裁縫などの工女を求む。河をうがち、堤を築き、水害を防ぎ池を作り、溝を開きて水利を計り給ふ。
一六	一四	雄略天皇	工藝の進歩		工藝の進歩著しく綿布の貢増して國庫充實せしにつき、齋藤内藏の外に大藏を建つ、吳より織造工女を徴し給ふ。諸臣の職業は世襲にして中には職業を以て氏となすものあり。
一七	一五	敏達天皇	彫刻 鑄金	昔の家風 (世襲の職)	朝鮮より佛工渡來し、鑄金の術と相俟ちて木佛銅佛等の製作あり。
一八	一五	推古天皇	工藝美術の進歩		四天王寺、法隆寺等堂塔の建立あり。偶像を作る。高麗の僧曇摩來りて紙、墨、繪具などの製法を我國に傳へたり。これより學問技藝直接交那より來る。
一九	一六	舒明天皇	遣唐使		遣唐使大上三田相等の派遣と共に唐との交通盛となり、彼の學問技藝を我に傳へたり。
二〇	一八	聖武天皇	公益を計る		僧行基は大佛を鑄造し、水路池溝を開き公益を計る。
二一	一九	奈良時代	奈良時代の工藝美術の進歩		堂塔の建築、佛像の彫刻、佛畫の描寫等多く行はれ、美術工藝の進歩を促せり。其他織物、染物、刺繍漆器等の技術も進歩す。
二二	二三	平安時代	平安時代の工藝美術		建築には藤原道長の法成寺及び藤原頼通の平等院あり。貴族の邸宅は壯麗を極む。繪畫には巨勢金岡あり。彫刻には佛師定朝あり。
二六	二六	鎌倉時代	鎌倉時代の文物		建築は禪宗と共に支那風の寺院建築法を傳へ、畫には土佐光長、藤原信實等あり。彫刻には運慶、湛慶、等出で、陶器

二一	足利義滿時代	義滿好を明に通ず
二四	室町時代	美術工藝の進歩
二七	後奈良天皇	南蠻人との貿易
二七	徳川(初期)時代	海外諸國との交通
二八	同 上	切丹宗の禁制と貿易
二八	元祿時代	風俗と工藝美術の進歩
二八	徳川家宣家繼時代	新井白石財政を整理す

には加藤景正あり。義滿使を明に遣し聘物を贈りて好を求め、通商を盛こし幕府の利を計れり。義滿義政の奢侈は工藝の盛況を來し、漆工門入に堆朱、堆黑を創め、蒔繪は支那に輸出するに至り、陶工には山田祥瑞等青磁の法を傳へたり。天文年間葡萄牙商船は、豊後國主大友宗麟の許可を得て貿易を開き、次で西班牙人も來りて互に競争す。家康は通商貿易に擴張主義をとり、宗氏を介して朝鮮へ交通を計らしめ、又は支那は明清共に長崎にて貿易し、更に和蘭船の英人ウイリヤム、アダムス及び蘭人ヤンヨウスに海外の事情を問ふ。朱印船の數益々多く角倉、末次等の外、島津、鍋島、加藤、細川、松浦、有馬等の諸大名並に五山の僧及び堺の商人にして海外渡航免許朱印狀を得たるもの少からず。家光の時更に天主教を嚴禁し、海外の往來を許さず、大船を作ることすら禁じて鎖港したれば貿易衰ふ。只長崎の一港を限り和蘭人と支那人とに貿易を許せり。女の小袖に金糸を縫ひ、男の裝飾なる根付の彫刻、印籠の蒔繪は精巧を極め、名工百出す。尾形光琳等最も名高し。綱吉時代勘定奉行荻原重秀の議にて惡貨を造りしも、白石前代の弊を防ぐ。更に長崎の貿易額を半減して貨幣の海外に流出するを防ぎたり。

二九	徳川吉宗時代	實業の奨励
三〇	徳川家齊時代	松平定信の治蹟
三一	同 上	露國の南下
三一	同 上	英國船の暴行
三二	徳川家慶時代	外國船擊攘の令を弛む
三二	安政年間	ペルリ及びハルリスの渡來
三三	明治時代(初期)	五箇條の御誓文
三八	同 上	社會及び風俗

播磨の煙草、阿波の藍、紀伊の密柑、甲斐の葡萄酒等の名産砂糖の製造甘藷の播種も此の時より行はる。又朝鮮和蘭より種馬を求めて馬種の改良を計る。豊年續き米價調節をなせしため米將軍と呼ばり。定信は享保の政治を標準とし、儉約を守り財政を整へ海防に注意したり。寛政四年露艦根室に來りて通商を求む。其後屢々探提、樺太等を侵せるありて、幕府は益々北門の防備に苦心せり。當時英國の大船突然長崎港に入り來りて暴びせしことあり。文政八年幕府は決意し、我が海岸に近づく外國船一切を打拂ひ、又我が國人が商船漁船にて外國に接近することを禁じたり。紀元二千五百二年外國船擊攘の令を緩めれば、外國船の我が近海に來り通商を請ふこと繁くなれり。紀元二五二四年安政元年ペルリの再來にて米國と和親條約を結び、次で英露兩とも條約を締結す。安政三年ハルリス渡來し鎖國の不利を説き、安政五年に至り米國と通商條約の調印なるに及び、蘭露英佛とも和議いて、同條約に調印し、翌年六月より長崎函館神奈川の三港を開き内外人の互に貿易するを許したり。其文中に「知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ」とのたまひ、知識の開發につとめ給ふ。四年に至り華族平民互に婚を通ずること、及び華士族の農

年次	三二七	三二七	三二五	三二五	三二三
年次	三二八	三二八	三二四	三二〇	三一九
同	同	同	同	同	同
上	上	上	上	上	上
外交方針の確立	清國との修好	朝鮮との修好	租借地の經營	日露戦後の協約と日韓併合	
<p>工商業に従事することを許し給へり。 明治三年には公使を英、佛、普、米に駐劄し、四年岩倉具視を特命全權大使として歐米各國を巡察せしむ。これ一は條約改正の希望を通ずるにもありしなり。 四年欽差全權大臣伊達宗城を清國に遣はして修好及通商の條約を結ばしむ。 八年江華島事件にて黒田清隆を大使とし、彼を謝罪せしめて修好條約を締結し、釜山仁川元山の三港を開くとを約す。 二十七年日英改正條約成り、次いで三十一年までに米、露、獨、蘭、佛等の諸國との改正もなりて對等條約を結ぶに至れり。 南滿洲鐵道會社の設立ありて、滿洲の鐵道及び其治道の鐵山等を経營し、國利民福を増進することに努めたり。 四十年佛露の二國と協約を結び、又翌年米國と外交文書を交換し又四十三年露國との協約成る。更に又韓國併合條約も發表さるるに至れり。</p>					

附 實業に關する教材一覽表

農本教材	教材種別	時	代	事	事項數		其他の事項
					尋常	高等	
農事を勧め給ふ	凡そ應仁天皇より後土	凡そ應仁天皇より後土	農事を勧め給ふ	農事を勧め給ふ	一	二	

工藝傳來に關する教材	佛敎と工藝に關する教材	基督教と通商に關する教材	國運と通商に關する教材
凡そ應仁天皇より後土 天皇まで	凡そ敏達天皇より後土 御門天皇まで (足利義政時代まで)	凡そ後奈良天皇より光 格天皇まで	凡そ光格天皇より卷末 まで
工藝の傳來 工藝の進歩 世襲の職	彫刻鑄金 工藝美術の進歩 遣唐使と技藝 僧行基と大佛の鑄造及 交通	南蠻人との貿易 海外諸國との交通 切丹宗の禁制と貿易 新井白石と財政 實業の獎勵(吉宗) 松平定信と海防財政	露國の南下 外國船擊壞 米人の渡來 明治維新 社會階級改良と實業 外交方針確立 清國との修好 朝鮮との修好 租借地の經營 各國との協約及日韓合併
五	五	六	六
一	一	一	一
一	一	一	一
一	一	一	一
農事を勧め給ふ(尋五)	義滿好を明に通ず(高二)	風俗と工藝(高二)	

三 取扱上の注意

現時の實業状態と比較すること

實業的背景を以て

其の例

(一) 現時の實業状態と比較すること。物質文化の由來を知らしむるのは畢竟現時に於ける實業の由來を明かにし、以て我が國家の經濟的發展に對する自覺を起さしむるにあるから、過去の實業状態を授くるに當つては常に現時の實業状態と比較して取扱ふことが必要である。若し此の比較的取扱を缺く場合には過去の實業状態を理解させることの困難は勿論、其の由來する所も之を十分に窺はしむることは出來ない。例へば我が上古の焼物を教ふるに於ても、當時の釉藥なく裝飾なき土器を今日の進歩したる陶磁器と比較して教ふる所があつたならば、兒童は直に上古の窯業が甚だ幼稚であつたことを感ずると共に、今日の窯業が如何にして斯く發達し來つたかを思ふに至るであらう。さうして其後朝鮮支那との交通開け、彼の地の製法を傳へるに至つたことに及んだならば、爰に其の由來を知り以て將來を圖るの念を起すに至るであらう。されば斯くしてこそ所謂國民的自覺を養ふ方法に適ふと言ふべきである。

(二) 實業的背景を以ての取扱を爲すこと。吾々は方針の第一に於て物質文化

の取扱をなすこと

其の例

の由來を知らしむる必要を述べ、尙從來の歴史教授は此の點に就いて遺憾の少くないことを言ひ、其の理由の一として現行教科書が産業教材—主として農工商に關する教材を殆ど缺いて居ると言つた。従つて吾々は教科書に對しても各時代に於ける産業の概要を擧ぐべく要求したのであるが、何分小學校は初等の普通教育を施すのであるから、之れに對して多くを望むわけにはいかない。故に一方之れに應ずる取扱として直接實業的教材と見るべき材料でなくとも、常に實業的背景を以ての取扱が必要である。是れ政治宗教風俗などの教材は直接實業的教材ではないが、其の背景には多く實業的意味が存してゐるから、斯る取扱に由れば物質文化の由來を知らしむることが餘程迄達せられるのである。例へば平安朝時代に就いて觀るに、彼の藤原氏が榮華逸樂に耽り、地方の治政を顧みなかつたことは、遂に國司の懈怠豪族の横暴を生じ、百姓は苟且を事としたから農業は振はない様になり、地方の生産力は大に減じたのである。之れに反して美術工藝建築などの術は甚だ進歩が著しかつた。是は言ふ迄もなく當時の朝臣が安逸に耽り互に華美を競つた風に基くのである。次に商業は朝政衰へてから諸國に盜賊が起つて往來の人馬を脅し、船舶を掠めたから大いに衰へた。

又外國貿易も宇多天皇の朝遣唐使を廢せられてから、次第に衰頹するに至つたのである。是れ皆當時にける政治風俗の背景である。されば吾々は如上の意見によつて此の實業的背景を以ての取扱を望むのである。

(三) 實業史的總括教授を行ふこと。各時期各時代に於て夫々當時の實業状態を或は直接教材により或は間接教材に依つて教へると言つても、小學校の歴史は實業史を授くるを以て其の全部とするわけのものではないから、其の知識は兎角斷片的たるを免れない。故に少くとも高等小學の歴史教授に於ては其の終に臨んで、我が國上古から現時に至る迄の實業状態を總括して、多少なりとも纏つた知識とすることが必要である。斯くしてこそ物質文化の由來を能く知らしむる取扱となるであらう。處が斯様な實業史的總括教授は未だ今日の歴史教授に於ては餘り觀ない所である。然し吾々は實業的陶冶の上から今後の歴史教授は此の取扱に迄進んで來ねばならぬと思ふのである。

(四) 修身科及地理科との聯絡を圖ること。實業的陶冶が修身科に俟つ所は實業道德の涵養であつて、修身科は之が涵養に對して例話中歴史的人物を採擇してゐることが少くない。されば歴史科は此の點に於て直接修身科と密接な關係

實業史的總括教授を行ふこと

修身科及地理科との聯絡を圖ること

を持つ教科である。又實業的陶冶が地理科に俟つ所は現時の我が産業經濟の狀態を知らしむるにあれば、歴史科の物質文化の由來を知らしむる事と呼應して國民的自覺を起さしむる上に緊密な關係のあることも明らかなる事である。故に歴史科の實業的取扱は常に修身科及地理科との聯絡に留意することが必要であると云はねばならぬ。

第五節 地理科

一 教授の方針

人の實生活就中實業的生活は土地自然と密接な關係を有つもので、土地自然を離れて生活し得ないことは明らかなることである。故に土地自然と人生々活との關係を知ることには最も大切なことと言はねばならぬ。此の時に當つて自然と人生々活との關係を知らしめて人生を厚うする所ある教科は理科であり、土地と人生々活との關係を知らしめて人生を利する所ある教科は地理である。今之を地理科の教則に見るも、「地理は地球の表面及人類生活の状態に關する知識の一斑を得せしめ云々」と示されてある。又現時交通機關の發達と交換經濟の進歩

本科の地位

とに見るも、日に月に地理的知識の必要を示してゐる。されば本科は理科と共に實に實業的陶冶に對する重要な教科と言はねばならぬ。

(一) 經濟思想の涵養を圖ること。土地と人生々活との關係を知らしむるに於いて喫緊なことは經濟思想の涵養である。何となれば土地と人生々活との關係は殆ど經濟と言ふことが中心となつてゐる。彼の平野に人が密集すると言ふのも其の土地が交通運輸に便であり、農産に富むと云ふ經濟關係が其處にあるからである。又其の土地が交通上の要路に當つて居ることや良港を有してゐることとは、茲に貿易上至便であると云ふ經濟關係があつて、其土地が發展するのである。其他海岸地方に漁業が起るのも、山間地方に林業が起るのも、都會地附近に諸工業が發達するのも、景勝に富む土地に種々の手工業が行はるゝのも、凡て經濟と言ふことが關係しないことはない。故に其の土地の自然即位置、地勢、氣候なども、其土地の人文即生業、都會、交通などとは、常に經濟と言ふことを中心に介して取扱ふことが必要であつて地理はかくしてこそ其の本質的價値を發揮するものと言つてよい。斯様に經濟思想の涵養は地理學習の本質から見ても必要であるが、更に我が國民が歴史的に經濟思想に乏しき國民である

經濟思想の涵養を圖ること

ことや、戦後國際間の經濟戦が引續いて起ることなどを考ふれば、實に此のこととは最緊要事と言はねばならぬ。本科の要旨中に「兼テ愛國心ノ養成ニ資スル」と言ふことがあるが、是も亦彼我の經濟的關係を知り、國家の爲めに生産的の事業を經營し、國家社會の實力を増殖せんとする念に埃つ所が少くない。されば吾々が曩に實業的陶冶の方針第二項に、國民の經濟的生活の實情を知らしむることを標榜したのも亦本科の教授に據ることが頗る大であると云ふべきである。

海外發展の思想を養ふこと

(二) 海外發展の思想を養ふこと。既に第一章第一節第三項人口問題と國家の經濟とに於て述べた様に、我が國目下の人口増殖は年々約八十萬と云ふ多數に上り、人口の稠密と言ひ、人口の増加率と言ひ、世界屈指の地位にある有様である。而して現在海外在留者は僅々六十萬と言ふ状態で、之を伊太利の今日五百萬を下らぬと云ふのに較べて見れば霄壤の差も管ならぬ感がある。勿論此の人口問題に就いての解決を海外移住のみで決することの出来ないことは、尙同所に述べた所であるが、吾々は此の状態を見、且つは地力遞減の理法に鑑みて、到底現時の儘を以て満足することは出来ない。どうしても一方には國民の經濟的

實力即實業的堪能の發揮に務め、一方には海外發展の思想を養ふて、海外移住を盛にしなくてはならぬ。殊に歐洲戰亂終結の曉を逆睹したならば如何であらう。必ずや各國間の屬領地與奪は起ることにきまつてゐる。かの獨逸は到る處の自國植民地を敵國主として英國のために奪取されてゐる。獨逸は今日歐羅巴大陸に於てこそ尙他國の土地を侵略して居るが、他の土地では敗を取つて居ると言つてよい。従つて戰爭の結果が如何になるにもせよ、講和條件の一として此の植民地與奪の問題が起ることは疑ないことである。加之現時各國の大勢は此の植民地を國家發展の一要素としてゐる。是れ植民地は本國に於て増加せる人々を分布し、勞働者の過剰を防ぎ、一國の生産能力を充分に働かし、又資本の利用を有效ならしむるなど、國富の増進に必要不可欠可からざる要件であるからである。されば戰後は舊に倍して各國は彌々植民地の經營に力を致すであらう。此の時に當つて故國に執着して、國を念ふのを是れ唯忠君愛國とする我が國民に、海外發展の思想を養ふことは最も緊要と言はねばならぬ。既に斯の如しとするならば、是れに對して本科は如何なる任務があるであらうか。言ふ迄もなく地理は我が國勢の大要を理會せしめ、又世界各地に於ける人類生活の狀態に

關する知識の一斑を得させるのであるから、此の海外發展の思想を養ふには最も好適な教科であつて、又當然務むべき任務と言はねばならぬ。然し以上の説明は地理科として此の思想を養成すべき必要を論じたに過ぎないので、未だ實業的陶冶としての説明に及んでゐない。扱實業的陶冶から此の思想を眺むれば、勿論最緊要事ではないが、少くとも實業的陶冶が個人の實生活を幸福にし、國家の富強繁榮を計ることを意味するに於て交渉をもつものと言ひ得るのである。由つて吾々は又之を本科教授の一方針としたわけである。

(三) 各地産業の理解に力むること。今日の實業は其の業が農であることと工であることと商であることとを問はず、何れも各地の産業と經濟的關係を緊密にもつものであるから、獨り郷土の産業を理解するに止まらず、各地の産業をも相當に理解することが必要である。例へば養蠶の如きは各地農家の副業として行はれてゐる仕事であるから此れを殆ど主業として居る者の多い長野縣や福島縣などに學ぶ所あつたならば、必ずや得る所が大であらう。又陶器、漆器、織物などの業は夫々其の土地の産業として特徴を有つてゐるから、其等の一斑を知ることには、又土地の同業に對して參考とする所が決して少くないであらう。殊に商業に従

事する者が、各地産業の有様を理解することは、商品の賣買上如何に必要であるか分らない程である。此の時に當つて地理は各地の産業を地理的事項のひとして取扱ふのであるから、能く其の土地の産業に顧みて、各地の産業を理解せしむることが必要である。故に單に從來の教授の様に、此の地は蠶業が盛に行はれてゐる。繭の産額は一年何程であると言ふ様な教授たるを欲せないもので、其の産業が如何に行はれて居るかに進まんことを要求するものである。然し何分小學兒童を対象としての地理教授であるから、兒童の程度に應じ、特に著しい點に着眼して教授すれば事足るのである。

二 教材の變遷

明治初年から同五年頃迄の地理教材は、國名地名等の固有名詞が多く、名所舊蹟の案内的で各事項の連絡を缺ぎ、文體には韻文が用ゐられてゐた。而して當時の小學教則には、「最初は地學讀方として、日本國盡を讀本を授くるが如く授けよ、進んでは地學輪講の名の下に皇國地理書を獨見し來つて講述せしめ、兼て地名を記さざる地圖を置いて、其の地名を呼び、其所を指示せしめよ。」と

明治初年
同五年

規定されてゐる。されば此頃の地理教授は實に機械的暗記的とも言ふべきで、吾々が實業的陶冶の上から望むが様な教材教法でなかつたことが歴然として見えてゐる。

明治六年
同十五年

次に明治六年から同十五年頃迄の地理教材は、前期に比べて稍自然地理に力を入れ、尙地理の基礎概念を授けようとして來た。然し材料には連絡系統がなく、國別に詳細に亘つて量が多く、且つ高尚であつた。それから明治十四年の小學教則綱領には、「地理を授くるには地球儀及地圖を備へんことを要す。殊に地文を授くるには、務めて實地につきて兒童の觀察力を養ふべし。」とある。是は直接教材につきて言つたことではないが、地圖の利用に注意を拂つて來たのは教授上の進歩と認むべきである。

明治十六年
同二十四年

次に明治十六年から同二十四年頃迄の地理教材は、郷土誌を一般地理の出發點としたことや、山川、氣候、産物等を因果的に連絡させたことや、兒童心意の發達に應じさせたことや、歴史上の事實との連絡を圖つたことなどが主なる方面である。而して實際教授には地圖、實物、繪畫、地球儀などが利用され、兒童に地圖を、描かしむることも行はるゝ様になつて來たので、始めて此頃に

至つて漸く地理教授の目的を達する様になつたと云つてよい。
次に明治二十五年から同三十六年頃迄の地理教材を見るに、郷土誌を縣地理と誤解して詳細な縣地理教授をしたと言ふ様な弊に陥つたこともある。又地理的要素の各方面の連絡關係に注意し、自然と人文との因果的關係を圖るに至つたが、どうも行政的區劃に制せられての府縣單位であつた。又山川、産物、地名などは、人生との價值關係から十分考慮されての採擇であると思ふことの出來ないものも少くはなかつたのである。

それから明治三十七年來は所謂國定教科書使用の時期となつたのであるが、従前に較べて茲に一段の進歩を見るに至つたことは言ふ迄もない。即郷土誌を特に日本地理學習の發程として授くることは廢せられ、専ら實地の觀察に基いての基礎觀念養成を地理科の學習前に力むる様になつた。又従前の行政的區劃にのみよる府縣單位の弊は、一方地方總論又は地方(一)によつて救はれることになつた。而して土地、生業、交通、都會等は互に因果的關係に取扱はるゝに至つた。又義務年限延長の結果と日露戦後の我が地理的發展とは、尋常科に於て朝鮮、滿洲の地理及外國地理の概要をも授くるに至つたのである。又外國地理

は特に我が國と關係の多い地方や事項に其の教材が選ばれ、尙日本及外國地理學習の後の補習地理は、一層我が國の世界に於ける地位を明らかにすべく務められるに至つたことなど、凡て最近地理教材採擇上の進歩と見るべきである。

扱以上述べた所を茲に概括して見ると、初期は全く旅行案内的の教材であり、次期は自然或は人文に偏した教材であり、現今は自然と人文との密關を保ち、且つ人生々活を中心としての教材採擇であると云つてよい。されば之を實業的陶冶の上から見ると、初期や次期が實業的陶冶の價值を十分に發揮し得なかつたことは明瞭であつて、現今に至つてこそ茲に漸く其の要求に適ふに至つたと言ふべきである。是れ小學校で授くる地理は學として授くるのではなく、科として授くるのであるから、最も人生々活と言ふことを中心にして考へねばならぬからである。

三 教材の調査

本科の教材の如きは實業的陶冶の方面から見ると殆どその材料でないものはないのであるが、本調査ではそれ等の内直接實業方面に關係少なき地球の運動や、其の他二三の教材を略き、他は實業方面より選べる各種の要項の下に、日本と外國とを照應對

此してその實際を明らかにする様に力めたのである。今地理書の内容に見るに尋常科用書の卷一及卷二の十二までは日本地理を説き、卷二の十三より卷未までは外國地理の概要を記してあるが、便宜上此れ等を一括して日本と外國との二方面に分ち、それぞれ對照して尋常科用書中の實業方面の材料を明らかにすることに力めた。又高等科用書ではその内容は卷一(用高一)は外國地理を説き、卷二(用高二)は日本と外國地理とを對照して説き、卷三(用高三)は日本地理を、更に總括的に説いてあるので、此等全教材を實業方面から統一することは甚だ困難であるが、是れも大體尋常科と同様の趣旨の下に、先づ第二卷の日本及外國地理の教材を中心として是れを日本と外國との二方面に分ち、各實業的内容を掲げ、その不充分なる點や缺けたる方面は、各補説として日本の部は卷三の日本地理の内容を以て補ひ、外國の部は卷一の外國地理の材料を以て之を助け、各種の實業的題目の下にそれぞれ内容の連絡を圖り、日本と外國とを比較することに勉めたのである。其の他貿易上の主要なる方面の材料に就ては尋常高等何れも最後に圖表を掲げ教科書中に現はれたる是等の關係を一層明瞭ならしむることに勉めた。

一、尋常科之部

一、農産

題	内 容
穀物其他	日本之部(卷一及卷二第二二、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇)
米	關東平野(一ノ七頁)、奥羽平野(一ノ二十頁)、
	外國の部(卷二第十三ヨリ)
	印度(二ノ五十一頁)、

麥	越後平野(一ノ三十二頁)、濃美平野(一ノ三十二頁)、近畿平野(一ノ四十八頁)、中國平野(一ノ六十一頁)、九州平野(二ノ八頁)、臺灣(二ノ十九頁)、朝鮮(二ノ三十五頁)、關東平野(一ノ七頁)、朝鮮(二ノ三十五頁)、	印度支那(二ノ五十一頁)、支那(二ノ四十九頁)、
大豆	大連(大豆豆粕輸出)(二ノ四十一頁)、替口大豆豆粕輸出(二ノ四十三頁)北、海道(二ノ二十五頁)、滿洲(二ノ四十二頁)、近畿地方(一ノ四十八頁)、小笠原島(一ノ十一頁)、沖繩(二ノ十八頁)、臺灣(製糖)(二ノ十九頁)、大島(黒砂糖)(二ノ十七頁)、開城(二ノ三十五頁)、臺灣(二ノ十九頁)、沖繩(二ノ十八頁)、徳島(二ノ四頁)、	印度(二ノ五十一頁)、露國(二ノ五十六頁)、米國(二ノ五十九頁)、亞爾然丁(二ノ六十二頁)、支那(二ノ四十九頁)、
高粱	關東平野(一ノ七頁)、國分(二ノ十七頁)、天龍川富士川間平野(一ノ三十五頁)、宇治(一ノ五十三頁)、臺灣(二ノ十九頁)、	ジャバ(砂糖)(二ノ五十二頁)、ハワイ(二ノ五十三頁)、
甘蔗	關東平野(一ノ七頁)、	印度(二ノ五十一頁)、支那(二ノ四十九頁)、
人蔘	關東西北池(一ノ七頁)、松本上田(種紙及繭)(一ノ四十四頁)、	印度(二ノ五十一頁)、支那(二ノ四十九頁)、
藍		
煙草		
茶		
紙		
養蠶		
蠶		

果物	
蜜柑	小笠原島(一ノ十一頁)、 弘前(一ノ二十六頁)、北海道(二ノ二十五頁)、 山梨(一ノ三十六頁)、 紀洲有田川沿岸(一ノ五十六頁)、
葡萄	
林檎	
バナナ	
ゴム	
玉蜀黍	
珈琲	
マニラ麻	十九頁、米國(二ノ五十九頁)、 露國(二ノ五十六頁)、 フィリピン(二ノ五十三頁)、 ブラジル(二ノ六十一頁)、 米國(二ノ五十九頁)、 ブラジル(二ノ六十一頁)、

二、林産

木材	
日本之内部	能代(一ノ二十七頁)、木曾(一ノ三十二頁)、紀伊(新宮)(一ノ五十六頁)、臺灣(附樟腦)(二ノ二十頁)、樺太(二ノ三十一頁)、
外國之部	ブラジル(二ノ六十一頁)

三、工産

織物	
日本之内部	秩父川越(一ノ十四頁)、八丈島(一ノ十一頁)、八王寺(一ノ十二頁)、
外國之部	佛國(二ノ五十四頁)、

漆器	
綿織物	ノ十一頁、足利(一ノ十七頁)、仙臺(一ノ二十四頁)、米澤(一ノ二十八頁)、郡内(一ノ三十七頁)、長濱(一ノ五十五頁)、京都(一ノ五十二頁)、博多(一ノ十一頁)、大島(袖)(一ノ十七頁)、 羽二重(福島(一ノ二十三頁)、金澤(一ノ四十四頁)、福井(一ノ四十四頁)、 製絲(諏訪地方(一ノ四十一頁)、山梨(一ノ三十六頁)、關東西北地(一ノ七頁)、 名古屋及附近(一ノ三十八頁)、伊豫(二ノ五頁)、久留米(二ノ十二頁)、薩摩(二ノ十六頁)、琉球(二ノ十八頁)、
麻織物	札幌(二ノ二十七頁)、 和歌山(フランネル)(一ノ五十五頁)、 若松(一ノ二十三頁)、静岡(一ノ三十五頁)、高岡(一ノ四十三頁)、京都(一ノ五十二頁)、黒江(一ノ五十六頁)、瀬戸(一ノ三十八頁)、多治見(一ノ三十九頁)、金澤(一ノ四十四頁)、京都(一ノ五十二頁)、有田(二ノ十三頁)、薩摩(二ノ十六頁)、 高岡(一ノ四十二頁)、 京都(一ノ五十二頁)、 仙臺(埋木細工)(一ノ二十四頁)、 岡山(麥稈眞田花建)(一ノ六十三頁)、尾道(疊表)(一ノ六十五頁)、大分國東半島(疊表)(二ノ十五頁)、
毛織物	支那(二ノ四十九頁)、 伊太利(二ノ五十七頁)、 英國(二ノ五十四頁)、
銅器	佛國(二ノ五十二頁)、
美術工器	
彫刻	

機械工業	横須賀造船所(一ノ十三頁)、吳造船所製網所(一ノ六十四頁)、長崎造船所(二ノ十三頁)、八幡製鐵所(二ノ十一頁)、堺(双物)(一ノ五十八頁)、兵庫(マツチ)(一ノ五十九頁)、富山(賣藥)(一ノ四十二頁)、
其他	英國(鐵材鐵製品)(二ノ五十四頁)、獨逸(工業)(二ノ五十五頁)、瑞西(白耳義、和蘭)(工業)(二ノ五十七頁)

四、水産

題	目	日本之内	外国之内
漁獲物等		樺太(真岡輸出)鯨、鱈、鱈、鮭、昆布、鰹、海豹、(二ノ三十一頁)、 關東地方海岸(鰯)(一ノ七頁)、 伊豆(鰯、鰺)(一ノ三十二頁)、 伊勢熊野灘(鰯、鰪、鰈、(一ノ四十八頁)、 志摩(真珠)(一ノ四十八頁)、 土佐(珊瑚)(二ノ六頁)、 長崎(水産物輸出)(二ノ十三頁)、 北海道(鱈、鮭、鰯、昆布)(二ノ二十五頁)、 千島列島(鰹、鰺)(二ノ二十九頁)、 朝鮮(明太魚(日本海)石首魚(黄海)鰺(南近海)(二ノ三十六頁)、 隱岐(鰯)(一ノ六十七頁)、 土佐(鰯節)(二ノ六頁)、	露西亞シベリヤ東沿岸(二ノ五十五頁)、
製造物			

製鹽	赤穂(一ノ五十九頁)、兒島半島(一ノ六十三頁)、三浦尻(一ノ六五頁)、坂出(二ノ五頁)、臺灣西部(二ノ十九頁)、關東洲(二ノ四十頁)
----	--------------------------------------------------------------------

五、醸造業

題	目	日本之内	外国之内
醬油		銚子及野田(一ノ十三頁)、知多半島(一ノ三十八頁)、知多半島(一ノ三十八頁)、灘(一ノ五十九頁)、札幌(二ノ二十七頁)、山梨(一ノ三十六頁)、	佛蘭西(二ノ五十四頁)伊太利(二ノ五十七頁)
葡萄酒			
麥酒			
葡萄酒			

六、鑛産

題	目	日本之内	外国之内
石炭		奥羽海岸(一ノ二十三頁)、門司(輸出)(二ノ十一頁)、三池(二ノ十三頁)、天草(無烟)(二ノ十四頁)、石狩(二ノ二十八頁)、樺太(二ノ三十一頁)、撫順(二ノ四十三頁)、釜石(一ノ二十五頁)、小坂(一ノ二十七頁)、生野(一ノ五十九頁)、	米國(二ノ五十九頁)、米國(二ノ六十頁)、
鐵			
銀			

銅	足尾(一ノ十七頁)、小坂(一ノ二十七頁)、生野(一ノ五十九頁)、別子(二ノ五頁)、	メキシコ(二ノ六十二頁)、
金	佐渡(一ノ四十一頁)、金瓜石(二ノ二十二頁)、朝鮮(二ノ三十六頁)、	米國(二ノ五十九頁)、
水晶	山梨(一ノ三十六頁)、新潟(一ノ四十一頁)、	オーストラリア(二ノ五十三頁)、
石油		亞弗利加南部(二ノ五十八頁)、米國(二ノ六十頁)、
硝石		米國(二ノ五十九頁)、
硫黃	北海道(二ノ二十五頁)、	亞弗利加南部(二ノ五十八頁)、
		チリ(二ノ六十二頁)、

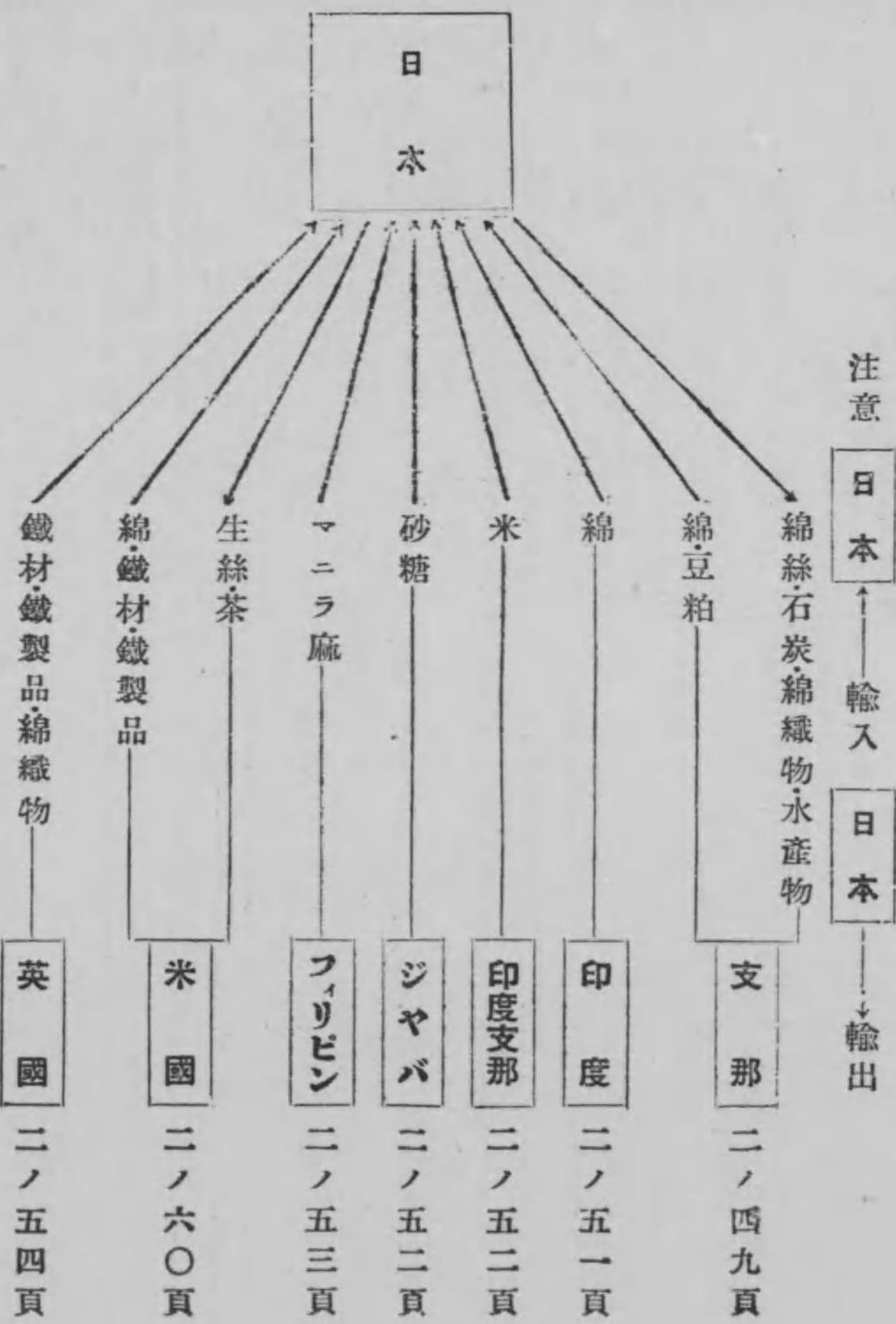
七、畜産

馬	盛岡(馬市)(一ノ二十五頁)、九州中部(二ノ九頁)、	オーストラリア(羊毛牧畜)(二ノ五十三頁)
牛	中國山地(一ノ六十一頁)、北海道(二ノ二十五頁)、	
豚	朝鮮(二ノ三十六頁)、	
水豚	臺灣(二ノ二十頁)、沖縄(二ノ十八頁)、	
其他	臺灣(二ノ二十頁)、	

八、主要取引都市

題目	日本之内	外国之内
外國貿易	輸出 生絲、羽二重 輸入 鐵及鐵製品、綿、砂糖(一ノ十二頁) 輸出 銅、綿、絲、マツタ 輸入 鐵、鐵製品(一ノ五十八頁) 水産(二ノ二十三頁) 水産(二ノ二十八頁) 木材取引(二ノ二十七頁) 木材(一ノ五十六頁) 米の取引(一ノ五十五頁) 米、茶、樟腦(二ノ二十一頁) 砂糖、米(二ノ二十二頁) 鹽(二ノ三十三頁)	貿易港 天津、上海、香港(二ノ四十九頁)浦 鹽斯德(二ノ五十頁)ボンベイ(二 ノ五十一頁) ハンブルグ(二ノ五 十六頁) 紐育(二ノ六十頁) サン ラフンシスコ(二ノ六十頁) 商業都市 倫敦(二ノ五十四頁) 伯林(二ノ五十五頁) 巴里(二ノ五十四頁) 交通要港 シンガポール(二ノ五十二頁) バンクーバー(二ノ六十頁)
内地取引 (主トシテ)	仁川、釜山 移出 金、大豆、米、牛皮(内地へ) 移入 綿織物、綿絲等(内地より) 輸出 米、人参(支那へ)(二ノ三十六頁) 大豆、豆粕(二ノ四十一頁) 大豆、豆粕(二ノ四十三頁)	
横濱	輸出 生絲、羽二重	
神戸	輸入 鐵及鐵製品、綿、砂糖(一ノ十二頁)	
長崎	輸出 銅、綿、絲、マツタ	
函館	輸入 鐵、鐵製品(一ノ五十八頁)	
小樽	水産(二ノ二十三頁)	
新宮	水産(二ノ二十八頁)	
桑名	木材取引(二ノ二十七頁)	
基隆	木材(一ノ五十六頁)	
打狗	米の取引(一ノ五十五頁)	
真岡	米、茶、樟腦(二ノ二十一頁)	
大連	砂糖、米(二ノ二十二頁)	
營口	鹽(二ノ三十三頁)	

九、我が國と外國との貿易關係



注意

日本

輸入

日本

輸出

(二) 高等科之部

一、農産

品名	日本之部		世界之部	
	産地(高二)	補説(高三)	産地(高二)	補説(高一)
米	○新潟、兵庫、福岡、愛知、千葉、山形、岡山 年五千萬石、朝鮮七百萬石、臺灣五百萬石	○平年四千九百萬石、新潟、福岡、兵庫各二百餘萬石、一反歩平均一石七斗	○日本、支那、印度、米國、印度支那(南京米)	○印度カンヂス河域、シヤム盤谷(輸出)、印度支那、サイゴン米、シカゴ(大市場)
麥	○埼玉、茨城、栃木、兵庫、愛知、年二千萬石、朝鮮四百萬石	○大麥(中部以北、裸麥(近畿)、小麥(關東))	○露國、米國、獨逸、……	○露國中部以南平野、印度カンヂス河岸、佛國平野、米國(小麥を主とす)、アルゼンチン(小麥)
甘薯	○鹿兒島、沖縄、臺灣、……	○年八億貫以上南部に多し	○日本、支那、印度、米國、印度支那、……	○印度セイロン島、カンヂス河口、近支那北部
茶	○静岡、三重、京都、茨城、臺灣、……	○年一千四百萬圓、内四割静岡輸出	○日本、支那、印度、米國、印度支那、……	○印度セイロン島、カンヂス河口、近支那北部
大豆	○北海道、茨城、埼玉、岩手、朝鮮、……	○年三百四十萬石、滿洲に多し	……	○支那北部
小豆	○北海道、熊本、茨城、新潟、……	……	……	○支那北部

種類	産地(高II)	補説(高III)	産地(高II)	補説(高I)
菜種	○北海道、福岡	○百萬石以上	○ルソン、キューバ
煙草	○茨城、栃木、鹿兒島、朝鮮	○キューバ島(砂糖)
粟	○熊本、鹿兒島、岩手、神奈川、朝鮮	○年二百萬石	○ハワイ(砂糖)ブラジル
甘蔗	○印度、キューバ、ジャバ(高温地)	○ジャバのタバコ
珈琲	○白刺西爾	○印度デカン高原、
綿	○米國、印度、埃及(高温乾燥地)	○ナイル河岸、リバプール
玉蜀黍	○米國
馬鈴薯	○獨逸、露西亞
甜菜	○獨逸、地地利洪牙利、露國
養蠶	○長野、愛知、群馬、福島、埼玉、岐阜、山形	○桑園四十余萬町、長野、福島、各四萬町以上、春蠶主なり、長野、愛知群馬等多し、	○日本、清國、伊太利、アジヤトルコ、佛國	○ルソン島マニラ、
其他	○耕地總面積の約一	○楊子江岸及南部地方

二、畜産

種類	産地(高II)	補説(高III)	産地(高II)	補説(高I)
牛	○中國地方を主とす(内地約百四十萬頭)朝鮮六十萬頭	○日本人口百人に三頭の割合 岡山、廣島、兵庫、島根、鹿兒島、長崎 神戸牛とは中國産なり	○印度、米國、露國、.....	○米國中部地方、 丁抹(牛酪)和蘭 (牛酪乾酪)米國シ カゴ(肉類大市場)
水牛	○臺灣、五十萬頭、 ○奥羽地方、九州中部以南、北海道、全國約百六十萬頭	○北海道一割を占む 次は、鹿兒島、各國 に比し日本は盛ならず	○露國、米國
馬	○濠洲、露國、アルゼンチン(羊毛)	○ケープ植民地(羊)
羊

豚

.....	○三十萬頭、 沖繩、鹿兒島にて 半以上	輸出	○支那豚、 毛(ニュージラ ンド)
-------	---------------------------	-------------	-------------------------

三、林産

樹種	日本之部		世界之部	
	産地(高二)	補説(高三)	産地(高二)	補説(高一)
松杉	○長野、岐阜、青森、奈良、秋田の各 縣、臺灣の東部、北海道、樺太、 朝鮮北部、 内地年額一億數千萬圓、	○熱、温、寒各帶の 森林を含み面積一 千九百萬町、 木材年四千萬圓 米國及支那に輸出 寸松杉は3-4を占 む竹材は京都、山 口、大分、茨城、鹿 兒島、宮崎、 臺灣、樟、松、杉、 朝鮮、落葉松、五 葉松、 樺太、蝦夷松、椴 松、落葉松、	○天然林、熱帶多濕地、 米國、露國、加奈陀、 人造林、獨逸、埃地利、洪牙利、	○印度支那チーク其 他、盤谷(木材輸出 露國南部、 瑞典諾威の木材、 コンゴのゴム材 加奈陀オタワ (木材取引地)ブラ ジルアマゾン河域 (森林)

四、鑛産

種類	日本之部		世界之部	
	産地(高二)	補説(高三)	産地(高二)	補説(高一)
石炭	○九州北部、北海道、福島、茨城、播 磨、 順、	○年二千萬噸(九州 有名市場)三池、門 司、若松)	○米國、獨逸、英國、.....	○獨逸、有名なり、白 耳義、英國、ガーヂ フ(輸出)
銅	○秋田、愛媛、栃木、茨城、岡山、	○千萬斤(輸出の第 一)秋田(總産額の 三割)足尾、別子、 小坂は有名なり、	○米國、露國、馬來群島、.....	○露バーク石油、 ウラル山(貴金屬) トランスバール有 名なり、
石油	○新潟、.....	○原油年百五十餘萬 石、需要の1/3のみ	○米國、露國、馬來群島、.....	○露バーク石油、
金	○鹿兒島、新潟、秋田、北海道、兵 庫、臺灣北部、朝鮮、	○年一千二百貫、鹿 兒島の山ヶ野最も 多く、次は佐渡、小 坂、臺灣(二百萬圓) 朝鮮(五百萬圓)	○トランスバール、米國、濠洲、 露國、	○ウラル山(貴金屬) トランスバール有 名なり、
銀	○秋田、.....	○年三萬七千貫、秋 田1/2を占む、小 坂有名なり、	○メキシコ、米國、加奈陀、.....	○西印度諸島に多し
鐵	○岩手、朝鮮、.....	○年六萬噸(釜石其 他の製鐵)八幡製鐵 所製鍊年十八萬噸 年一千萬圓、需要 の三割、	○米國、獨逸、英國、.....	○獨逸有名なり、 白耳義、
硫黃	○八千四百萬斤(世 界第三位)北海道、	○伊太利、

種目	日本之部		世界之部	
	産地(高二)	補説(高三)	産地(高二)	補説(高一)
石材	福岡、 ○花崗岩(中國近畿關東)安山岩(神奈川)砂岩(大阪)凝灰岩(千葉、栃木)粘板岩(宮城)大理石(茨城、岐阜、山口)	○伊太利(大理石)
硝石	○南米智利、

五、水産

種目	日本之部		世界之部	
	産地(高二)	補説(高三)	産地(高二)	補説(高一)
漁獲物	○鰯、鰱、烏賊、鮭等(産地北海道、静岡、千葉、長崎、高知、三重、樺太、朝鮮)	○年八千萬圓(魚は八割)北海道は一千萬圓、	○日本、英國、米國有名なり、加奈陀、ニューファウンドランド、佛國、露國、諸威、	○露大平洋岸鮭、瑞典、諸威、漁業盛、
製造物	○鹽(伊豆、薩摩、土佐、鰻(長崎、鳥根、大分)乾鰯(廣島、山口愛媛)	○年四千萬圓、輸出：魚油、鮫油(歐洲)	○英、ニューファウンドランド(漁業盛)
養殖	○東京灣、三河灣、伊勢海、廣島灣、有明海、
製鹽	○香川の坂出、周防の三田尻、廣島の尾道、兵庫の赤穂、朝鮮、臺灣、年一億斤(二千萬圓)	○年一億斤(二千萬圓以上)

六、工業

種目	日本之部		世界之部	
	産地(高二)	補説(高三)	産地(高二)	補説(高一)
蠶絲	○約三百八十萬貫..... 長野縣諏訪地方(最も盛なり)	○年一億數十萬圓、長野、次は愛知、埼玉、群馬、山梨、	○日本、清國、伊太利、佛國、	○清國(生絲織物)
綿絲	○約五十萬貫 大阪、兵庫、岡山、愛知、東京、	○年二億圓、大阪三割を占む、支那に輸出す、	○英國、米國、獨逸、佛國、	○瑞西デューリヒ
絹織物	○福井、京都、群馬、石川、.....	○羽二重は横濱より輸出、	○日本、佛國、支那、英國、
毛織物	○東京、大阪、	○英國、米國、獨逸、佛國、	○リパアル(綿布輸出)マンチエスター(綿布製造)
綿織物	○愛知、大阪、和歌山、.....	○年一千万圓、大阪、愛知、和歌山、三重、	○英國、米國、獨逸、佛國、	○ハンガリー、スペイン、ポルトガル、
酒類	○年四百萬石..... 兵庫、福岡、廣島、京都、愛知、新潟、	○年四百萬石	○佛國、	○ハンガリー、スペイン、ポルトガル、
麥酒	○東京、大阪、神奈川、.....	○ミューンヘン、
麥粉	○東京、兵庫、.....	○米國、
砂糖	○臺灣、沖縄、鹿児島、香川、	○年一千三百萬圓以上	○獨逸、	○ジャババのバタビヤ、ハワイ、キューバ、ハンガリー、ブラジル、

實業的陶冶の實際

煙草	○東京、大阪、鹿兒島、徳島、名古屋、熊本、京都の官設所、 ○高知、愛媛、岐阜、(和紙)..... 静岡、東京、兵庫、大阪、熊本、(洋紙)	○手スキ三十萬圓、 器械一千六百萬圓	○マニラ煙草、キニ ー、
紙	○岡山、廣島、大分、..... ○愛知、岐阜、京都、佐賀、石川、..... ○石川、和歌山、京都、静岡、..... ○兵庫、大阪、..... ○大阪、鹿兒島、 ○東京、大阪、北海道、	○年一千萬圓 ○年一千三百萬圓 ○年八百萬圓 ○年一千萬圓	○英國、グラスゴー ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
疊表類	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
陶磁器	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
漆器	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
燐寸	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
榮種油	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
肥料	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
船舶	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
鐵製品	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
及器械	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
化學工業	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、
硝子	○英國、 ○佛國、英國、 ンガム鐵工業、

一七〇

七、貿易

種目	日本之部		世界之部	
	高	二	高	二
輸出	○年十億圓	○英國年百億圓、獨逸、米國、佛國 之に次ぐ、
輸入
總額

補説(高一)

貿易港

○數五十に及ぶ、臺灣支那の爲に七港、横濱、神戸、(全國總額の約八割を占む)大阪、門司、四日市、長崎、下關、清水、若松、三池、小樽、敦賀、淡水、基隆、仁川、釜山、等

和蘭三十七億圓、白耳義二十六億圓

輸出品

○生絲年一億三千萬圓以上.....
綿絲.....
絹織物.....
銅.....
綿織物.....
石炭.....
茶.....
マツタ.....

○内地輸出年額四億五千萬圓、生絲：大部分は米國に一部は伊國に(第一位)
○綿絲：輸出品第二位、支那、香港、等東洋各地
○羽二重：佛英印度に、
銅：米國、香港

○上海、蘇州、杭州、武昌、漢口、香港、汕頭、孟買、盤石、サイゴン、ベトナム、グランド、ハンブル、グ、トリエ、エスト、マルセーユ、ロンドン、ガチーフ、リベール、ア、アンペル、ス、ゼノア、ボストン、ニウオルリアン、ス、サンフランシスコ、シヤイトル、リオデヤネイロ、

○支那へ、綿織物、水産物、砂糖、綿絲、石炭、マツタ、
○印度へ、羽二重、メリヤス、
○佛國へ、生絲、羽二重、
○英國へ、羽二重、銅、加奈陀(茶)、
○米國へ、生絲、茶、羽二重、花、

輸入品	
○真田、水産物、木材、砂糖、米、陶磁器、	○内地輸入年額五億圓(一億一千萬圓以上)は印度支那、米國より、
○取引先：米國、支那、佛國、英國、香港、	○鐵及鋼は英、獨、米、白耳義より、
○綿年一億六千萬圓(第一位)	○豆粕は支那より、
鐵及鋼	○機械類は英國より
豆粕	○石油は米國、蘭領印度より
機械類	○羊毛は英國、澳洲より
石油	○綿織物は英國より、
何れも年一千万圓以上	○毛織物は英國より、
羊毛	○大豆は支那より、
綿織物	○米は印度支那、半島及印度より、
砂糖	○粗製硫酸アンモニウムは英國より、
毛織物	
大豆	
米	
藥品	
取引先：印度、英國、支那、米國、獨逸、	
	○支那より、綿、豆粕、豆類、
	○印度より綿、
	○印度支那よりサイロン米、
	○ルソン島よりマニラ麻、
	○獨逸より、鐵材、鐵製品、染料、羊毛、
	○白耳義より、鐵材、板硝子、
	○英國より、鐵材、鐵製品、綿織物、
	○米國より、綿、鐵材、鐵製品、石油、麥粉
	○智利より、硝石、

八、運輸交通

種目	日本之部		世界之部	
	高	補説(高三)	高	補説(高一)
鐵道	○國有延長六千哩、關東、近畿、九州北部最發達、密度ハ七方里ニ約一哩、本州幹線：東北、奥羽、兩毛、中央、阪鶴、東海、常盤、高崎、北陸、山陽、總武、信越、關西ノ諸線、九州：鹿児島、長崎、豐州、筑豊ノ諸線、	鐵道延長六十萬哩、歐洲北部、北米東部最モ發達ス、米國ハ約二十四萬哩、露國約四萬七千哩、	密度白耳義一万里に一哩半餘、英國ハ一万里約一哩、
航海	○基點：横濱、神戸、大阪、内地：各港、外國：浦羅斯德、天津、上海、香港、孟買(亞細亞大陸沿岸)赤道↓シドニーメルボルン(濠州行)	○紐育、フィラデルフィヤ、リバプール、倫敦、アンベルス、ハンブルグ(大西洋橫斷)	○横濱、上海、香港、シドニー、バン

都市電信

スエズ運河→マルセイユ、倫敦、アンベルス(歐洲行)
 シャイトル、タコマ、サンフランシスコ(北米行)
 パルライソ(南米行)
 ○汽船約百三十五萬噸、千八百隻、帆船約四十萬噸、五千四百隻、
 ○會社：日本郵船、大阪商船、東洋汽船、
 ○海外電信：米國行、歐州行、濠州行、
 ○東京(政治學術商工業の中心)
 ○大阪(商工業中心)
 五萬以上：三十餘、
 京都、横濱、神戸、名古屋、仙臺、金澤、廣島、長崎、臺北、札幌、京城等盛なり。

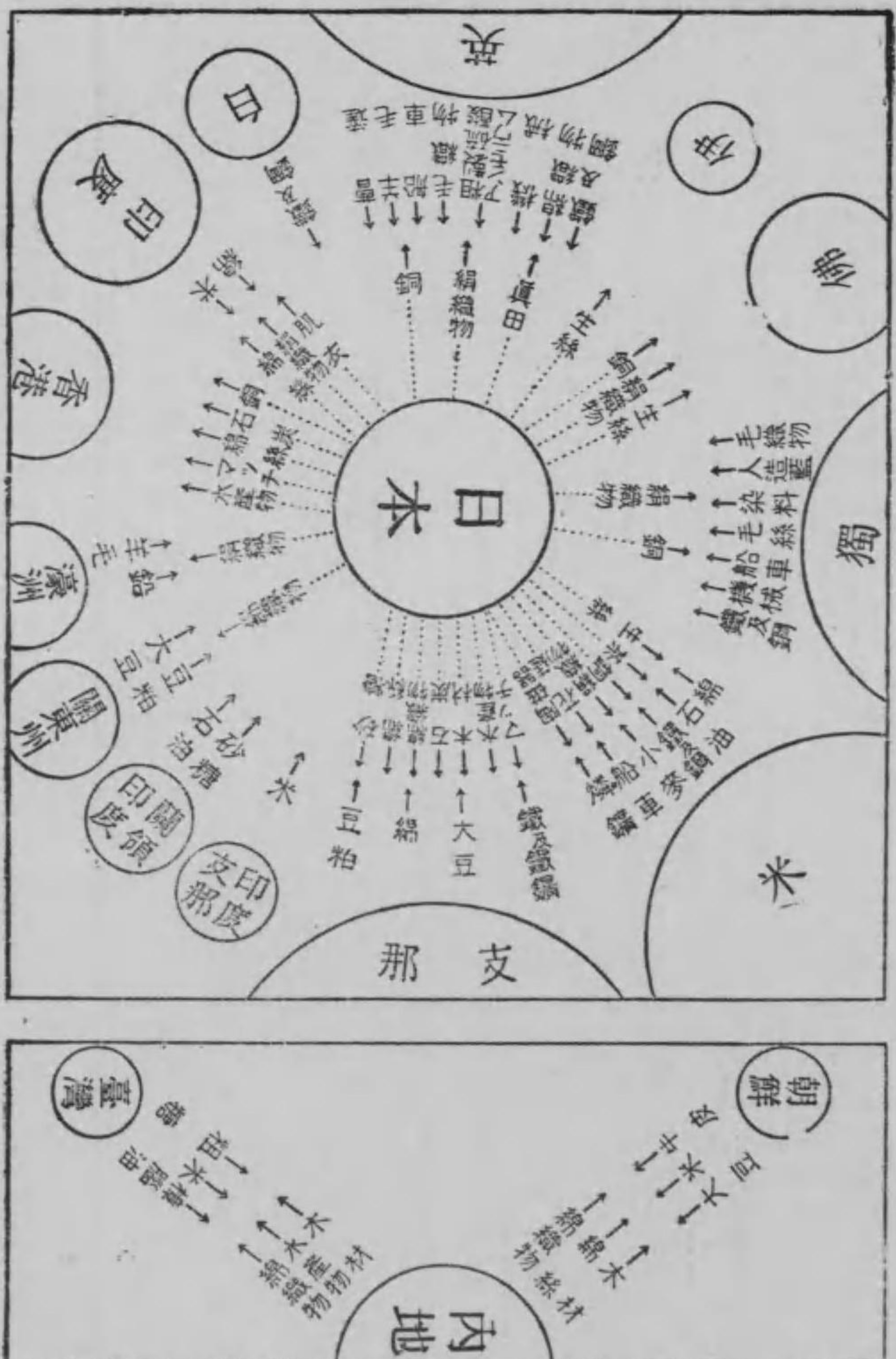
クレーバ、サンフランシスコ(太平洋)
 ○亞細亞諸港ヨリスエズ運河ヲ經テ歐洲ニ(印度洋)
 ○汽船三千七百萬噸、二萬二千隻、英國ハ半ヲ占メ、其數ハ獨逸、米國、佛國、露威、日本ノ順序ナリ。
 ○歐洲(大都會、倫敦、巴里、柏林、維也納、ベルグラー、
 (商業市) ハンブルグ、リバプール、
 (工業市) マンチエスター、バーミンガム、リヨン、
 ○北米(商工業) 紐育、シカゴ、フィラデルフィヤ、
 ○亞細亞、東京、大阪、北京、天津、漢口、上海、廣東、カルカッタ、孟買
 ○南米、サンチャゴ、ブエノスアイレス、モンテビデオ、リオデジヤネイロ、
 ○亞弗利加、カイロ、
 ○濠洲、シドニー、メルボルン、

九、貿易關係一覽

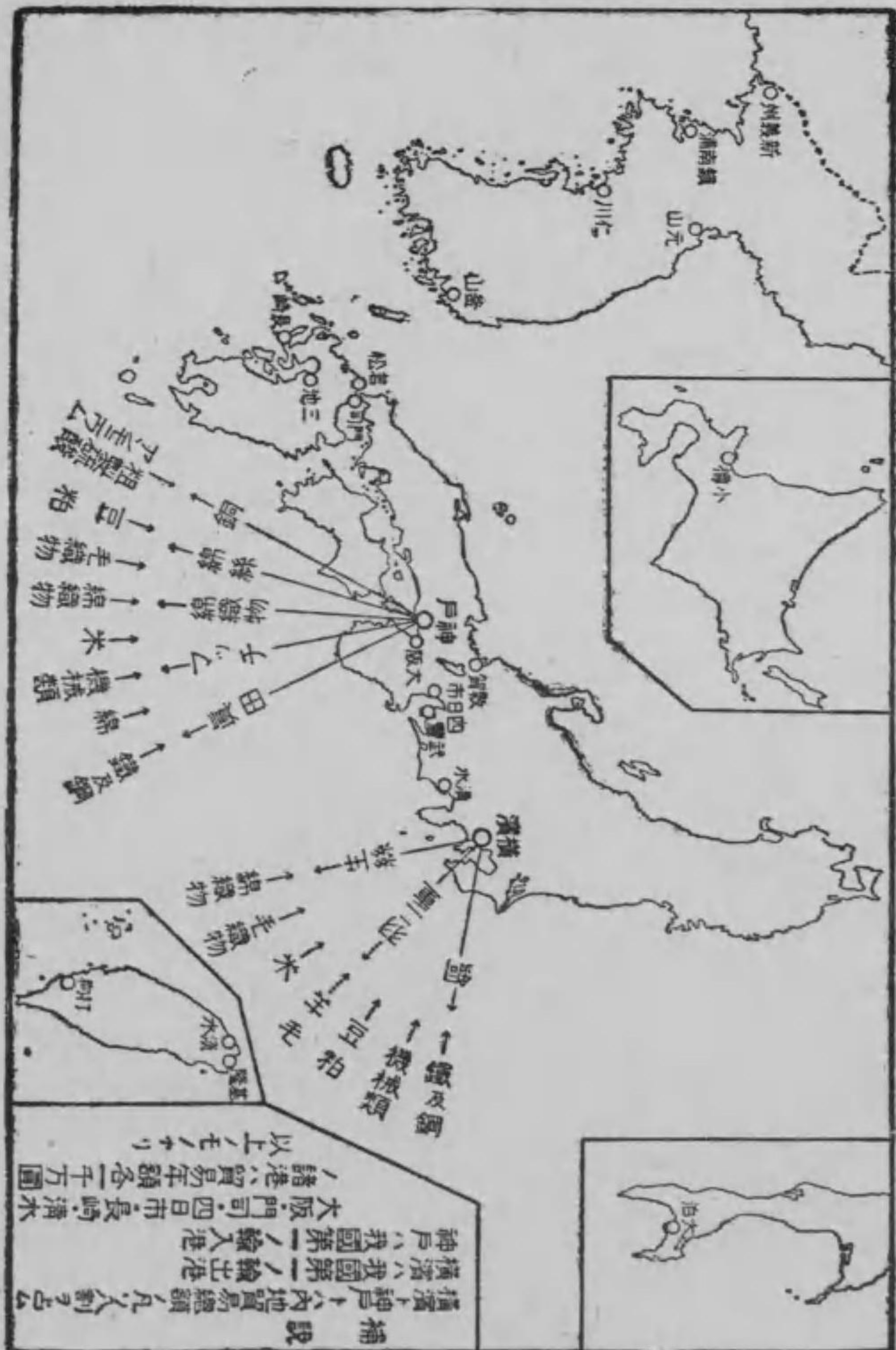
高等三年地理書 56—57 頁總括

同60—61頁

主要輸出入品及び取引先



主要貿易港



四 取扱上の注意

經濟的事實の變動に注意すること
其の例

(一) 經濟的事實の變動に注意すること、經濟原理は容易に變らないにしても、經濟的事實は常に變動するものである。例へば歐洲戰亂突發後の我が外國貿易に賭るに、戰亂の影響は茲に輸入杜絶又は輸入減少の結果を生じ、此の結果は又國産獎勵經濟獨立の絶叫となり、延いては内地産業の勃興を來し、從來彼に多く供給を仰いで居た鐵製品、藥品、染料などは、今や其の需要を自給によつて兎に角充すこととなり、而して彼の需要は從來我に殆どなかつた硝子、ビール、小麥粉、時計などにも及んで來て、今や我が國の外國貿易は過去十數年間にない順調を現し、昨年の出超三億七千萬圓と言ふ喜ぶべき現象を呈するに至つたのである。扱是は誠に其の例の顯著な者であるが、尙是等の戰時關係からでなくとも、此の經濟的事實は、或は政治或は軍備或は教育或は交通など、凡ゆる社會的關係の影響を受けて常に變動するものである。従つて吾々が本科教授の方針として擧げた經濟思想の涵養を爲すに當つては、此のことに注意するでなくては決して活きた教授を見ることは出來ない。故に又吾々は之に應ずる